

令和6年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (確定版)

重点施策	頁
1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります	1
2 快適で安全・安心な生活環境をつくります	12
3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	27
4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます	32
5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します	39
6 地域の魅力の発信による交流を広げます	43
7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります	49
8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます	53
9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます	57
10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します	70

令和8年2月

※評価（達成度）に関する考え方

達成度	達成	概ね達成	やや遅れ	遅れ
目標達成率	100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	60%未満

【目標達成率の計算式】

①数値を上げる目標の場合：(R6 実績値) / (R6 目標値) ×100

②数値を下げる目標の場合：(現状値 (実績)) - (R6 実績値) / (現状値 (実績)) - (R6 目標値) ×100

圏域の振興施策の基本方向	I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域						
重点施策	1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくりま						
<p>〔基本方向〕 (健康づくり) 住民が、こころと体の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、市町など関係機関と連携し、健康に関する知識の普及を図るとともに、職場や地域における心の不調の早期発見、生活習慣病の発症予防や重症化（再発）予防につながる取組を促進します。 また、適正な食生活習慣と運動習慣の定着に向けて、健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。 スポーツを通じた健康増進を図るため、関係機関・団体と連携し、スポーツ活動への参画機運の醸成に向けた取組を推進します。</p> <p>(医療) 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化と連携や医療と介護の連携体制の整備などに取り組むとともに、妊産婦が安心して出産できるよう、周産期医療における医療機関間の診療連携体制の充実強化を図ります。 また、誰もが必要な医療を安心して受けられるよう、症状等に応じた適切な受診が行われるよう住民への普及啓発活動に向けた取組の促進を図ります。</p> <p>自然災害や新興感染症などに円滑に対応していくため、健康危機に対する管理体制を関係機関・団体と構築します。</p> <p>(福祉) 高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市町等と連携し、地域の実情に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを支援します。 地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを生かし、障がい福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。 また、就労継続支援事業所と農業者等との連携による、障がい者それぞれの特性に応じた多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。 新型コロナウイルス感染症の影響等により増加が懸念される生活困窮者の自立支援のため、相談、支援体制の充実に向けた取組を推進します。</p> <p>(子育て) 地域で結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、関係機関と連携し、結婚希望者に対する出会いの機会の提供等の取組を支援します。 また、地域の中で安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、子育て支援サービスの拡充等の取組や、地域の企業等による子育てしやすい環境づくりなど、社会全体で出産、子育てを支援する地域づくりを推進します。</p>							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
①がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔10万人当たり〕(人) 〔男性〕	目標		(R4) 266.0	(R5) 259.2	(R6) 252.5	(R7) 245.8	遅れ 令和5年の実績値は282.2人となっています。 目標には達していません。予防のためには生活習慣の改善が必要なことから、今後も市町や事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進に取り組めます。
	実績	(R2) 279.4	(R4) 277.4	(R5) 282.2			

重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
①がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔10万人当たり〕(人) 〔女性〕	目標		(R4) 139.1	(R5) 133.1	(R6) 127.0	(R7) 120.9	遅れ 令和5年の実績値は147.2人となっています。 目標には達していませんが微減少傾向にあり、今後も市町や事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進に取り組みます。
	実績	(R2) 151.3	(R4) 147.5	(R5) 147.2			
②自殺者数〔10万人当たり〕(人)	目標		(R4) 17.00	(R5) 16.00	(R6) 15.00	(R7) 14.00	遅れ 令和5年の実績値は21.2人となっています。 目標達成に向け、市町や事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進に取り組みます。
	実績	(R2) 21.1	(R4) 23.3	(R5) 21.2			
③訪問診療（歯科を含む）・看護を受けた患者数（10万人当たり）(人)	目標		(R4) 5,683.2	(R5) 5,766.7	(R6) 5,851.5	(R7) 5,937.5	達成 令和5年の実績値は6,422.1人となっています。 今後も地域の実情に応じた医療、介護等を提供する体制づくりを支援していきます。
	実績	(R2) 5,519.7	(R4) 5,911.1	(R5) 6,422.1			
④75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率（%）	目標		11.3	11.1	10.9	10.7	達成 令和6年度の実績値は10.4%となっています。 今後も市町と連携した健康寿命の延伸に取り組みます。
	実績	11.7	10.6	10.4			
⑤障がい者のグループホームの利用者数(人)	目標		700	705	710	715	達成 令和6年度の実績値は784人となっています。 今後も地域福祉サービスの充実に向けた地域自立支援協議会の取組を支援していきます。
	実績	690	728	784			
⑥「いわて子育てにやさしい企業等」の認証数（累計）(社)	目標		186	221	256	291	概ね達成 令和6年度の実績値は214社となっています。 今後も企業訪問や会議等にて認証制度の普及推進に取り組んでいきます。
	実績	116	172	214			
<p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進 ② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成 ③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進 ④ 福祉コミュニティづくりの推進 ⑤ 子育てしやすい環境の整備 							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2026)	振興施策の基本方向	I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
	具体的推進方策	I-1-① 事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策		実施計画：Plan								
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール						
指標 いわて健康経営認定事業所（事業者）	評価	(1)	・市町、関係団体と連携し、事業所への出前講座等により、働き盛り世代を中心に運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止、望ましい食生活習慣、メンタルヘルスケア等に関する普及啓発を進め、生活習慣病の発症予防やメンタルヘルスケアの向上に向けた取組を推進します。 ・生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるため、医療保険者が実施する特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に向けた取組を支援します。	(発症予防に向けた取組) ①生活習慣改善につなげる出前講座の実施 ②健康的な食環境の整備の推進 ③血圧計・歩数計等の測定機器及び血圧手帳等を活用した参加継続型講座の開催 ④健康経営に取り組む事業所への情報発信への推進	【奥州、中部、一関 各保健所】 5月：出前講座の周知、7~2月：実施 5~2月：いわて減塩・適塩の日事業 通年：食品衛生講習会を利用した飲食店への事業説明 6~2月：参加継続型講座の実施（奥州、中部） 10~2月：事業所への情報発信					
	年度					現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値						222	267	312	357
実績値	120	261	275							
指標 メンタルヘルス人材育成のための研修会等の参加者数（人） 〔累計〕	評価	(3)	・関係機関、団体と連携のうえ、自殺対策に向けたライフスタイルの確立等やうつ病等に関する正しい理解の普及啓発を推進し、地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパーの養成等を促進するとともに、ハイリスク者の早期発見、適切な支援、遺族ケア、相談窓口の周知、充実など、包括的な自殺対策プログラムを推進します。	(ネットワークの構築) ①自殺対策推進のための連絡会議等の開催 (人材育成) ②研修会の開催 (職域への支援) ③事業所訪問、出前講座の実施 (自死遺族ケア) ④自死遺族交流会の開催	【奥州、中部、一関 各保健所】 年2回：ネットワーク会議等 年2~3回：実務者連絡会等 年2~3回：市町担当者連絡会 年2~3回：多機関と連携した相談会 6月~10月：事業所訪問、随時：出前講座の実施 年5~6回：自死遺族交流会の開催					
	年度					現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値						2,863	5,700	6,700	7,700
実績値	2,183	4,638	6,222							

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	「発症予防に向けた取組」 ①・出前講座の実施 33回（奥州20回、中部5回、一関8回） ・出前講座の周知依頼（5/9労働基準協会） 事業所周知（奥州262事業所、中部700事業所、一関188事業所） ・研修会の開催（奥州2回、中部3回、一関3回）	① 新規事業所からの申し込みが令和5年度より増加。事後アンケートの結果、生活習慣改善に取り組むたいと回答した人は事前アンケートに比べ3割増加。年代別では20代が64.9%、40代の48.0%が生活習慣改善に取り組むたいと回答し、一定程度効果があった。 ②いわて減塩・適塩の日キャンペーンは、新規店舗を開拓し地域偏在の解消につながった。また、公認VTuber「岩手さちこ」XにPOP画像をポストしPRにつながった。【アクセス数4月5,260回、5月4,870回】（奥州） ③測定機器を活用し身体組成等を「見える化」した取組である参加継続型講座については、受講後のアンケートの結果、参加者の78.9%において積極的な行動変容が行われており、生活習慣改善の行動変容につながった。 ④健康経営認定事業所の周知方法について、「働き方改革推進運動参加事業所」など庁内他部局の類似の連携の取組について把握することで、情報発信に活かすことができた。	①出前講座の実施後、行動変容に結びついていないか、継続しているか等把握する必要がある。 ②健康的な食環境の整備である給食施設の食塩の目標量を越えている施設が多数あることから、引き続き減塩の取組が必要である。 ③参加継続型講座で、活用できる健康管理機器が限られているため参加者や事業所へのアンケートを併用し、行動意識の変化を確認する必要がある。 ④健康経営認定事業所数を増やすために、関係機関と連携して事業所に対して周知を実施しているが、健康経営に係る理解の拡大に時間を要していること。	【奥州、中部、一関 各保健所】 5月：出前講座の周知及び方法の検討 7~2月：出前講座の実施と受講者アンケート 2月：事業所向けアンケートの配布回収 5~2月：いわて減塩・適塩の日事業 通年：食品衛生講習会を利用した飲食店への事業説明（禁煙等） 通年：事業所への情報発信 7月：給食施設からの給与栄養量についての確認、学校や保育所を通じた栄養情報の提供 9~10月：特定給食施設の集団指導
	②・いわて減塩・適塩の日キャンペーン事業 37回（奥州14回、中部10回、一関13回） ・飲食店等への説明会（食品衛生講習会と同時実施）（奥州12回、中部12回、一関9回） ・いわて減塩・適塩の日促進事業協力店舗の開拓（新規）（奥州4店、中部2店、一関3店）			
	③参加継続型講座の実施（奥州9カ所、中部3カ所、一関0カ所）			
	④健康経営に取り組む事業所への情報発信 ・健康経営認定事業所について事業所への情報発信（奥州9/6 66事業所、中部9/6 161事業所） ・出前講座実施事業所への周知（奥州1/20 21事業所、中部1/24 101事業所、一関）			

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(2)	①・健康づくり担当者連絡会等の開催 4回 (奥州6/24、3/12、中部6/28、一関4/26) ・地域・職域連携推進協議会等 2回 (中部9/5、一関3/12) ②各種研修会への参加の勧奨	①管内市町の健康づくり事業等の今年度の取組予定の情報交換の他、糖尿病性腎症重症化予防の取組については情報交換を行い、現状の把握が進み、以後の活動に活かすことができた。 ・地域・職域連携会議において新たな健康いわて21プランや関係機関団体の取組状況を共有し、以後の活動に活かすことができた。 ②出前講座等を通じて事業所へ研修会の参加を効果的に進めることができた。	①地域内の専門医の不足や医療保険者ごとの取組(重症化予防)の差などの課題に対応するため、関係機関との協議の場を充実させる必要がある。 ・働き盛り世代の動機づけ、行動化が難しく、普及啓発の手法の検討が必要。 ②メールや各保健所からの情報提供は一方であり、受け手である事業所等のニーズや課題の把握が困難であり検討が必要。	【奥州、中部、一関 各保健所】 年1～2回：健康づくり担当者連絡会等 年1回：地域・職域連携協議会等 通年：各種研修会への参加勧奨 年1回：事業所向けアンケートによるニーズの検討
(3)	①・自殺対策ネットワーク会議等 中部10/3 奥州1月書面開催 一関3/3 ・自殺対策実務者連絡会等 (研修会併催) 奥州4回、中部3回、一関2回 ・信用生協合同相談会 (信用生協) (中部2回) ・くらしと心の相談会 (社協主催) (奥州3回) ②・メンタルヘルスに関わる人材育成 243人 (奥州81人、中部107人、一関55人) ・傾聴ボランティアスキルアップ研修会 (12/24一関会場 51人) ③・出前講座の実施 28回 1,341人 (奥州10回327人、中部13回883人、一関5回131人) ・事業所訪問 (奥州5/9、中部5/9、6/21、10/18、一関3/13) ④・自死遺族交流会の開催 奥州6回、中部9回、一関5回 ・自死遺族交流会公開講座 中部 (11/21、31人)	①社会福祉協議会の相談会は各関係者と協力しながら実施することができた。 ②関係機関の対応能力の向上、対象者へ情報提供するツールの情報共有に役立っている。 ③事業所訪問では自殺の現状や課題等共通認識と従業員に対するメンタルヘルス対策の理解の促進を図ることができた。 ④継続的に開催することで、利用者が自由に参加できる体制ができている。 公開講座の開催により、潜在的な自死遺族に対して広く自死遺族交流会の存在を周知することができ、公開講座をきっかけとした新規参加者(3名)があった。	①地域自殺対策アクションプランを各圏域で推進するために、会議等の場を通じて地域関係機関・団体と課題を共有し具体的な取組の確認が必要である。 ②継続した人材育成への取組が必要である。 ③ R6年度の事業所アンケートの結果ではゲートキーパーに対する認知度はR5年度よりも増加したが以前低い状況である。継続した周知啓発が必要である。 ④潜在する遺族に対し遺族支援の取組の周知をさらに深める必要がある。	【奥州、中部、一関 各保健所】 年2～3回：ネットワーク会議等 (研修含む) 年2～3回：市町担当者連絡会 年2～3回：他機関と連携した相談会 6月～10月：事業所訪問、随時：出前講座の実施 年5～6回：自死遺族交流会の開催
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
	具体的推進方策	- 1 - 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		実施計画：Plan				
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール		
指標	スポーツ実施率(%)	(1)	「いわて県南スポーツインフォメーション」として、管内で開催されるマラソン大会でのブース出展やSNS(Facebook Instagram)でのスポーツ・アクティビティ情報の発信	通年：県南各市町で実施するマラソン大会等でのブース出展(管内スポーツイベント・観光情報発信) 随時：FacebookとInstagramを活用したスポーツ		
	評価		達成	8~9月：北上線100周年スタンプラリー 9~11月：平泉サイクリング 11月：北上川流域Eポート大会(9/8) 11月：ランフェス北上(10/13) 12月：室根山パラグライダー 3月：森山総合公園スカッシュ・卓球		
	年度		現状値(R2)	R5	R6	R7
目標値		(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
実績値	63.8	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
		(2)	「岩手県南エリアマラソン・アクティビティマップ」(県南エリアのスポーツ情報と観光や食の情報が一体となったマップ)の更新・発信	4~10月：ブース出展等での配布 11~12月：更新に向けた管内市町との調整 1月：とりまとめ・マップ更新 2~3月：印刷・発送		
			デジタルマップ及びチラシ・ポスターを活用した県南エリアのサイクリング&ウォーキング情報の発信	下半期：サイクリングポスターの作成・配布 随時：サイクリング&ウォーキングルートデジタルマップによる情報発信		
			〔再掲(1)〕	〔再掲(1)〕		

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	いわて県南スポーツインフォメーションによる情報発信 ・管内マラソン大会におけるブース出展(計5回) 奥州きらめきマラソン(5/19)、河北新報錦秋湖マラソン(5/金ヶ崎マラソン(6/2)、一関国際ハーフマラソン(9/29)、ランフェスきたかみ(10/13) ・Instagram(新規)及びFacebookでのスポーツ情報(投稿頻度：週2回程度/Instagramフォロワー数：170人/Facebookフォロワー数：497人(3/31現在))	マラソン大会参加者にスポーツをはじめとした県南地域の多様な魅力を発信するとともに、出展ブースで生活習慣の見直しに関するチラシを配布し、健康づくりの意識啓発も図ることができた。 また、SNSの定期的な発信によりスポーツに親しむ機会の創出につながったほか、Instagramの新規アカウントを開設して情報発信したことにより、新たなSNS利用者層へスポーツ情報等を発信することができた。 様々なジャンルの切り口によるアクティビティ体験のYouTube動画配信のほか、県職員Y活動のテレビ放送といった話題提供も含め、県内外に県南地域のアクティビティスポットなどの魅力を発信することができた。 ブース出展でのマップ配布やSNSでの周知によりスポーツ情報の一元的な発信につながった。 なお、マラソン大会の県外参加者から「周辺のマラソン大会や観光の情報が一体となっているマップは有用」との評価を得ることができた。	大会によってブース集客にばらつきがあることから、興味を持ってもらえるよう出展ブースのレイアウトやPR手法を改善する必要がある。 また、より多くのSNSユーザーにスポーツ情報が届くよう、引き続き投稿内容の充実やアカウントのPR等を進めていく必要がある。 県職員Youtuber投稿チャンネルの登録なく、県民等への認知度がまだ低い状況であるため、活動を幅広く知ってもらえるよう管内の関係団体等と連携し周知を図る必要がある。 管内のマラソン大会やスポーツアクティビティの情報をより多くの人に知ってもらえるよう、マップ等を活用し、事業者やスポーツ施設等へ周知を図る必要がある。	管内市町との連携をより一層進め、スポーツイベントや大会、SNS等で、管内のマラソンやアクティビティの情報を相互に発信 ・管内マラソンブース出展への市町担当者の参画 ・盛岡シティマラソンへのブース出展 ・SNSにおける市町と県のスポーツ情報の相互発信 ・令和6年度までに撮影を実施していない市町でのスポーツアクティビティ体験のYouTube動画配信 ・管内のスポーツ情報等を掲載したチラシを作成・配付 ・マラソン、アクティビティマップの更新及び情報発信
	県職員Youtuberによる情報発信(6企画/計11本配信/総8,010回) ・JR北上線全線開通100周年事業PRふたり旅(配信：告編8/9前編8/23、後編9/18) ・平泉サイクリングふたり旅(配信：予告編9/27、前編10/4、後編11/1) ・北上川流域Eポート大会(配信：予告編11/8、本編11/15) ・ランフェスきたかみ(配信：本編11/22) ・室根山パラグライダー(配信：本編12/20) ・森山総合公園スカッシュ・卓球(配信：本編3/21) テレビ取材(IBC：放送9/2、TBS(Nスタ)：放送9/10)	令和5年度末の岩手県広域サイクリングルートの決定を受け、デジタルマップ(23コース)の閲覧数が年間で145,155回増加(累計568)であり、地域資源を活用したスポーツツーリズムの振興に向けたPRをすることができた。 〔再掲(1)〕	岩手県広域サイクリングルートの決定等を契機に、庁内の関係室課や市町と連携しながら自転車を活用した健康づくりやスポーツツーリズムの振興に取り組んでいく必要がある。 〔再掲(1)〕	県南エリアサイクリング情報の発信 ・デジタルマップサイトの更新及び管理運営 ・庁内の関係室課や市町等と連携したサイクリングルートのPR 〔再掲(1)〕
(2)	いわて県南スポーツインフォメーションによる情報発信 〔再掲(1)〕			
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
	具体的推進方策	- 1 - 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策		地域振興プランの記載				実施計画：Plan				
		取組内容		年間スケジュール						
指標 地域医療連携会議等の参加機関数(機関)	評価	概ね達成		(1)	・医療関係者等との協議の場を通じて、患者のニーズに応じて高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される病床機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図ります。	・地域医療構想調整会議の開催(圏域ごと)(協議事項等の内容 共通) ・公立病院経営強化プラン(県立病院の経営計画見直し)の情報共有 ・紹介受診重点医療機関の選定(従来の医療機関の確認等) ・地域医療構想に係る具体的対応方針について協議 ・県保健医療計画の進捗状況の確認 ・(奥州)奥州市新病院(新医療センター)設立関係の情報共有 ・(一関)地域医療構想推進区域設定に係る協議、取組	会議開催時期 (中部)第1回 8/27 第2回 1月 (奥州)第1回 8/20~9/30、第2回 12/2~1/3 (一関)第1回 8/1~9/30 第2回 12/2~1/3 両磐保健医療圏が推進区域に設定されたため、連携会議(両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会「以下「守る懇」という。)の下に設置されている「地域医療構想部会」を含め、年数回開催予定 中部では上記のほか、病院・市町部会を11月に開催予定			
	年度	現状値(R3)	R5					R6	R7	R8
	目標値	/	96					96	96	96
実績値	96	96	92							
指標 医療機関の役割分担認知度(%)	評価	達成		(2)	・妊娠リスクに応じた医療機関の役割分担や緊急搬送時の受け入れに係る周産期医療体制の連携強化などにより、妊婦が安心して出産できる支援体制の充実に取り組めます。	(共通)岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議(県庁関係課主催)へ出席し、情報収集、共有 (奥州)胆江圏域周産期医療に係る産婦人科医との連絡会へ出席し、情報収集、共有 (奥州)消防機関の妊産婦搬送訓練、研修等に参加し、情報収集、共有	開催時期未定 開催時期未定 胆江地域メディカルコントロール協議会の救急技術指導会への参加(12月予定)			
	年度	現状値(R3)	R5					R6	R7	R8
	目標値	/	57.8					60.0	62.2	64.4
実績値	96	96	92							
指標 災害医療実地訓練等の実施回数(回)	評価	達成		(3)	・住民が医師等の業務過重や地域医療に対する理解を深めることにより、症状や医療機関の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう普及啓発活動を行います。	(内容 共通) 外来患者が一部の大病院に集中しないよう、指定した紹介受診重点医療機関の役割分担や適正な受診行動に係る普及啓発リーフレットの配布 (中部)管内市町広報紙を活用した適正受診の普及啓発 (奥州)医療セミナーの開催、管内市町広報紙を活用した適正受診の普及啓発 (一関)小児救急医療セミナーの開催	随時 6/26付け管内市町あて依頼文書発出 11~12月 11~12月			
	年度	現状値(R3)	R5					R6	R7	R8
	目標値	/	50.5					56.3	60	
実績値	50.5	56.3	60							
指標 感染症対策研修・訓練などの実施回数(回)	評価	達成		(4)	・大規模災害が発生した場合に、医療救護や関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう災害医療訓練を実施します。	災害医療コーディネーターの改選 災害医療連絡会議の開催 災害医療に係る各種研修会(県庁主催)への出席(5~8月) 災害医療訓練等の実施(圏域ごと)	改選手続(8~10月) 連絡会議(圏域ごと) (中部)未定(年内開催を予定) (奥州)9月 (一関)未定(年度後半を予定) 各種研修会(5~8月) 訓練等(圏域ごと) (中部)未定(年内実施を予定) (奥州)10/17予定 (一関)未定(年度後半を予定)			
	年度	現状値(R3)	R5					R6	R7	R8
	目標値	/	3					3	3	3
実績値	3	3	3							
指標 感染症対策研修・訓練などの実施回数(回)	評価	達成		(5)	・新型コロナへの対応を踏まえ、新興感染症の発生、まん延防止に備えた医療提供体制等の確保に努めるとともに、関係機関と連携のうえ、平時からの感染拡大防止に向けた実地研修等を実施します。	新型コロナウイルス感染症を含む感染症発生の動向に応じた医療体制や関係者の連携にかかる連絡会議の開催 医療、消防、介護職員等を対象に感染症対策実地訓練等の開催	〔奥州、中部、一関各保健所〕 年1~2回：感染症対策連絡会議の開催 随時又は月1回：感染症等に係るWEB会議の開催 年7回以上：感染症予防研修会、訓練、出前講座			
	年度	現状値(R3)	R5					R6	R7	R8
	目標値	/	21					21	21	21
実績値	29	18	21							

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	<p>地域医療構想調整会議の開催（圏域ごと）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部 8 / 27、（部会11 / 26）、1 / 23 ・奥州 9 / 19、1 / 28 ・一関 8 / 26、2 / 4、（部会12 / 10、12 / 27） <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県保健医療計画地域編における重点的取組事項の進捗状況の評価・検証について ・地域医療構想に係る具体的な対応方針について ・紹介受診重点医療機関の指定継続について ・奥州市新医療センター整備基本計画（中間案）について（奥州のみ） ・地域医療構想に係る推進区域の設定について（一関のみ） 	<p>（共通）県保健医療計画地域編（各圏域）における重点的取組事項の進捗状況の評価・検証を踏まえた今後の取組の方向性、地域医療構想に係る具体的な対応方針及び紹介受診重点医療機関の指定継続について、関係者から了承を得た。</p> <p>（奥州）今後策定予定の奥州市新医療センター整備基本計画に、圏域内の医療関係者等の意向が十分に反映されるよう、会議での意見を取りまとめ奥州市に提出し、地域内での議論の場を適切に提供した。</p> <p>（一関）地域医療構想に係る一関地区の推進区域の設定について圏域内の関係者等に情報共有がなされ、その後の関係医療機関のヒアリングによる医療提供体制の現状や病床機能報告の実情等、地域の実態を踏まえ協議を行い、区域対応方針を策定した。</p>	<p>（共通）令和7年度に2040年に向けた新たな医療構想の策定・推進に関するガイドラインが国から示される予定であり、内容の把握とともに、新たな取組に向けた準備が必要。</p> <p>（奥州）奥州市新医療センターの整備計画を踏まえ、圏域内の医療連携が図られるよう、引き続き当会議を活用しながら奥州市と医療関係者等との協議の場を設定していくことが必要。</p> <p>（一関）一関地区の推進区域について、策定された区域対応方針に掲げた取組を行っていくことが必要。</p>	<p>（共通）地域医療構想調整会議の開催（圏域ごと）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域計画における重点的取組事項の進捗状況の評価・検証 ・地域医療構想に係る具体的な対応方針について ・紹介受診重点医療機関の選定（従来の医療機関の確認等） ・新たな地域医療構想に係る情報共有 <p>（奥州）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥州市新医療センター整備について <p>（一関）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一関地区における推進区域での区域対応方針の実施 <p>【開催時期】</p> <p>第1回7月～9月、第2回11月～2月を予定</p>
(2)	<p>（奥州）胆江地域メディカルコントロール協議会（5 / 27、7 / 23（書面）、11 / 25、12 / 3、3 / 12）及び救急技術指導会（2し、管内の周産期医療関係の情報収集を行った。</p>	<p>（奥州）消防本部で開催された救急技術指導会において、分娩対応の訓練を確認し、妊産婦（病院まで間に合わず自宅等で出産した場合）の搬送時の救急隊の対応や訓練の状況等が把握でき、今後の展開の参考となった。</p>	<p>（奥州）妊産婦の緊急搬送時の救急隊の対応や医療機関の受入れ体制等圏域での現状を把握し、課題解決に向けた取組を検討する必要がある。</p>	<p>（奥州）引き続き胆江地区メディカルコントロール協議会の取組等の情報収集を行い、地域の課題を把握しながら可能な支援等の検討を実施</p>
(3)	<p>（中部・奥州）適正受診に係る普及啓発</p> <p>県立病院主催の講演会等において、県作成の「岩手県適正受診啓発マンガ」を活用し、適正受診の普及啓発を実施。</p> <p>（中部病院）11 / 9（参加者約100名）、（胆沢病院）11 / 1（名）、12 / 11（参加者約20名）、1 / 28（参加者約20名）</p> <p>（中部・奥州）管内市町広報誌を活用した適正受診の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町へ掲載依頼を行った。 <p>（掲載された市町：北上市、西和賀町、奥州市、金ケ崎町）</p> <p>（一関）小児救急医療セミナーの開催（12 / 21：参加者17名）チラシ配布について、保育施設等以外にもドラッグストアにも追加し、周知方法を工夫して実施。</p>	<p>（中部・奥州）地域の中核病院主催のイベント来場者に適正受診の普及啓発を行ったことで、住民の意識改善に資することができた。</p> <p>（中部・奥州）市町広報誌に適正受診の内容を掲載したことにより、広く地域住民への意識改善につながる周知を行うことができた。</p> <p>（一関）小児救急医療セミナーの参加者から積極的に質問が出るなど盛況であり、終了後も問合せがあるなど住民の理解、関心度が高まった。</p>	<p>（中部・奥州）長期的継続的に普及啓発活動を行う必要がある。</p> <p>また、より多くの地域住民に普及啓発が図られるよう、他の方法も含め、より効果的な普及啓発方法について検討が必要。</p> <p>（一関）会場8名、ZOOM9名と同例年と同程参加者ではあったものの、より多くの参加に向けた検討が必要。</p>	<p>（共通）県立病院等が開催する講演会等の場で「岩手県適正受診普及啓発マンガ」を活用した普及啓発を行うほか、#7119の運用開始に合わせた適正受診の普及啓発を含め、効果的な普及啓発方法の検討を実施</p> <p>（共通）市町広報誌への適正受診の普及啓発記事の掲載依頼を実施</p> <p>（一関）小児救急医療セミナーの開催。及び参加者増加に向けた周知方法の工夫等の検討を実施</p>
(4)	<p>災害医療に係る各会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆江地域災害医療実地訓練参加者との会議及び関係機関への情報提供（10 / 19） ・岩手中部地域災害医療担当課長等会議（1 / 30） ・岩手中部地域災害医療コーディネーター連絡会議（2 / 13） ・両磐地域災害医療対策担当者打合せ会議（3 / 6） <p>（奥州）胆江地域災害医療実地訓練を実施（10 / 19）</p> <p>参加機関：圏域内6病院、胆沢病院DMAT、消防本部、奥州市、金ケ崎町</p> <p>実施内容：病院火災による患者搬送を想定した通信訓練</p>	<p>（中部）災害医療情報の収集方法を見直すことについて、地域災害医療コーディネーターや市町関係課から了承を得た。</p> <p>（奥州）実地訓練における課題の共有が図られた。</p> <p>（一関）過去の訓練における課題整理や保健医療計画に定める災害医療対策に関する情報を共有し、次年度に向けた事業実施内容の検討を行った。</p> <p>（奥州）コロナ禍を経て、5年ぶりの実地訓練実施により、改めて関係機関との連携、連絡体制の確認・共有が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（共通）災害医療情報の収集方法の見直し等に合わせて災害医療対策マニュアル改定の検討が必要。 ・（共通）各地区の災害医療対策連絡会議等の開催内容の検討が必要。 ・（奥州）今年度の実地訓練の課題を踏まえて、次年度の災害医療実地訓練の内容を検討していくことが必要。 ・（一関）過去3年間訓練未実施のため経験者が少なくなっている。改めて手順の学び直しができるよう、より丁寧に実施する配慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（共通）災害医療対策マニュアルの改訂について検討を行い、災害医療対策連絡会議を開催 ・（共通）災害医療の訓練を実施し、大規模災害発生時において、災害医療が迅速かつ円滑に行えるよう、医療機関、行政等の関係機関における協力・連絡体制の構築を実施
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策連絡会議の開催 2回（奥州12 / 12、中部12 / 11） ・感染症等に係るWEB会議等の開催及び参画（奥州11回、中部8回、一関33回） ・感染症予防研修会の開催及び訓練の実施 計21回（奥州7回、中部7回、一関7回） ・感染症対策出前講座（演習）の実施（奥州1回、中部3回、一関11回） 	<p>WEB会議により関係機関との情報交換、情報共有が図られた。</p> <p>職員、施設職員等を対象にPPE（個人防護具）着脱・患者搬送車操作訓練を実施し、感染症発生時の対応能力向上が図られた。</p> <p>出前講座にて実技を交えた感染症予防の普及啓発を実施した。</p>	<p>連絡会議では、新興感染症への初動期の対応（発熱外来や搬送体制、入院病床）の不安が挙げられたため、圏域の体制の確認が必要である。</p> <p>危機管理として新興感染症等への対応が出来るよう、平時からの連携と訓練の継続実施が必要である。</p>	<p>新型インフルエンザ等対策関係機関連絡調整会議の開催</p> <p>県行動計画及びガイドラインの見直しを踏まえた圏域の医療体制の整備検討</p> <p>市町の行動計画の見直しへの協力</p> <p>感染症予防研修会（医療機関、高齢者施設、保育施設等対象）の開催、所内訓練及び消防機関等との訓練の実施、事業所出前講座（実技含む）を実施</p>
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
	具体的推進方策	- 1 - 福祉コミュニティづくりの推進	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策						実施計画：Plan				
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール		
指標 居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合(%)	(1)					・地域住民が生活する上での複雑化・複合化した悩みや不安などの支援ニーズに対応するための市町等の包括的な支援体制の構築に向けた取組を支援します。	各市町の福祉関係の会議へ参画し、必要な助言指導を実施		随時：各市町での開催に応じて会議に参加 7月：令和6年度重層的支援体制整備事業研修会（兼連絡調整会議）	
	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7		R8	地域福祉課が主催する重層的支援体制整備事業研修会（兼連絡調整会議）に参加し、各市町の取組内容等を把握		
	目標値		64.9	65.0	65.1		65.2			
実績値	64.7	64.3	63.2							
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	(2)	・高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町等が中心となって推進する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進や、情報通信技術（ICT）の活用による医療機関や介護事業所等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。	各市町の介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会等へ参画し、必要な助言指導を実施	随時：各市町での開催に応じて会議に参加 10～11月：本庁ヒアリングに同席のうえ助言	
	目標値		64.9	65.0	65.1					65.2
	実績値	64.7	64.3	63.2						
指標 認知症サポーター養成数(人) 〔累計〕	(3)					・認知症の人を地域で見守り、支え合うために、市町等と連携して認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を図るとともに、認知症の人とその家族の居場所づくりなどの支援に取り組みます。	各市町の認知症対応のための各種会議へ参画し、必要な助言指導等を実施		随時：各市町での開催に応じて会議に参加	
	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7		R8	障がい者への理解促進		
	目標値		63,700	66,700	69,700		72,700	4～3月：障がい者の権利擁護に係る出前講座の周知（随時）、社会福祉協議会が行う障がい者理解促進事業への派遣（随時）		
実績値	57,719	65,451	71,120			市町や事業所が障がい者に提供する各種サービス等への適切な助言と支援		4～3月：各市町の自立支援協議会及び各専門部会への参画 7月：市町への障害者総合支援法施行事務指導計画 11月：市町への障害者総合支援法施行事務指導実施		
指標 障がい者就労継続支援事業所（B型）の工賃(円/月)	(4)					・就労継続支援事業所と農業者等との連携により、商品開発や受託作業の多様化を促すなど、障がい者の働く場の拡大を図るとともに、就労継続支援事業所等で組織するネットワークによる共同販売会や販路拡大などの取組を支援し、障がい者の工賃向上を促進します。また、障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センターの取組を支援します。	農福連携の取組の推進		【保健福祉環境部実施分】 5月：農福連携に係る実態調査の実施 7～9月：福祉事業所向け農作業現地見学体験会	
	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7		R8	就労継続支援事業所への共同販売会・販路拡大等の取組支援		
	目標値		20,691	21,042	21,398		21,760	4～3月：庁舎内での販売会開催及び注文販売の実施 5～6月：令和5年度工賃実績調査 7月、11月：合同販売会の開催支援 7～3月：事業所製品のチラシ・パンフレット配布 8月：事業所の取扱品目の周知		
実績値	20,008	19,944	23,226			障がい者就労・生活支援センターの適切な運営の支援		4～3月：委託契約実施 6月：連絡会議開催（センター主催） 9月：事務指導実施		
指標 人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数(件/月)	(5)					・生活困窮者の自立を図るため、生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援や就労支援、住居確保、家計改善、子どもの学習・生活支援等の事業を実施し、関係機関と連携して生活困窮者支援に取り組みます。	生活困窮者に対する包括的な相談支援の実施		4月：生活困窮者自立相談支援事業業務を委託 4～3月：支援調整会議への出席・支援会議の開催（随時） 4～3月：住居確保給付金の支給決定（随時）	
	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7		R8	生活困窮家庭等の中学生等を対象とした学習及び相談場所の提供		
	目標値		5.4	6.1	7.0		7.9	6月：業務執行状況審査 7月：事業委託 9～2月：学習会の実施		
実績値	4.2	3.8	4.1			介護事業所等に対する介護職員等処遇改善加算の新規取得や上位加算の取得の勧奨。また適切に給与に反映されているか確認指導		・介護保険事業所等集団指導において介護職員等処遇改善加算の取得に関し周知を行うとともに、個別の運営指導で加算状況の確認を行う。 ・介護保険計画、高齢者福祉計画等に関する委員会で、市町に対して人材確保のための取組について助言及び貸付事業の利用促進について周知等協力を依頼		
指標 人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数(件/月)	(6)					・介護、福祉人材の離職を防止し定着を図るため、処遇改善を促進するとともに、市町等と連携して修学資金貸付金の利用促進を図るなどして人材確保のための取組を支援します。	貸付事業について、市町村へ周知の依頼。従業者確保について、老人福祉施設協議会と打合せの実施			
	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7		R8			
	目標値		5.4	6.1	7.0		7.9			
実績値	4.2	3.8	4.1							

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	支援調整会議への出席 西和賀町(6回)、金ケ崎町(4回)、平泉町(3回) 令和6年度重層的支援体制整備事業連絡調整会議：7/28 ・支援会議の開催 西和賀町(5回)、金ケ崎町(4回)、平泉町(3回)	・様々な課題を抱える困窮家庭の情報を多様な機関が共有し、包括的に支援を行う体制構築が進んだ。	・重層的支援体制整備の取組が遅れている町に対しては、生活困窮者自立支援事業の推進を通じて住居、就労、家計、子ども、心身などの多様な課題に多分野からなる関係機関の連携により包括的に支援を行う体制を構築することが必要である。	・生活困窮者自立支援事業等における、町や関係機関と連携した多分野からなる包括的(重層)な支援の推進
(2)	各市町の介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会等への参画 ・介護保険運営協議会：奥州市(2回) 在宅医療介護推進協議会：北上市(2回)、奥州市(1回)、一関市(1回) ・地域包括支援センター運営協議会：奥州市(2回)、金ケ崎町(1回) 本庁長寿社会課の介護保険事業計画の進捗状況等に係る市町村ヒアリング等への出席 ・市町村ヒアリング 花巻市、遠野市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町(9月) ・本庁長寿社会課の在宅医療・介護連携市町村等実務者WG(ワーキンググループ)(10/30)	・市町の介護保険運営協議会や市町村ヒアリングへの参加・出席を通じて、地域包括ケア体制や医療介護連携に係る市町の実情や課題等の共有、県の施策について周知が図られた。 ・市町において、市町の高齢者福祉計画や介護保険事業計画に基づく各種事業の取組が概ね計画的通りに進捗した。	・相談内容の複雑化に伴い、包括的相談支援体制の整備を視野に入れながら市町における地域包括ケア体制の充実に向け継続して支援・助言する必要がある。 ・市町によって取組状況には地域差があることから、市町が抱える課題に応じた支援が必要である。	・市町の協議会への参画等の機会を通じた市町の高齢者福祉計画・介護保険事業計画に掲げる施策推進に向けた情報提供や助言の実施 ・市町の協議会へ参画し、高齢者のほか児童や障がいなど他分野における支援体制との協働も視野に入れた助言の実施 ・市町の個別課題に応じた県事業の活用支援 ・医療職や介護職など多職種の連携強化の取組への支援
(3)	・各市町等の協議体への参画 金ケ崎町(1回)、南光病院(1回)、奥州市(2回) ・本庁長寿社会課の県職員対象認知症サポーター養成講座対応(9/1) ・管内市町のチームオレンジ事業取組状況の情報収集(12月)	・各市町等の協議体への出席等を通じて、各市町の現状や課題等の共有、県の施策について周知が図られた。 ・管内のチームオレンジ事業(認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み)の立ち上げが進んだ。	・認知症の理解促進に向けた普及啓発や関係機関の連携強化を一層促進していく必要がある。 ・認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ等)の充実に向け市町を支援する必要がある。	・各市町等の協議体へ参画し、地域における認知症の理解促進や普及啓発などの取組への支援・助言 ・認知症サポーターやチームオレンジの活動事例の収集を通じ、サポーターの活動の場の拡大やチームオレンジの設置促進に向けた市町への働きかけや取組への支援
(4)	障がい者の権利擁護に係る出前講座のチラシ配架 ・差別解消法などに係る相談対応 不利益相談 2件、虐待相談 1件 各市町の自立支援協議会への参画 (親会) 花巻市(2回)、北上市(2回)、遠野市(1回)、奥州市(2回) 一関市(平泉町)(2回)、西和賀町(2回)、金ケ崎町(3回) (専門部会) 花巻市(4回)、北上市(4回)、遠野市(6回)、奥州市(11回) 一関市(平泉町)(15回)、金ケ崎町(2回)、	障がい者の権利擁護について周知を図るとともに、障がい者からの相談に対応し、相談者と相手方の調整を図り、不利益な取扱いが解消された。 各市町の自立支援協議会へ参加し、各市町の障がいサービスの現状・課題等について共有できたほか、県の取組・施策等を周知し、市町の取組の促進が図られた。	関係機関と連携し、「障がい」についてさらに多くの県民への理解促進を図る必要がある。 市町の障がい者に対する福祉人材確保、障がい者の就労支援、工賃改善、サービスの適正な提供などの取組に県として部会やWGに参画し、支援助言をする必要がある。	障がい者の差別解消等に係る相談対応、関係機関と連携した権利擁護等に係る出前講座の周知・参加 各市町の自立支援協議会及び専門部会等に参画し、福祉人材確保、就労支援などの取組に対する助言・支援
(5)	担当者打合せの開催(7回) ・現地見学会(奥州市)：7/31、9/27 ・ " (一関市)：8/29 庁舎内での販売会の開催 県南局(50回) 一関センター(99回) 連絡会議の開催(2回) ・事務指導の実施：8/26	現地見学会の開催により就労継続支援事業所等に障がい者の農業就労について理解が図られた。 就労支援事業所の庁舎内での販売会を開催し、売上向上、商品の周知につながった。 障害者就業・生活支援センター連絡会議を行い、出席機関との情報交換により支援体制の強化が図られた。	農政部と連携した体験会などの開催により、障がい者事業所の取組拡大を促進する必要がある。 事業所での作業内容や取扱品目等の周知が不十分であるため、民間企業や県民に向けて一層周知を行っていく必要がある。 障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センター事業を継続し、適切な運営に向けた継続的な指導・支援を行う必要がある。	農政部と連携し、農福連携の取組を推進し、受入事業者・就労継続支援事業所のマッチングによる事業拡大と工賃向上に向けた取組を実施 庁舎内での就労継続支援事業所の販売会等を開催し、販路拡大を支援するほか、事業所の作業内容や取扱品目を周知 連絡会議や事務指導等により、障がい者就労・生活支援センターの適切な運営を支援
(6)	支援調整会議への出席〔再掲(1)〕 ・支援会議の開催〔再掲(1)〕 各町学習会実施(10月～3月)：各20回 参加者(西和賀町)：24人(2会場) (金ケ崎町)：3人 (平泉町)：24人	支援調整会議により、生活困窮者支援プランの作成件数は13件(西和賀町2件、金ケ崎町6件、平泉町5件)となり取組が進んだ。 支援会議において、具体的な困窮ケースの情報共有を行い、今後の支援方法の検討が進んだ。 生活困窮家庭等の中学生の将来の自立に向け、学習場所・機会が提供できた。	生活困窮者等がもつ多様な問題に対応するため、必要なプラン作成を進めていく推進する必要がある。 生活困窮家庭等の中学生等の社会的自立を支援するため、引き続き学習する場所や機会の提供を続ける必要がある。	支援調整会議への参加を通じてプラン作成の働きかけや検討を実施 ・支援会議を通じて、支援を必要とする生活困窮者、対象者が抱えるニーズの把握、及び連携した支援の進め方等について、身近な地域で適切な支援ができるような体制づくりを促進 子どもの学習・生活支援事業により、生活困窮家庭等の中学生に学習及び相談場所を提供

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(7)	介護事業所等への集団指導や運営指導等の機会を通じた介護職員等処遇改善加算の取得勤奨（集団指導：花巻（7/3）、奥州（7/9）、（7/11）の3会場、運営指導：123事業所）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所等への指導の機会を通じて、介護事業所等における人材確保に関する取組や課題等について確認し、以後の支援につなげた。 ・指導やイベントの機会を活用し、ICTの導入などの職場環境改善や介護職員等処遇改善加算の取得検討にあたって参考にできる制度等の情報の提供、相談窓口や補助制度等の県の介護人材確保施策について周知し、事業所の円滑な運営につなげた。 ・事業所・施設向け手続窓口一覧表を新たに作成・周知を図り、事業所の届出等手続事務の負担軽減につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の抱える課題やニーズに応じて適切な相談窓口につなぐ等により事業所における人材確保の取組を支援していく必要がある。 ・介護職員の離職防止に向けて職場環境改善や職員処遇の向上に向けた事業所の取組を継続して支援していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導等の機会を通じた事業所の課題や悩みに応じた相談窓口の紹介や県の介護人材確保施策の活用周知 ・指導等の機会を通じた介護職員等処遇改善加算の取得勤奨や職場環境改善の好事例の情報提供 ・事業所・施設向け手続窓口の周知を通じた介護事業所の事務負担の軽減支援
	介護事業所管理者への人材確保状況のヒアリング、職員処遇の改善に関する助言指導（運営指導時に実施 123事業所） ・奥州市イベントを活用した県の介護人材確保施策の周知（11/28） ・事業所・施設向け手続窓口一覧表の作成・周知（11月～）			
取組に対する定性的な評価	順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
	具体的推進方策	- 1 - 子育てしやすい環境の整備	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策						実施計画：Plan					
						地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール	
指標 「いわて子育て応援の店」延べ協賛店舗数(店舗)〔累計〕	評価	概ね達成	(1)	・ “いきいき岩手” 結婚サポートセンター「i-サポ奥州」が実施する結婚希望者へのマッチング支援と、各地域の結婚支援団体等が実施する出会いの場を創出する取組が、共に成婚につながるよう、市町や関係団体と連携して支援します。		「i-サポ」の利用促進に係る普及啓発		6月：管内市町への協力依頼 8月～11月：管内企業への周知展開 通年：管内会社・個人事業主向け講習会等での周知			
				・ 子育て家庭が抱える課題の解決に向けて、保育サービスの充実や子育て世代の多様なニーズに対応する市町の取組を支援するとともに、仕事と子育てを両立しやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、事業所訪問等を通じて、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充等に努めます。		県南広域圏結婚支援関係団体等連絡会議を開催		6月：県南広域圏結婚支援関係団体等連絡会議			
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	市町の子育て支援サービスの取組に対する支援		6月：局内他部への周知協力依頼 8月～2月：個別周知の検討と実施 通年：管内会社・個人事業主向け講習会等での周知			
目標値		848	868	888	908	「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大及び「いわて子育て応援の店」協賛店拡充に係る普及啓発		通年：「いわて子育てにやさしい企業等」認証企業への認証書交付式の実施 通年：プレスリリース及びHP上での認証企業紹介をおした制度のPR 9月：子ども子育て支援担当者会議の開催			
実績値	808	838	830								

令和6年度の取組状況：Do			同左の検証：Check			令和7年度の取組方針：Action			
			【成果】	【課題】					
(1)	管内企業訪問による「i-サポ」周知展開(3回) ・ 食品衛生責任者実務講習会で「i-サポ」について周知(月1回) ・ 管内市町への広報・周知依頼：6/17		管内市町及び会社・個人事業主に「i-サポ」周知が図られた。県南地域会員数：373人(男性：276人(1)女性97人(2))は県内の圏域連絡会議を開催し、管内の行政・民間団体の情報交換や連携が図られたほか、連絡会議構成団体のニーズを確認し、来年度以降の会議の方向性を確認できた。	「i-サポ」の認知はまだ低く、引き続き市町連携した広報や企業への周知が必要である。(会員数：令和5年度1,034人令和6年度950人減) 構団体はそれぞれ結婚支援の立場が異なり、会議内での新たな取組には調整が必要である。 ・ 婚活イベントは飽和状態であり、婚活に抵抗がある層に参加・交流を活発化させるイベントが必要である。		「i-サポ」の利用促進に向けた、市町と連携した広報や部及び関係機関と協力し企業訪問などによる周知 県南広域圏域結婚支援関係団体等連絡会議を開催し、関係機関同士の情報交換を行い、地域のニーズを把握し必要な支援、取組を展開 ・ 婚活に抵抗がある層を対象に、「推し」や「地域資源」を活用した新たな出会い創出事業を実施			
	県南広域圏域結婚支援関係団体等連絡会議の開催：6/12 ・ 連絡会議構成市町・関係団体へのアンケート実施(10月) ・ 次年度の結婚支援事業の検討・資料作成(10~12月)			事務指導監査を管内すべての市町に行い、子育て支援事業の実施内容について確認するとともに支援の充実につながった。 ・ 管内の会社・個人事業主に対し、事業の周知と理解が図られた。また、認証書交付式が管内新聞で報道されることで、広く周知が図られた。		市町の子育て支援の充実のため、情報提供や適切な助言等の支援が必要である。 子育て世代を雇用する管内企業へ広く制度の周知が必要である。		子ども子育て支援会議の開催や事務指導監査を通じ、市町に対して保育・子育て支援の充実が図られるよう、情報提供、適切な助言等の支援を実施 保健福祉環境部が主催する研修会・講習会等の機会を捉え「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」の制度周知 ・ 他部との連携により、女性・若年者の採用を希望する中小企業等への周知を実施	
(2)	子ども子育て支援担当者会議の開催(9/9) ・ 市町保育行政事務指導監査の実施(児童福祉行政事務指導監査と同時)(10~11月) 対面監査：4市町、書面監査 4市町 ・ 市町村が実施する病児保育事業の届出受理(新規2カ所)								
	部主催会議(食品衛生責任者実務講習会)で説明周知(月1回) ・ 「いわて子育てにやさしい企業等」認証書交付式の開催(5回) 認証期間が終了間際の企業あて更新依頼を通知(随時) 認証企業数：214社								
取組に対する定性的な評価			順調						

圏域の振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域						
重点施策	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります						
<p>〔基本方向〕 (環境保全等) 事業者における地球温暖化防止の取組支援や、官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3Rを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、NPO、事業者、住民等の協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。 住民の健康と自然環境保全の基本である水環境の保全に取り組みます。 捕獲の担い手の育成や確保に努め、有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林業及び人身への被害防止対策を推進します。 人と動物が共生する社会の実現に向けて動物愛護思想の普及に努め、動物の生命尊重の機運醸成の取組を推進します。 食品を介した健康被害の発生の予防に努め、食の安全と安心の取組を推進します。</p> <p>(社会資本整備等) 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能の強化と計画的な維持管理を推進します。 激甚化、頻発化する洪水や土砂災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している区間や近年の被害実績のある区間のハード対策を重点的に推進します。また、施設では守りきれない洪水や火山噴火等に対し、警戒・避難体制等のソフト施策の充実強化を推進します。 冬期間の安全で円滑な通行を確保するため、除雪を考慮した道路整備や、通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、歩道及び自転車通行空間の整備を推進します。 人口減少等の影響を考慮しながら、地域の実情に合った污水处理施設の整備を推進します。 社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けることができるよう、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などにより、適切な維持管理を実施します。</p>							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
公共用水域の環境基準BOD(生物化学的酸素要求量)達成率(%)	目標		100.0	100.0	100.0	100.0	概ね達成 令和6年度の実績値は98.7%となっています。 今後も工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ること等により、優れた自然環境等の保全に向けた取組を推進します。
	実績	100.0	100.0	98.7			
産業廃棄物適正処理率(%)	目標		100.0	100.0	100.0	100.0	概ね達成 令和6年度の実績値は99.5%となっています。 今後も産業廃棄物適正処理指導員による事業者への適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロール、情報共有などにより、適正処理の推進に取り組みます。
	実績	99.7	99.3	99.5			

重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
ニホンジカの 捕獲数(累計) (頭)	目標		26,900	35,322	43,744	52,166	達成 令和6年度の実績値は40,059頭となっています。 今後も市町等関係機関と連携し、ニホンジカなどの有害鳥獣の 駆除等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検 証等に基づく駆除対策の実施等により、野生鳥獣等の適正な保 護管理に取り組みます。
	実績	10,056	30,263	40,059			
食中毒患者数(人 口10万人当 たり)(人)	目標		8.5	8.5	8.5	8.5	概ね達成 令和6年度の実績値は10.4人となっています。 関係機関との協働による衛生指導や普及啓発、食品事業者に対 するHACCPの考え方に基づく衛生管理の普及等により、食 の安全と安心の取組をより一層推進します。
	実績	8.5	0.2	10.4			
緊急輸送道路の 整備延長(累計) (m)	目標		16,370	16,370	16,370	17,450	達成 令和6年度の実績値は16,373mとなっています。 今後も緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。
	実績	14,880	15,400	16,373			
河川整備延長(累 計)(m)	目標		8,200	8,950	9,350	9,450	概ね達成 令和6年度の実績値は8,787mとなっています。 今後も河川整備による治水安全度の向上に取り組みます。
	実績	6,960	8,336	8,787			
<p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に向けた取組の支援 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進 野生鳥獣等の適正な管理 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組 食の安全と安心の取組の推進 災害に強い道路ネットワークの構築 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備の推進 衛生的で快適な生活環境の確保 社会資本の適切な維持管理の推進 一般国道107号の災害復旧 							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)		振興施策の基本方向		多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域			重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります			
		具体的推進方策		- 2 - 地球温暖化防止に向けた取組の支援			第2期AP重点事項	GX			
具体的推進方策				実施計画：Plan							
				地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール			
指標	エコスタッフ養成者数(人) 〔累計〕			(1)	・多量排出事業者における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフの養成を通じて、事業者における地球温暖化防止の取組を支援します。		いわて地球環境にやさしい事業所の認定		いわて地球環境にやさしい事業所の認定 (いわて脱炭素化経営企業等認定制度) ・4月末認定(申請締切：2月末) ・7月末認定(申請締切：5月末) ・10月末認定(申請締切：8月末) ・11月末認定(申請締切：11月末)		
	年度	現状値 (R3)	R5		R6	R7	R8	エコスタッフ養成セミナーの開催		7月：エコスタッフ養成セミナー	
目標値		543	583	623	663	・県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の身近な実践活動の普及を図ります。		地球温暖化を防ごう隊の周知・募集・取組		4～8月：地球温暖化を防ごう隊の周知・募集 6～1月：地球温暖化を防ごう隊の取組	
実績値	463	538	559			(2)		エコドライブ講習の実施		7月：エコドライブ講習 (エコスタッフ養成セミナーにあわせて実施)	
令和6年度の取組状況：Do				同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action			
				【成果】		【課題】					
(1)	いわて地球環境にやさしい事業所の認定 (通称：いわて脱炭素化経営企業等認定制度) 認定時期：4月末、7月末、10月末、11月末 認定数：新規11件、更新44件 新規及びランクアップに係る認定は、今年度から随時認定に変更			・脱炭素に向けた積極的な取組を推進するための「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」により、新たに取り組む事業者が増加した。 ・補助金を目的とした新規認定申請について、随時認定を行い、事業者の速やかな取組推進を図った。 エコスタッフの養成を通じ、事業者における脱炭素化の取組が進んだ。		・脱炭素社会を目指す本県の施策の方向性を踏まえ、県庁と連携し、県南局においても独自に、事業者、自治体及び一般家庭における取組について、一層の普及を図っていく必要がある。		・いわて地球環境にやさしい事業所の認定 ・エコスタッフ養成セミナーの開催 ・事業者等の脱炭素化に向けたセミナーの開催			
	エコスタッフ養成セミナーの開催 日程：7/19 会場：奥州市文化会館(2ホール) 参加数：21名										
(2)	地球温暖化を防ごう隊の取組等 ・地球温暖化を防ごう隊の周知・募集(4～8月) ・地球温暖化を防ごう隊の取組(6～1月) 参加小学校：5校、参加児童数：130名			地球温暖化を防ごう隊の取組を通じ、脱炭素に向けた身近な実践活動の取組を推進することができた。				・引き続き、地球温暖化を防ごう隊による家庭での脱炭素の取組の実践を支援 ・市町の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定及び施策の推進に向けた研修会の開催			
	エコドライブ講習の実施 (上記(1)のエコスタッフ養成セミナーと併せて開催) その他(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定支援) ・「遠野市地球温暖化対策実行計画」策定(9月) ・「金ヶ崎町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」策定(12月) (参考) 策定済：一関市、花巻市 未策定：北上市、奥州市、平泉町、西和賀町										
取組に対する定性的な評価				順調							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)		振興施策の基本方向		多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域			重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります		
		具体的推進方策		- 2 - 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進			第2期AP重点事項	GX		
具体的推進方策				実施計画：Plan						
				地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール		
指標	廃棄物排出事業者等説明会への参加企業数(社)【累計】			(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町との連携・協力を図りながら、使い捨てプラスチックなどの廃棄物の3Rを基調とするライフスタイルの定着を図るとともに、産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会の開催等を通じて、環境に配慮した事業活動を促進します。 		環境月間に合わせた環境事業活動		6月(環境月間)：クリーンいわて行動の日活動	
	評価	概ね達成			<ul style="list-style-type: none"> 3R：Reduce(リデュース：廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再生)の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会(=循環型社会)をつくらうとするもの。 		<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の3Rに向けた取組の促進 ・産業廃棄物排出事業者等説明会の開催 		10月：産業廃棄物排出事業者等説明会	
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組まします。 		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理指導の実施 産業廃棄物の不適切処理の早期発見、対応及び防止 廃棄物合同パトロールの実施 	通年：産業廃棄物適正処理指導員による適正処理指導 6月、10月：不法投棄追放月間に合わせた各種パトロール
目標値		2,821	3,152	3,483	3,814					
実績値	2,159	2,758	2,968							
令和6年度の取組状況：Do				同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action		
				【成果】		【課題】				
(1)	クリーンいわて行動の日(清掃活動) 日程：5/29、6/5、6/20 場所：一関地区、奥州地区、花巻地区			環境月間に合わせた清掃活動の実施や産業廃棄物処理業者・排出事業者への説明会を複数回開催し、環境に配慮した事業活動の取組を推進した。		引き続き、下記取組を継続し循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策を推進する必要がある。 ・産業廃棄物排出事業者等説明会等による環境に配慮した事業活動を促進する必要がある。 ・関係機関との合同パトロール等や指導員の巡視による不法投棄対策及び適正処理指導を継続して実施する必要がある。		・クリーンいわて行動の日(清掃活動)の実施 ・産業廃棄物排出事業者等説明会の開催		
	産業廃棄物排出事業者等説明会 日程等：10/28 参加者：210社(多量・準多量排出事業者等)									
(2)	・廃棄物対策合同会議(地区ごと、県境会議) 日程：7/3、10/21、10/22 ・ドローンによる上空監視(各地区) 日程：9/4、11/5、11/13 ・産業廃棄物適正処理指導員によるパトロール(通年) ・建設リサイクルパトロール (不法投棄追放月間中、土木部・市町と連携) 時期：6月に6日間、10月に6日間実施(各地区)			・関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組んだ。 ・指導員による巡視により、不適正処理の発見や事業者への適正処理指導に努め、大きな事案の未然防止が図られた。				・廃棄物合同パトロール等の実施 ・産業廃棄物適正処理指導員による事業者への適正処理指導の実施		
取組に対する定性的な評価				順調						

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進	第2期AP重点事項	GX

具体的推進方策		実施計画：Plan																						
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール																		
排水基準適用の事業場（製造業）における排水基準適合率（%）	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	目標値	100	100	100	100	100	実績値	100	100	100			(1)	・NPO、事業者、住民等のそれぞれが実施する生物多様性の保全、環境保全活動についての取組の共有化を図り、多様な主体が連携した地域全体での環境保全活動の活性化を促進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく人づくりへの取組を支援します。	早池峰地域環境保全対策の実施	6～8月：早池峰地域保全活動 クリーン&グリーンキャンペーン 登山道パトロール、移入種駆除	
			現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8																	
		目標値	100	100	100	100	100																	
実績値	100	100	100																					
・森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、県民等の参加による河川等の保全などの取組を進めます。	流域協議会 ・構成団体による保全活動 ・流域協議会の開催、指標達成状況の確認 ・水生生物調査等への支援	通年：森林整備活動、河川環境保全活動、 小中学生に対する環境学習支援（団体ごと） 8月、3月：流域協議会の開催 通年：水生生物調査に必要な器具の貸出等																						
・工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ります。	事業所に対する排水検査、立入指導	通年：事業所に対する排水検査、立入指導（通年）																						
令和6年度取組状況：Do		同左の検証：Check				令和7年度取組方針：Action																		
		【成果】		【課題】																				
(1)	早池峰地域保全活動 防鹿柵設置（5/21）、仮設トイレ設置（6/3）、クリーン&グリーンキャンペーン（6/9～8/4の土日祝 マナー普及啓発）、移入植物（6/7）、盗採防止パトロール（7/13）、路上駐車現地調査（8オオハンゴンソウ等の移入種駆除等（8/10）等	事業者、ボランティア及び行政機関の連携のもと、早池峰地域の環境保全活動に取り組み、多様な主体が連携した環境保全活動が図られた。		登山道周辺の県道上の路上駐車対策、携帯トイレ運営管理体制等の課題の解決に向けて、引き続き関係機関等と協議・検討していく必要がある。		令和7年度早池峰地域保全対策事業実施計画に基づく保全対策の実施 ・左記課題に係る関係機関との協議・検討																		
	流域協議会を構成する各団体による取組（通年：流域協議会数4） 〔主な活動実績〕 ・水生生物調査への支援（通年） 調査実績：51団体、1,046人（必要に応じ調査器具の貸出） ・河川等環境保全活動 150回 （河川、水路、ため池の清掃、草刈等） ・環境学習支援等 262回 （水生生物調査、観察会、体験学習、ダム等施設見学会等） ・森林整備活動 47回 （植樹、下草払い等） 〔流域協議会開催実績〕 ・一関地区：8/27（総会及び連携交流会） ・奥州地区：3月（総会、書面開催） ・花巻地区：3/18, 19（総会） 〔計画関係〕 ・次期「花巻遠野流域基本計画」策定（令和7年4月） ・次期「わが川流域水循環基本計画」策定（令和7年4月）	流域協議会を構成する各団体の取組により、森林整備、河川環境保全、環境学習支援活動等が継続して実施され、健全な水循環が図られた。 ・流域協議会総会を主催し、各団体の活動計画等を情報共有する等、流域における一連の保全活動の推進が図られた。		各流域協議会の次期計画策定の機会等を捉え、構成団体による活動の活性化を図る必要がある。		流域協議会を構成する各団体による保全活動の支援 ・次期流域基本計画「アテルイの里 水と緑の推進計画」の策定（胆江地域の豊かな水循環を推進する協議会）																		
(2)	事業所に対する排水検査、立入指導（通年） 検査実施施設数：一関45件、奥州58件、花巻31件、計134件 不適合施設数：一関2件、奥州5件、花巻6件、計13件 すべて改善済	一時排水基準不適合となった事業所があったが、指導の結果、改善が図られ適正な排水が確保された。		引き続き計画的な工場等への立入指導や排水検査の実施により、事業所排水の適正化を図る必要がある。		事業所に対する排水検査、立入指導																		
取組に対する定性的な評価		順調																						

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 野生鳥獣等の適正な保護管理	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策		実施計画：Plan				
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール		
指標 新規狩猟免許取得件数(件) 〔累計〕	評価	・市町等関係機関と連携し、ニホンジカやイノシシなどの有害鳥獣の捕獲等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく捕獲対策に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。	各種会議等の機会を捉えた被害防止対策及び狩猟免許取得促進の啓発	通年：捕獲許可の適切な運用		
	達成		ツキノワグマ管理協議会等の開催	5月、3月：ツキノワグマ管理協議会 (一関及び奥州地区：5月、花巻地区：3月)		
	年度		現状値(R3)	R5	R6	R7
目標値		890	1,198	1,338	1,478	7~9月：狩猟免許更新 花巻地区：7月3回 奥州地区：7月2回 一関地区：8月3回、9月1回
実績値	690	1,058	1,228			7、10、12月：狩猟免許試験(新規取得者)

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	狩猟免許取得促進 ・狩猟免許試験(7/21、10/6、12/15) 新規狩猟免許取得者数 延べ170名 (網6名、わな 105名、第一種銃猟 46名、第二種銃猟 2名) ・地経費リーフレット等を活用した普及啓発(7~9月) 市町の鳥獣被害対策研修会受講者、JA組合員、市町民等、農業従事者を中心に配布 ・狩猟免許更新試験(7~9月、各地区毎、9回) 更新者数：網猟18名、わな猟305名、第一種銃猟385名 ツキノワグマの管理 ・捕獲許可の適切な運用(通年) ・春季捕獲の実施 (管内対象：花巻市、北上市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町) 捕獲実績は、西和賀町の5頭のみ ・ツキノワグマ保護管理協議会 一関地区：5/9、奥州地区：5/29、花巻地区：3/5 ・自動撮影カメラ及び移動式電気柵の貸出 奥州市、北上市、遠野市、一関市 ・市街地出没対応訓練(8/27、8/28) 実績：42名参加(机上訓練及び実地訓練) 会場：北上市(和賀町総合福祉センター、市役所和賀庁舎) ・堅果類豊凶調査(9月) ・ツキノワグマ人身被害調査(環境省事業、11/14) 実績：管内は奥州市が対象(ヒアリング、現地調査)	狩猟免許取得促進 ・農業従事者等を中心に地経費リーフレットを幅広く配布し、狩猟免許の取得促進や捕獲以外の被害対策への理解促進が図られた。 ・結果、新たに延べ170名が新規狩猟免許を取得、捕獲の担い手が確保できた。 ツキノワグマの管理 ・各地域で開催したツキノワグマ保護管理協議会において、過年度から著しく増加した令和5年度におけるツキノワグマの出没・被害状況並びに令和6年度の出没傾向及び対策について、関係機関と課題を共有し、以後の効果的な対策につながった。 ・ツキノワグマ市街地出没対応訓練において、関係部署との連携体制の構築が図られた。 ・国の人身被害状況調査に協力し、今後の人身被害防止対策の参考にすることができた。	狩猟免許取得促進 ・狩猟免許試験等の案内と併せ、各自治体の助成制度や県主催の研修会について広く周知し、捕獲の担い手確保に向けた取組の一層の推進を図る必要がある。 ・地域ぐるみで取り組む野生鳥獣被害対策の重要性について、引き続き、関係者に広く普及啓発していく必要がある。 ツキノワグマの管理 ・ツキノワグマ被害対策は、関連会議において、住宅集合地域における銃猟規制に係る国の検討状況、市町における市街地出没時の対応事例や出没抑止対策等について情報共有・意見交換を行い、今後の対応を検討していく必要がある。	狩猟免許取得促進 ・狩猟免許取得の促進 各自治体の狩猟免許取得に係る助成制度の紹介(狩猟免許試験申込時)、捕獲の担い手研修会(自然保護課主催)への加促進 ・各種会議等の機会を捉えた被害防止対策の普及啓発(地経費リーフレット等の活用) ツキノワグマの管理 ・ツキノワグマ管理協議会等の開催 ・「岩手県ツキノワグマ対策パッケージ」(R7.2月公表)に基づく対応

取組に対する定性的な評価	順調
--------------	----

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策						実施計画：Plan					
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール			
指標	圏域内の犬・猫の返還・譲渡率 (%)	評価	達成	(1)	・飼主への指導や県民への適正飼養の普及啓発に取組むとともに、飼主のいない犬や猫の譲渡に向けた取組や、関係団体との協働による動物愛護事業に取り組みます。	保護猫の譲渡会の開催		通年：保護猫譲渡会（月1回程度） 通年：ボランティアの周知募集 10～11月：動物いのちの授業（小学校3校）			
						ホームページやリーフレット等の活用による譲渡希望者募集や適正飼養に関する普及啓発					
一時預かりボランティアの募集、育成											
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	動物いのちの授業の実施支援		通年：動物取扱業の立入検査 随時：地域課題解決に向けた取組への助言等 福祉担当部局等との連携会議等（地区毎に実施）			
目標値		100	100	100	100	動物取扱業者に対する定期的な立入や基準の順守等の指導の実施					
実績値	100	100	100			福祉担当部局等との多頭飼育問題に係る協議 地域課題解決に向けた自主的な取組への協力や助言等					
令和6年度の取組状況：Do						同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action	
						【成果】		【課題】			
(1)	保護猫の譲渡会（通年） 38回（一関：12回、奥州：6回、花巻：20回） 譲渡希望者募集（随時、猫の頭数） 引取頭数 103頭（花巻：70頭、奥州：25頭、一関：8頭） 譲渡頭数 103頭（花巻：73頭、奥州：23頭、一関：7頭） 一時預かりボランティアの募集（随時） 登録：17名（花巻9名、奥州6名、一関7名） 依頼頭数：59頭（花巻 26頭、奥州 26頭、一関 7頭） 動物いのちの授業 実績：一関地区の小学校3校、148名（1、2年生） 日時：9/27、10/28、11/11					定期的な譲渡会の開催や預かりボランティアとの協働等により保護動物の譲渡が進んだ。 動物いのちの授業の実施により、小学生に動物の命の大切さを伝え、終生飼養等の普及啓発が図られた。		・令和6年10月、預かりボランティアの新制度運用が開始された。ボランティアについては一定数確保できているが、ミルクボランティアや長期預かりボランティアの登録者数が少ないため、制度の周知・募集により登録者数を確保し、保護動物の譲渡を推進する必要がある。 ・動物愛護管理センター設置が令和10年度に迫っており、県南局の動物収容施設が集約される見込みであることから体制強化が必要である。		・動物管理施設の集約化を見据えた地域対応力の強化を目的とした飼養ボランティアによる協力体制の強化 ・動物愛護団体等と協働した定期的な譲渡会の開催 ・苦情の多い地域等におけるチラシ配布等、動物の適正飼養に係る普及啓発 ・動物いのちの授業の実施	
	動物取扱業者への立入検査（第一種及び第二種動物取扱業） 立入件数：164/184件 延べ件数 （花巻：82/88件、奥州：34/33件、一関：48/48件） 福祉関係機関との多頭飼育問題に係る連携会議等 実績：花巻地区（9/11）、奥州地区（7/10、8/29） 一関地区（7/17） （その他）ペット同行避難訓練 実績：花巻地区 6/30及び11/10、一関地区 8/7					動物取扱業の立入検査により、飼養管理基準に基づく管理状況を確認、指導助言を行った結果、動物の適正な取扱いが図られた。		動物取扱業者における飼養管理の状況を確認し、動物の適正な取扱いについて定期的に確認する必要がある。 福祉関係機関からの通報を含め、多頭飼育等の不適正飼養が相次いで発見される状況のため、継続した適正飼養に係る普及啓発の必要がある。 （その他）大規模災害時、ペットと一緒に避難す意識が十分浸透していない、または、受入れ自治体によるペットへの対応が想定されておらず車中での避難生活を余儀なくされる等、避難者の身体的・精神的健康を損なう状況で避難生活を強いられている。		・動物取扱業者に対する定期的な立入検査、飼養管理基準の遵守状況等の確認・指導 ・多頭飼育事案への対応（随時）及び福祉関係部局等との協議 ・多頭飼育問題対策セミナーの開催 ・ペット防災イベントの開催	
取組に対する定性的な評価						順調					

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 食の安全と安心の取組の推進	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策						実施計画：Plan							
						地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール			
指標 HACCP衛生管理計画策定のた 講習会等の受講施設数（施設） 〔累計〕	評価		達成		(1)	・関係機関との協働による普及啓発の実施や、ワークショップの開催などにより、食品業者におけるHACCPに沿った衛生管理の実践と定着に取り組みます。 HACCP: Hazard Analysis and Pointの略。食品事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は提言するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。	関係団体と協力した食品業者への立入検査による衛生管理指導の実施	岩手県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 5～6月：第1回重点監視 6～8月：食肉の生食等による食中毒予防対策 7月：夏期一斉取締り 8月：食品衛生月間 9～10月：第2回重点監視 11月：ノロウイルス食中毒予防対策 12月：年末一斉取締り		毎月：実務講習会：毎月 年3回：衛生管理計画作成ワークショップ			
	年度	現状値 (R3)	R5	R6								R7	R8
	目標値		4,574	6,365								7,165	7,965
実績値	3,522	5,565	6,561				HACCPに沿った衛生管理の実践と定着に向けた講習会やワークショップの開催						

令和6年度の取組状況：Do						同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action	
						【成果】		【課題】			
(1)	岩手県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 ・第1回重点監視（5～6月） 実績：556件（旅館、仕出し屋、学校給食施設等） ・食肉の生食等による食中毒発生防止対策（6～8月） 実績：リーフレット及び広報等を活用した周知（一般住民、学校給食施設など） ・夏期一斉取締り（7/1～7/31） 実績：502件（大量調理施設、漬物製造施設等） ・食品衛生月間（8/1～8/31） 衛生資材配布、リーフレット配布、ケーブルテレビ放送、ラジオ放送、食品衛生協会と連携した施設巡回指導など ・第2回重点監視（9～10月） 実績：645件（社会福祉施設等の給食施設など） ・ノロウイルス食中毒発生防止対策（11/1～11/30） 実績：315件（飲食店、集団給食施設等） ・年末一斉取締り（12/1～12/28） 実績：690件（大量調理施設（仕出し・弁当屋等）等）					・食品衛生協会等と連携し、食品事業者への立入検査を行い食中毒の発生防止が図られた。 ・HACCP衛生管理計画策定のための講習会開催により、衛生管理計画を策定した事業者数が増加し、自主衛生管理の推進が図られた。		圏域内において食中毒の発生が確認されたことから、監視指導等による食品取扱施設での食中毒発生防止及び講習会等によるHACCPに沿った衛生管理の実践・定着・適切な運用の取組を推進する必要がある。		・岩手県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 ・関係団体と協力した食品業者への立入検査による衛生管理の指導 ・HACCPに沿った衛生管理の実践と定着に向けた講習会等の開催	
	HACCP衛生管理計画策定のための講習会等 ・実務講習会（食品業者、各地区で毎月実施） 実施回数：39回（一関：10回、奥州：14回、花巻：15回） 参加者数：842名（一関：222名、奥州：323名、花巻：297名） ・衛生管理計画作成ワークショップ 実施回数：13回（一関：4回、奥州：3回、花巻：6回） 参加者数：154名（一関：45名、奥州：8名、花巻：101名）										
取組に対する定性的な評価						順調					

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域				重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 災害に強い道路ネットワークの構築				第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり
具体的推進方策		実施計画：Plan					
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール	
指標	緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数(橋)〔累計〕	・橋梁の耐震補強や法面防災点検等の結果を踏まえた対策など、緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。 (1)		事業の着実な推進のため、事業の進捗管理に努めるとともに、令和7年度、令和8年度の目標達成に向けて、未耐震化橋梁の調査・設計及び工事を実施		・～3月：現在契約している工事の監督・進捗管理を実施(中里橋、永沢橋、鋳物大橋) ・～R6：8月上旬：工事発注公告(高梨橋、川目橋) ・～R6：10月上旬：工事契約 高梨橋、川目橋、鋳物大橋は債務工事	
	評価						
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8		
目標値		6	8	10	11		
実績値	6	6	7				
令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action	
		【成果】		【課題】			
(1)	・事業の着実な推進のため、事業の進捗管理に努めるとともに、令和7年度、令和8年度の目標達成に向けて、未耐震化橋梁の工事及び調査・設計業務を実施 【参考】 ・令和6年度の耐震化完了橋梁：永沢橋 ・発注済(耐震化工事実施中)橋梁：高梨橋、川目橋、中里橋、鋳物大橋	・橋梁の耐震化を実施した。 完了：永沢橋 着手済(実施中)：高梨橋、川目橋、中里橋、鋳物大橋		・着手済である4橋の耐震化工事について、引き続き進捗管理、監督業務を実施する必要がある。		・引き続き工事及び調査・設計を実施し、緊急輸送道路の耐震化を推進 【参考】令和7年度の耐震化予定 ・耐震化実施中：高梨橋、川目橋、中里橋、鋳物大橋	
取組に対する定性的な評価		順調					

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域	重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策		実施計画：Plan		
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール
県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水区域の指定(河川)〔累計〕 評価 達成	(1)	・ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川の流下能力の確保を推進します。	・治水安全度を向上させるための対策として人首川、広瀬川の河川改修工事を実施。 ・河川の流下能力を確保し安全に備えるため、人首川、広瀬川の河道掘削工事を実施。	・～R6.10月中旬：河川改修工事等契約 ・～R7.3月下旬：完成
	年度 現状値(R3) R5 R6 R7 R8 目標値 / 36 119 125 125 実績値 14 36 119	(2)	・ソフト施策として、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。	・浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定を進めるための調査等を実施。
土砂災害の危険のある区域の基礎調査結果公表箇所数(箇所)〔累計〕 評価 達成	(3)	・自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、マニュアルの随時見直しや訓練を行うなど関係機関等と連携した取組を推進します。 ・火山防災対策に係る現地調査や登山道の安全対策に参画するなど、関係機関との情報共有や連携強化を推進します。	従事職員に対する災害当番職員勉強会の開催及び情報収集項目のマニュアルへの追記	4月：災害当番職員勉強会の開催(2回) 4月：情報収集項目のマニュアルへの追記
			3地方支部合同による基礎研修及び机上訓練の実施	9月：基礎研修実施(奥州支部) 10月：机上訓練実施(奥州支部)
			関係班合同による支援員集合施設現地合同確認訓練の実施	11月：支援員集合施設現地合同確認訓練実施(奥州支部)
			総務調整班のマニュアルを整理	8～9月：総務調整班のマニュアルを整理
年度 現状値(R3) R5 R6 R7 R8 目標値 / 4,400 5,150 5,900 6,835 実績値 3,650 4,127 5,576	(4)	栗駒山火山防災協議会幹事会に参加 火山ガスの学術的評価及び登山道の安全対策等の情報共有 栗駒山現地調査に参加	2月頃：栗駒山火山防災協議会幹事会(3月頃：栗駒山火山防災協議会) 6月頃、12月頃：岩手県の火山活動に関する検討会 5月頃、9月頃：栗駒山現地調査	

令和6年度取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度取組方針：Action																																																												
		【成果】	【課題】																																																													
(1)	・治水安全度の向上を図るための河川改修工事を実施(人首川、和賀川、夏川、千厩川、猿ヶ石川等) ・流下能力の確保を図るための河道掘削工事を実施(広瀬川、稗貫川、和賀川、砂鉄川、小島川等) ・遠野ダム堆砂容量を確保するため、堆積土砂の撤去工事を実施した。(堆積土砂撤去5,730m ³ (約29%)が完了)	治水安全度の向上や流下能力の確保を図るための工事を実施し、ハード面での防災減災対策を推進した。	引き続き、河川の流下能力を確保するための河川改修や河道掘削工事を行い、さらなる防災・減災対策に備える必要がある。	(河川改修及び河道掘削) ・令和6年度からの継続地区(河川改修4地区、河道掘削3地区)については、引き続き適切な進捗管理を行い、確実な工事完成を目指す。 ・令和7年度実施予定地区については、早期発注を行い、事業の確実な進捗及び完成を目指す。																																																												
(2)	・浸水想定区域や土砂災害警戒区域を指定するために必要な調査業務を行い、一部の基礎調査結果について公表 土砂災害の危険のある区域の基礎調査結果公表箇所数 箇所数(累計) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値(R3)</th> <th>(参考)R8まで</th> <th>【参考】R5年度公表</th> <th>R6まで(計画)</th> <th>R6(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>奥州市</td><td>787</td><td>1,275</td><td>1,489</td><td>987</td><td>1,075</td></tr> <tr><td>金ヶ崎町</td><td>62</td><td>92</td><td>94</td><td>92</td><td>75</td></tr> <tr><td>花巻市</td><td>526</td><td>1,009</td><td>1,249</td><td>726</td><td>828</td></tr> <tr><td>北上市</td><td>249</td><td>322</td><td>398</td><td>322</td><td>378</td></tr> <tr><td>西和賀町</td><td>191</td><td>231</td><td>262</td><td>231</td><td>210</td></tr> <tr><td>一関市</td><td>1,160</td><td>2,974</td><td>4,348</td><td>1,990</td><td>2,123</td></tr> <tr><td>平泉町</td><td>95</td><td>192</td><td>194</td><td>142</td><td>172</td></tr> <tr><td>遠野市</td><td>580</td><td>740</td><td>860</td><td>660</td><td>715</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,650</td><td>6,835</td><td>8,894</td><td>5,150</td><td>5,576</td></tr> </tbody> </table>		現状値(R3)	(参考)R8まで	【参考】R5年度公表	R6まで(計画)	R6(実績)	奥州市	787	1,275	1,489	987	1,075	金ヶ崎町	62	92	94	92	75	花巻市	526	1,009	1,249	726	828	北上市	249	322	398	322	378	西和賀町	191	231	262	231	210	一関市	1,160	2,974	4,348	1,990	2,123	平泉町	95	192	194	142	172	遠野市	580	740	860	660	715	合計	3,650	6,835	8,894	5,150	5,576	土砂災害警戒区域の指定を進めるための基礎調査業務を発注し、土砂災害警戒区域を指定するための調査を推進した。(令和6年度基礎調査結果公表箇所：1,449箇所(累計5,576箇所)	土砂災害警戒区域の調査が必要な箇所が多数あることから、引き続き調査を推進する必要がある。	(土砂災害警戒区域) ・引き続き適切な進捗管理を行い、確実に調査を推進
	現状値(R3)	(参考)R8まで	【参考】R5年度公表	R6まで(計画)	R6(実績)																																																											
奥州市	787	1,275	1,489	987	1,075																																																											
金ヶ崎町	62	92	94	92	75																																																											
花巻市	526	1,009	1,249	726	828																																																											
北上市	249	322	398	322	378																																																											
西和賀町	191	231	262	231	210																																																											
一関市	1,160	2,974	4,348	1,990	2,123																																																											
平泉町	95	192	194	142	172																																																											
遠野市	580	740	860	660	715																																																											
合計	3,650	6,835	8,894	5,150	5,576																																																											

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(3)	災害当番職員勉強会 日程：4/12、4/15 出席者：14人 ・参考 警報発令による地方支部設置 奥州：14回、花巻：18回、一関：6回	新年度の災害当番に対し、早期に研修を実施し、地方支部設置に備えた。滞りなく支部設置している。 豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ発生への対応を実施した。 上記発生事案の情報収集を行い、県南局圏域における地方支部業務の見直し・確認を実施した（弁当手配の原則廃止、物資調達、報告、公用車の現状確認等）。 生コン業組合、奥州市との協定締結により消毒ポイント等における水の供給の協力を得ることができた。 総務調整班における担当業務の再配分について、班内及び他の班と意見交換を行い、発生時に想定される具体的な業務の実施手順等を確認、共有した。 市町担当者の出席を求め、関係者で集合施設候補施設の現状を現地で確認し、関連情報を最新のものに更新し、課題検討、レイアウト図の見直しを実施した。 地方支部総務調整班における支援チーム等の業務内容について、担当所属の割振りを変更するとともに、地方支部内の各班（運営班：農政部、防疫班：県南家保、埋却班：土木部）の役割分担や情報共有の方法を確認した。	令和7年6月からの機械警備化に伴い、警報発表から地方支部立ち上げまでの手順を確立する必要がある。また、警戒本部設置中の市町の被害状況・対応状況の把握方法について、新年度においても防災課通知を周知し、対応者が適切に情報収集できるようにする必要がある。 発生時の態勢確立、次年度以降の研修・訓練の具体的内容や各支部での役割分担等について検討を継続していく必要がある。 支援員集合施設レイアウト・動線など現地確認で出された改善点の検討・修正を進め、再共有を行う必要がある。 支部内での情報共有方法について、引き続き改善等を行う。また、実対応を円滑に行えるよう総務調整班のマニュアル等を整理し、共有を進める必要がある。	災害当番職員勉強会 ・新年度の災害当番に対し早期に研修を実施し、引き続き警報発表等に対し適切な対応を行う。 ・機械警備化に伴う手順の早期に確立及び、円滑な支部の設置 ・県税部業務の集約化に伴う花巻、一関地方支部の防災業務に係る人員の確保の検討 奥州・花巻・一関の3地方支部担当による実施内容等の決定 支援員集合施設現地確認結果によるレイアウト・動線等の修正と支部内共有 マニュアルの整理 ・総務調整班のマニュアルの整理 ・地方支部内の情報共有方法について、訓練等で活用し運用を確認
	高病原性鳥インフルエンザ等に備えた研修・準備等の実施 ・豚熱発生事案への対応（洋野町：5/28～7/4防疫措置完了） ・高病原性鳥インフルエンザ発生事案への対応（盛岡市：1/2～3/措置完了、軽米町：1/4～2/5防疫措置完了） 防疫作業支援班員及び消毒ポイント作業員の動員要請に対応 ・盛岡発生事案の情報収集と業務見直し ・生コンクリート工業組合との給水協定締結（1/31花巻センター） ・総務調整班物資調達チームとの打合せ（2/6） ・奥州地方支部班長会議（2/25） ・奥州市に対する給水承諾に係る説明（3/6、家保同行） ・公用車の大きさ、性能等確認			
	支援員集合施設現地合同確認 日程：12/19 総務調整班のマニュアルを整理			
(4)	栗駒山火山防災協議会幹事会（一関総務センター所長参加） 日程：2/13	須川コースの地獄谷登山道は、2026年度に規制を撤廃すると決定された。 栗駒山の評価（火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められない）の情報共有が図られた。 土井宣夫元教授（岩手大学）、岩手県復興防災部、一関市消防本部、一関西消防署、及び一関総務センターが参加して、水・地面・噴気等の温度測定、硫化水素濃度測定、源泉流量測定を実施した。	栗駒山の火山災害に対する防災体制の構築と、地域住民等の防災意識の向上を図るため、関係機関との継続的な情報共有や、連携強化を図る必要がある。	栗駒山火山防災協議会幹事会への参加による関係部署との情報共有を実施 検討会の結果を受けた火山ガスの学術的評価及び登山道の安全対策等の情報共有を実施 現地調査への参加による各機関との連携強化
	岩手県の火山活動に関する検討会 日程：6/20、12/19			
	栗駒山現地調査 日程：5/23、10/22			
取組に対する定性的な評価	順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備の推進	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策		実施計画：Plan							
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール			
指標 通学路（小学校）における歩道設置延長（m）〔累計〕	評価	達成		・通学路を中心とした歩道の整備を推進します。 ・歩行者の安全確保のため、次の工区の歩道整備を推進 主要地方道盛岡和賀線大瀬川地区 一般県道夏油温泉江釣子線寺田地区	・自転車ネットワーク計画路線（ ）のうち、次の路線の自転車通行空間整備を推進 主要地方道北上東和線 令和6年度の実施予定 主要地方道北上東和線 一般県道北上停車場線 の2路線	~ 8月：歩道設置工事			
	年度	現状値 (R3)	R5				R6	R7	R8
	目標値		4,410				4,940	6,010	7,730
	実績値	2,700	4,150				4,942		
指標 県管理道路における自転車通行空間の整備延長（m）〔累計〕	評価	達成		・市街地での自転車通行空間の整備を推進します。 ・自転車ネットワーク計画路線（ ）のうち、次の路線の自転車通行空間整備を推進 主要地方道北上東和線	4月～5月：見積依頼（施工費） 6月～8月：設計積算、発注手続き 9月～12月：施工				
	年度	現状値 (R3)	R5			R6	R7	R8	
	目標値		0			3,500	7,000	7,000	
	実績値	0	0			4,219			

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	以下路線について、歩道整備を完成させた。 ・主要地方道盛岡和賀線大瀬川地区（L = 5 3 2 m） ・一般県道夏油温泉江釣子線寺田地区（L = 2 6 0 m） 【参考】 以下路線について現道拡幅工事を実施した。 ・一般県道北上和賀線小田中地区（L = 4 6 6 m） 以下路線について、道路改良を実施するための調査等を実施した。 ・主要地方道一関北上線長島地区（物件調査等）	歩道整備を行い、歩行者の安全確保対策を推進した。 また、一般県道北上和賀線小田中地区については、現道拡幅工事を行い、車道及び歩道や路肩を整備することで、車及び歩行者の安全確保対策を推進した。	歩道整備の着実な推進に向け、引き続き適切な工事監督業務による進捗管理を行う。	以下路線の歩道整備を推進 ・久田笹根線六原地区 ・若柳花泉線涌津地区 ・花巻北上線黒岩地区 以下路線の歩道を含む道路改良を推進 ・北上和賀線小田中地区（事業完了予定） ・一関北上線長島地区（用地補償、工事着手等）
	以下路線について、自転車空間整備を実施 ・主要地方道北上東和線 ・一般県道北上停車場線	自転車空間を整備し、安全に通行するための対策を推進した。	道路利用者の安全確保のため、引き続き自転車空間整備を行う。	以下路線の自転車空間整備を実施 ・一般国道107号 ・一般県道相去飯豊線
取組に対する定性的な評価		達成		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 衛生的で快適な生活環境の確保	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策		実施計画：Plan																																																												
指標 汚水処理人口普及率(%)		地域振興プランの記載		取組内容																																																										
		・いわて汚水処理ビジョン2017に基づき汚水処理施設の整備を推進します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">市町村</th> <th colspan="4">R5年度汚水処理普及率</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>下水道</th> <th>農業集落排水</th> <th>浄化槽等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>花巻市</td><td>91.4%</td><td>66.3%</td><td>14.2%</td><td>10.9%</td></tr> <tr><td>北上市</td><td>91.1%</td><td>70.6%</td><td>12.3%</td><td>8.1%</td></tr> <tr><td>遠野市</td><td>73.3%</td><td>44.6%</td><td>2.9%</td><td>25.8%</td></tr> <tr><td>一関市</td><td>72.8%</td><td>43.3%</td><td>3.3%</td><td>26.2%</td></tr> <tr><td>奥州市</td><td>83.8%</td><td>52.2%</td><td>13.0%</td><td>18.6%</td></tr> <tr><td>西和賀町</td><td>94.4%</td><td>70.8%</td><td>7.1%</td><td>16.5%</td></tr> <tr><td>金ケ崎町</td><td>94.8%</td><td>58.0%</td><td>30.3%</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>平泉町</td><td>74.6%</td><td>42.1%</td><td>9.8%</td><td>22.7%</td></tr> <tr><td>県南広域</td><td>84.0%</td><td>56.5%</td><td>10.7%</td><td>16.8%</td></tr> <tr><td>岩手県</td><td>85.4%</td><td>63.6%</td><td>7.7%</td><td>14.1%</td></tr> </tbody> </table>		市町村	R5年度汚水処理普及率				全体	下水道	農業集落排水	浄化槽等	花巻市	91.4%	66.3%	14.2%	10.9%	北上市	91.1%	70.6%	12.3%	8.1%	遠野市	73.3%	44.6%	2.9%	25.8%	一関市	72.8%	43.3%	3.3%	26.2%	奥州市	83.8%	52.2%	13.0%	18.6%	西和賀町	94.4%	70.8%	7.1%	16.5%	金ケ崎町	94.8%	58.0%	30.3%	6.5%	平泉町	74.6%	42.1%	9.8%	22.7%	県南広域	84.0%	56.5%	10.7%	16.8%	岩手県	85.4%	63.6%	7.7%	14.1%
市町村	R5年度汚水処理普及率																																																													
	全体	下水道	農業集落排水	浄化槽等																																																										
花巻市	91.4%	66.3%	14.2%	10.9%																																																										
北上市	91.1%	70.6%	12.3%	8.1%																																																										
遠野市	73.3%	44.6%	2.9%	25.8%																																																										
一関市	72.8%	43.3%	3.3%	26.2%																																																										
奥州市	83.8%	52.2%	13.0%	18.6%																																																										
西和賀町	94.4%	70.8%	7.1%	16.5%																																																										
金ケ崎町	94.8%	58.0%	30.3%	6.5%																																																										
平泉町	74.6%	42.1%	9.8%	22.7%																																																										
県南広域	84.0%	56.5%	10.7%	16.8%																																																										
岩手県	85.4%	63.6%	7.7%	14.1%																																																										
評価 (1)		年間スケジュール ・4月～7月：市町に対する交付申請・決定事務手続き ・4月～3月：市町による施設整備の推進及び県による事業指導支援の実施 ・3月：市町補助事業完了検査の実施																																																												
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8																																																									
目標値		88	90	91	92																																																									
実績値	83	84	85																																																											

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action																																																																																		
普及率向上のため、市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進した。 令和6年度事業実施状況一覧(県の財政負担があるもの) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>花巻市</th> <th>北上市</th> <th>遠野市</th> <th>一関市</th> <th>奥州市</th> <th>西和賀町</th> <th>金ケ崎町</th> <th>平泉町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>下水道事業債償還基金費補助金(公共)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>下水道事業債償還基金費補助金(農業排)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>浄化槽設置整備事業費補助</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>下水道事業債償還基金費補助金(浄化槽)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 令和6年度事業実施状況一覧(県の財政負担がないもの) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>花巻市</th> <th>北上市</th> <th>遠野市</th> <th>一関市</th> <th>奥州市</th> <th>西和賀町</th> <th>金ケ崎町</th> <th>平泉町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>公共下水道事業(国庫補助)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>農業集落排水事業(国庫補助)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>浄化槽事業(国庫補助)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> については、県南広域振興圏において交付決定手続きを行っているもの			花巻市	北上市	遠野市	一関市	奥州市	西和賀町	金ケ崎町	平泉町	下水道事業債償還基金費補助金(公共)									下水道事業債償還基金費補助金(農業排)									浄化槽設置整備事業費補助									下水道事業債償還基金費補助金(浄化槽)										花巻市	北上市	遠野市	一関市	奥州市	西和賀町	金ケ崎町	平泉町	公共下水道事業(国庫補助)									農業集落排水事業(国庫補助)									浄化槽事業(国庫補助)									【成果】 ・普及率向上のため、市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進した。 下水道事業債償還基金費補助金(公共)：4市町 下水道事業債償還基金費補助金(農業集落排水)：5市町 下水道事業債償還基金費補助金(浄化槽)：3市町 浄化槽設置整備事業費補助：6市町 農業集落排水事業：5市町 ・普及率は集計中(8月中旬頃公表見込)		【課題】 普及率向上のため、汚水処理施設の整備を進めているものの、全国平均と比較すると低い状況にある。 令和5年度の汚水処理人口普及率：84.0% 全国平均93.3%	地域の実情に合った効率的な汚水処理施設整備の推進
	花巻市	北上市	遠野市	一関市	奥州市	西和賀町	金ケ崎町	平泉町																																																																														
下水道事業債償還基金費補助金(公共)																																																																																						
下水道事業債償還基金費補助金(農業排)																																																																																						
浄化槽設置整備事業費補助																																																																																						
下水道事業債償還基金費補助金(浄化槽)																																																																																						
	花巻市	北上市	遠野市	一関市	奥州市	西和賀町	金ケ崎町	平泉町																																																																														
公共下水道事業(国庫補助)																																																																																						
農業集落排水事業(国庫補助)																																																																																						
浄化槽事業(国庫補助)																																																																																						
取組に対する定性的な評価		順調																																																																																				

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 社会資本の適切な維持管理の推進	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策		実施計画：Plan				
指標 早急に修繕が必要な橋梁の対策完了数(橋)	地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール	
	・橋梁をはじめとした社会資本の適切な維持管理を推進します。		早急に修繕が必要な橋梁に対する対策工事を計画的に実施。		・～9月下旬：対策工事の発注、契約手続き ・～3月中旬：対策工事の完了 ・～3月中旬：工事の発注(債務工事等)	
	年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値		56	73	93	97
実績値	0	49	62			

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action																		
早急に修繕が必要な橋梁に対する対策工事を計画的に実施		【成果】	【課題】	・発注済工事の適切な進捗管理を行う。 ・対策が必要な橋梁の工事発注や、対策工事が必要な橋梁の設計業務の発注																		
早急に修繕が必要な橋梁の対策完了数【指標実績】		早急に修繕が必要な橋梁に対する対策工事を実施した。 ・令和6年度までの完了84.9% (62橋/73橋)	国の予算都合等により、一部橋梁において完成が遅れたため、その工事の適切な進捗管理を行う必要がある。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R5まで</th> <th colspan="2">R6</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56</td> <td>49</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>73</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>		R5まで			R6		合計		計画	実績	計画	実績	計画	実績	56	49	17	13	73	62		
R5まで		R6			合計																	
計画	実績	計画	実績	計画	実績																	
56	49	17	13	73	62																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R5まで対策完了</th> <th>R6対策予定</th> <th>R6対策着手</th> <th>うちR6対策完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">49</td> <td>17</td> <td>51</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		R5まで対策完了		R6対策予定	R6対策着手	うちR6対策完了	49		17	51	18											
R5まで対策完了		R6対策予定	R6対策着手	うちR6対策完了																		
49		17	51	18																		

取組に対する定性的な評価	順調
--------------	----

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域			重点施策項目	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
	具体的推進方策	- 2 - 一般国道107号の災害復旧			第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり
具体的推進方策		実施計画：Plan				
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール
指標	令和8年度の工事完成 復旧延長2,447m(トンネル1,463m、橋梁1橋ほか)	・令和3年5月に発生した一般国道107号の地滑り災害の旧工事の早期完成に向けて取り組みます。		・トンネル照明設備及びトンネル非常用設備工事契約 ・河川占用協議、重金属対策協議の実施		~4月 トンネル照明、トンネル非常用設備契約 6月~ 各種現場視察受入 7月~12月 トンネル残土の押え盛土流用 7月~12月 起点側斜面对策の実施 8月~ 仮橋カードの配布 ~11月 トンネル一次掘削の年内完成 ~11月 起点側仮設構台の年内完成
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	(1)
目標値						
実績値						
令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check			令和7年度の取組方針：Action	
(1)	<ul style="list-style-type: none"> 河川占用協議、重金属対策協議等関係機関協議の実施 トンネル一次掘削の推進 起点側(北上市側)斜面对策の施工 工事関係者工程調整会議の開催 町民による現場見学会の開催と仮橋カードの配布 	【成果】		【課題】		
		重金属対策協議に基づき、トンネル残土を押し盛土として搬出し、一部モニタリングを継続する部分を除き、流用が完了した。 トンネル一次掘削は予定どおり令和6年10月完了させるとともに、起点側斜面对策も令和6年11月に完了した。 バイパスルートに係る工事はすべて契約済みとなり、今後の円滑な施工の確保と労働災害の防止を目的として工事関係者工程調整会議を立ち上げた。 西和賀町民を対象とした現場見学会を開催するとともに、仮橋カードを複数バージョン配布し、災害復旧事業の理解促進に取り組んだ。		残り9カ月程度の期間しかない中で多くの技術者等が現場入場することから、工程調整と安全管理が必要		<ul style="list-style-type: none"> 工程調整と安全管理の徹底及び、令和7年冬前の供用開始に向けた事業進捗管理 工事進捗情報や工事に起因する通行規制情報の適時適切な発信の取り組み
取組に対する定性的な評価		順調				

圏域の振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域						
重点施策	3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります						
〔基本方向〕 魅力と活力ある持続可能な地域社会の形成を進めるため、多様な主体が活躍する機会の提供等により、県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、住民やNPO法人等の多様な主体による地域コミュニティづくりや、市町と県との連携又は市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。 また、活力のある地域を築いていくため、市町と連携し、県南圏域で暮らす魅力の発信などにより、移住・定住を促進します。 国際リニアコライダー（ILC）実現を契機とした地域の国際化を見据え、ILC関係者が地域コミュニティの一員として安心して暮らせるよう、受入態勢整備を進めます。							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
県外からの移住・定住者数 (市町村報告値) (人)	目標		355	395	440	490	達成 令和6年度の実績値は446人となっています。 今後もセミナー開催等により、移住・定住者の増加を目指し、市町と連携して取り組みます。
	実績	289	328	446			
〔基本方向の実現に向けた取組〕 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	3一人ひとりにいきいきと生活できるコミュニティをつくります
	具体的推進方策	- 3 - 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策、安全・安心な地域づくり

具体的推進方策		実施計画：Plan									
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール					
指標 地域活性化ワークショップ等への参加者数(人/年)	評価 達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	(1)	・地域コミュニティを担う人材を育成するため、住民や地域おこし協力隊、NPO等が相互につながりをつくる場を提供するなど、多様な主体の交流を通じたコミュニティづくりへの取組を支援します。	・大学進学などで県南地域からの人口流出が著しい仙台圏在住の大学生に対し、関係人口の創出や継続的なつながりの強化を目的としたワークショップや交流会を実施するとともに、オンラインコミュニティを形成	4月：委託契約締結、オンラインコミュニティ開設 4～6月：ワークショップ参加学生募集・説明会 6～11月：ワークショップ(6回) 1～2月：交流会(2回)
								(2)	・住民等による自主的な地域課題解決の取組や地域協働による地域づくりを進める市町の取組を支援するとともに、広域的な課題解決のため市町や県などの区域を越えて連携する取組を推進します。	・市町の職位に応じた各種会議の開催や県際連携による広域的な課題解決の取組を推進 ・地域経営推進費の交付による市町の地域振興支援	市町との課題検討等 4月、12月：政策・企画担当部課長会議 4～2月：南いわて社会減対策戦略会議(3回) 移住定住推進分科会(6回) 5月：首長懇談会 12月：局長による首長訪問
								(3)	・市町と連携し、地域公共交通会議において、持続可能な公共交通ネットワーク形成に取り組みます。	・各市町が実施する地域内交通の利用促進等の取組を支援 ・JR沿線市町が開催する首長会議等への出席と利用促進等の取組を支援	地域経営推進費による市町支援 岩手・宮城県際連絡会議への参画 6～2月：県際交流合同広報誌発行(5回) 10月：岩手・宮城県際連絡会議
実績値		17	19	20						随時：各市町地域公共交通会議、県公共交通関係会議、JR沿線市町首長会議等	

令和6年度の実績状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の実績方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	仙台圏の大学生を対象とした地域課題解決型ワークショップ 実施日：事前学習及び事後振り返り6/15・29、7/13、9/フィールドワーク8～9月(管内7市町で実施) 活動成果報告会11/9 参加学生：20名	県南地域でのフィールドワークにおける地域課題解決をビジネスとして活動する「キーパーソン」の取材や共同作業等を通じて、仙台圏の大学生に県南地域への興味・関心を高め、受入先のキーパーソン等とのつながりを構築することができた。	ワークショップへの参加を通じて構築された県南地域との関係・つながりを一過性のものとせず、維持・強化するよう、オンラインコミュニティや交流会活動の活性化に取り組んでいく必要がある。 また、持続可能な地域コミュニティづくりに向け、地域を支える人材の育成に引き続き取り組む必要がある。	仙台圏在住の大学生等を対象とした関係人口の創出や継続的なつながりの強化を目的としたワークショップや交流会を実施するとともに、オンラインコミュニティを運営 また、「いわて若者カフェ」を活用し、若者・女性が地域課題解決を図り交流する場を創出
	仙台圏の若者を対象とした県南地域とのつながりを強める交流会 実施日：1/10、2/15 参加者：延べ20名	2回の交流会を通じて、県南地域に興味やゆかりのある仙台圏在住の若者同士のつながり形成や今後の活動内容等の検討を進めることができた。		
	チャットツールSlackを活用したオンラインコミュニティ 登録者数：34名 (内訳：ワークショップ参加学生20名、大学教職員2名、フィールドワーク受入先3名、市町4名、事務局等5名) 活動内容：ワークショップに関する事務連絡のほか、フィールドワークの様子などの情報交換を実施。ワークショップ終了後も管内市町等からのイベント案内などを共有	チャットツールの活用により、ワークショップ終了後も参加学生とのつながりを維持・強化するためのオンラインコミュニティを形成することができた。		

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(2)	<p>市町の職位に応じた連絡会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首長懇談会 5 / 28、局長による首長訪問 12 / 11 ~ 27 ・政策・企画担当部課長会議 4 / 19、12 / 4 ・南いわて社会減対策戦略会議 4 / 24、10 / 11、2 / 28 (計3) ・移住定住推進分科会 4 / 24、5 / 9、7 / 11、8 / 29、10 / 	<p>首長懇談会の開催等を通じ、喫緊の課題となっている人口減少・社会減対策をはじめとする各市町の課題や取組状況について共有するとともに、広域連携による取組についての次年度に向けた検討・共有を進めることができた。</p> <p>地域経営推進費について、市町の地域課題解決に向けた事業に対して交付することにより、市町の地域振興支援につなげることができた。</p>	<p>引き続き、職位に応じた連絡会議等の開催により、各市町の課題や取組状況の共有、広域連携による取組の検討等を実施しながら、広域的な課題解決の取組を推進していく必要がある。</p> <p>地域経営推進費の市町への交付にあたっては、人口減少対策など4つの重点事項に重きを置いた効果的かつ効率的な執行となるよう、市町との連携を図っていく必要がある。</p> <p>広域的な課題解決のため、県境を越えて連携する取組を継続していく必要がある。</p>	<p>広域的な課題解決の推進に向けた市町の職位に応じた各種会議等を開催</p> <p>地域経営推進費の交付により市町の地域振興を支援</p> <p>宮城県との県際連携による取組を実施</p>
	<p>地域経営推進費(市町村事業)</p> <p>6年度交付決定事業(追加交付3事業含む)：22事業 80,25</p> <p>宮城県との県際連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手・宮城県際交流合同広報誌発行・県公式ウェブサイト掲載5回 ・岩手・宮城県際連絡会議の開催 10 / 29 (県南局が幹事) 	<p>宮城県との県際連携の取組により、地域の取組や地域情報について発信するとともに、連絡会議を通じて課題や取組状況について意見交換を行うことができた。</p>		
(3)	<p>バス路線を中心とした地域公共交通ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の地域公共交通会議への出席(北上市を除く7市町、計25回) ・県関係会議への出席(計6回) ・バス路線活性化検討会(5 / 22、11 / 13) ・県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会(6 / 18) ・地域内公共交通構築検討会(7 / 12) ・岩手県地域公共交通活性化協議会(9 / 5) ・県交通バスの路線維持に係る県及び市町の担当課長会議(10 / 31) 	<p>各市町の公共交通会議及び県の公共交通関係会議に出席し、バス路線の維持や住民の移動手段の確保に向けた各市町の取組状況や課題について情報収集を進めることができた。</p> <p>管内のJRローカル線沿線自治体首長会議等諸会議に出席し、沿線市町の利用促進策の方向性・内容等について情報共有することができた。</p> <p>また、JR北上線については、全線開通100周年記念事業等を沿線市町等と連携して実施し、北上線への県民の関心を、JR釜石線については、シンポジウムを沿線市町等と連携して実施することで地域住民のマイレール意識を、それぞれ高めることができた。JR大船渡線については、開業100周年記念事業実施に向けた沿線自治体等と調整を進めることができた。</p>	<p>バス路線の廃止や減便など、地域公共交通を巡る課題が山積していることから、関係会議への出席等により各市町の現状や課題を把握するとともに、バス路線を維持するための施策活用につなげるなど継続的に支援していく必要がある。</p> <p>管内のJRローカル線3路線の維持に向け、関係会議への出席等により沿線自治体等と連携し、沿線住民の意識醸成や利用促進等を含めた対応策を検討・推進していく必要がある。</p>	<p>各市町が実施する地域内交通の利用促進等の取組を支援</p> <p>JRローカル線の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR沿線市町が開催する首長会議等への出席と利用促進等の取組を支援 ・開業100周年を迎えるJR大船渡線の利用促進に向けた念番組の制作・放送を沿線自治体等と連携して実施(県事業は地経費を活用して実施)
	<p>JRローカル線の利用促進</p> <p>【会議等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各沿線自治体首長会議等への出席(計14回) ・北上線)利用促進協議会幹事会(4 / 12)、沿線自治体首長会議(6 / 25)、利用促進協議会総会(6 / 25)、ワーキングチーム会(8 / 20) ・大船渡線)沿線自治体担当課長会議(4 / 24、11 / 6)、沿線自治体会議(7 / 22)、ワーキンググループ会議(12 / 24) ・釜石線)沿線自治体担当者会議(5 / 15)、沿線自治体担当部課長(8 / 20ウェブ、9 / 3ウェブ、10 / 7ウェブ)、沿線自治体首長(9 / 27)、利用促進協議会(9 / 27) ・本庁主催会議への出席 ・JRローカル線担当課長会議(12 / 19) ・JRローカル線維持確保連絡会議(2 / 6) <p>【イベント等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR北上線全線開通100周年記念事業等を沿線市町やJR東日本等連携して実施(県事業としては、地経費を活用し、スタンプラリー&フォトコンテスト(7 / 19~10 / 14)及び受賞作品を使ったオリスターのJR主要各駅への掲示(11 / 15~12 / 12)を実施) ・JR釜石線利用促進協議会における地域住民を対象にしたマイレール意識醸成シンポジウム開催(11 / 17) ・JR大船渡線開業100周年に向けた沿線自治体及びJR東日本等と次年度事業検討 			
取組に対する定性的な評価	順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	3一人ひとりにいきいきと生活できるコミュニティをつくります
	具体的推進方策	- 3 - 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策						実施計画：Plan									
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール							
指標 市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数(人)	評価	達成	(1)	・市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域で暮らす魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問や、二地域居住などによる関係人口の拡大を図ります。	移住促進セミナー等の開催〔再掲 - 5 - (1)〕 U・Iターン希望者への継続的なケアの実施〔再掲 - 5 - (1)〕 誘致企業と連携したワーケーションの実証〔再掲 - 6 - (3)〕 仙台圏の大学生を対象とした地域課題解決型ワークショップの実施等〔再掲 - 3 - (1)〕	〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 6 - (3)〕 〔再掲 - 3 - (1)〕	〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 6 - (3)〕 〔再掲 - 3 - (1)〕	〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 6 - (3)〕 〔再掲 - 3 - (1)〕	〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 6 - (3)〕 〔再掲 - 3 - (1)〕						
										年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
										目標値		1,650	1,650	1,650	1,650
実績値	1,615	2,335	2,350												
P						(2)	・地縁やゆかりなどを生かしたU・Iターンの促進について、市町と意見交換しながら移住・定住につながる取組を推進します。	「南いわて社会減対策戦略会議」の開催等を通じた、市町と連携した人口減少・社会減対策の取組の検討・実施等	4~2月：南いわて社会減対策戦略会議(3回) 4~1月：移住定住推進分科会(6回) 11月：市町の人口減少担当課長訪問(8市町)						
P						(3)	・移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。	・広域支援体制の構築に向けた、移住者や転勤者を対象とした交流会を開催	4月：委託契約締結 7~12月：交流会 9~3月：移住体験ゲーム制作・完成披露会						

令和6年度の取組状況：Do			同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
			【成果】	【課題】	
(1)	移住促進セミナー等の開催〔再掲 - 5 - (1)〕 U・Iターン希望者への継続的なケアの実施〔再掲 - 5 - (1)〕 誘致企業と連携したワーケーションの実証〔再掲 - 6 - (3)〕 仙台圏の大学生を対象とした地域課題解決型ワークショップの実施等〔再掲 - 3 - (1)〕		〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 6 - (3)〕 〔再掲 - 3 - (1)〕	〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 6 - (3)〕 〔再掲 - 3 - (1)〕	〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 5 - (1)〕 〔再掲 - 6 - (3)〕 〔再掲 - 3 - (1)〕
(2)	市町と連携した人口減少・社会減対策の取組の検討・実施等 ・市町の企画担当係長級職員を構成員とする「南いわて社会減対策戦略会議」開催(計3回) ・市町の移住定住担当職員等を構成員とする「移住定住推進分科会」開催(計6回) ・市町の人口減少担当課長への訪問による意見交換(11/1~15/8市町)		機動的な組織体制に見直した南いわて社会減対策戦略会議や移住定住推進分科会において、移住定住セミナー等の広域振興事業の具体的な取組内容や実施状況についての意見交換を行いながら事業のブラッシュアップを行うとともに、次年度に向けた事業検討及び取組内容の共有を進めることができた。また、市町の人口減少担当課長への訪問ヒアリングを通じ、各市町の課題や取組状況を把握し、助言等を行うことができた。	各市町に共通する広域的な課題解決に向け、市町との連携による社会減対策の具体的な取組内容の検討と実証分析をより一層進めていく必要がある。また、市町ごとの個別の課題解決に向けては、市町ごとの意見交換の実施等により個別に支援していく必要がある。	南いわて社会減対策戦略会議・移住定住推進分科会の開催等を通じた市町と連携した人口減少・社会減対策の取組の検討及び市町の人口減少担当課長への訪問ヒアリングによる市町ごとの人口減少対策事業等に関する意見交換の実施による個別支援の実施
(2)	県立大学と連携した地域協働研究 ・「管内8市町の関係人口に係る捉え方や課題・取組状況」及び「県内の先進事例に係る取組状況」についてヒアリング調査及び分析等(7~1月) ・分析結果について、南いわて社会減対策戦略会議等で報告し、市町と共有(中間報告12月、最終報告2月)		地域協働研究により、管内8市町の関係人口に係る捉え方や関連施策を把握するとともに、先進事例における調査を通じて関係人口(関わろうとする人)の行動パターン別に段階として整理することが明らかになり、その結果を市町と共有することができた。	シティプロモーション事業などの市町の関係人口施策について、対象者に合った施策となっているか等を市町の協力を経てさらに研究・分析していく必要がある。	県立大学との地域協働研究において、市町の協力を得て、関連する市町事業の分析や関係人口事業実施主体等の調査・分析を行い、「地域との関わりの度合い」に応じた効果的な事業展開についてモデル化
(3)	広域支援体制の構築に向けた移住者等を対象とした移住者交流会の開催 ・第1回(7/20一関市「スイーツを楽しむ写真講座」：10名参加) ・第2回(8/3西和賀町「大自然を楽しむハイキング&カフェ」：8名参加) ・第3回(11/16奥州市「旬のリンゴを楽しむツアー」：8名参加) ・第4回(12/7遠野市「地元案内人に行く街歩き」：10名参加) ・交流会参加者の体験談等を基に制作した移住体験ゲームの完成披露会開催(3/1：11名参加)		ハイキングやリンゴ収穫、街歩きなどの体験を通じて、参加者同士が交流を深め、つながりを形成していく事業効果を確認するとともに、その成果を市町と共有することにより、市町の取組への横展開を図ることができた。また、開催地以外の市町への移住者等の参加が多かったことなど、広域での交流会開催に対する移住者ニーズの高さを確認することができた。	引き続き、移住者等同士が交流できる移住者交流会の開催により、県南地域で暮らす魅力を知る機会を創出するとともに、本事業の市町事業への横展開を図っていく必要がある。	・移住者及び移住検討者等を対象とした移住者交流会を未開催の管内4市町において開催 ・本事業の市町への横展開の支援
取組に対する定性的な評価			順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	重点施策項目	3一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります
	具体的推進方策	- 3 - 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策						実施計画：Plan				
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール		
指標 医療通訳研修会修了者（人） 〔累計〕	評価 概ね達成	R5	R6	R7	R8	(1)	・県南圏域に在留する外国人等が安心して生活できるよう、医療通訳の養成、災害時の外国人支援を担う人材の育成や生活における各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めます。	外国籍県民等が安心して暮らせる環境整備を目的として、医療・災害時の外国人支援を担う人材を養成するセミナーを開催	1月：多文化共生医療防災セミナー	
							(2)	・市町や関係団体との連携により、国際リニアコライダー（ILC）の普及啓発を進めるとともに、実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理解促進を図ります。	富士大学と連携した多文化共生をテーマとするワークショップを開催	4月：富士大学との覚書締結 5～12月：ワークショップ開催（全5回）
								中学生向けILCセミナーを開催	5月：宮野目中学校（花巻市）	
								管内市町のILC関連の取組状況について情報収集、管内イベント等でのPR	～3月：管内市町の取組状況について情報収集	
年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8					
目標値		100	110	120	130					
実績値	78	92	100							

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生医療防災セミナーの開催 日程：1/18 会場：奥州台庁 参加者数：40名 講師：多文化人材活躍支援センター代表理事 山路健造、京都市監査事務局会計管理者（多文化共生マネージャー全国協議会監事）志渡澤祥宏、県立胆沢病院DMAT代表者、ドコモショップ奥州水沢店 奥州市国際交流協会から医療通訳者養成研修会（3月）の開催を併せて周知 	医療災害時の外国人支援や、能登地震、インバウンドへの対応など、時機を捉えたセミナー内容とすることで、定員20名を超える40名の参加があり、参加者からも有意義なセミナーであったとの評価を得た。また、通訳アプリの体験会も実施し、参加者がアプリを使用して外国人と実際に交流するなど、外国人受入の機運醸成につなげることができた。	参加者の年齢層は40代以上が多く、若年層の参加が少なかったことから、学生も含めた若年層に対してアプローチできるよう、実施方法や内容等を検討する必要がある。	医療受診時及び災害発生時の外国人への支援方法を学習することを目的とした支援セミナーを開催
(2)	<ul style="list-style-type: none"> 富士大学と連携した多文化共生ワークショップの開催 日程：5/11、7/20、9/21、10/12、12/7（全5回） 延べ参加者数：119名 会場：富士大学（5回とも） （ワークショップの内容） ・多文化共生の地域づくりを検討するディスカッション ・大学祭における民族衣装の展示及び海外のゲーム体験 ・在住外国人等を対象としたアンケート調査 中学生向けILCセミナーの開催 日程：5/29 会場：花巻市立宮野目中学校 参加者数：62名（3年生2クラス） 講師：岩手大学理工学系技術部技術室長 藤崎 聡美 ILC関連の情報収集、管内イベント等PR ・奥州市ILC推進連絡協議会総会及び講演会出席（8/1） ・銀河フェスタ2024への出展（10/12） ・ILC公開講演会への出席（12/2） ・グリーンILCセミナーへの出席（2/19） ・各市町のILC関連事業の情報共有（3月） 	「異文化交流センター」を置く富士大学と連携し、学生と地域住民を対象に行った過年度の同事業の成果や新たに行った県内在住の外国人等を対象としたアンケートをもとに、多文化共生に必要な視点や地域課題を学生や地域住民と共有し、実践的な活動にも取り組んだことで、参加者の多文化共生への理解を深めることができた。 令和6年度から県委嘱のILC解説員を講師に実施したが、セミナー終了後も質問する学生がいるなど好評で、また学校側からも次年度の開催を希望されるなど、ILCの普及啓発につなげることができた。 奥州市と共同でブース出展を行った銀河フェスタ2024には約300人が訪れ、地域住民等へ誘致の意義等をPRすることができた。また、ILC関連の講演会やセミナーに参加し、国内外の最新の動向や今後のスケジュール等について知見を得ることができた。	これまでの活動成果を反映させた多文化共生のまちづくりの実践的な取組を検討するため、管内市町へのフィールドワークの実施など、地域の実情を踏まえた活動に取り組む必要がある。 実施校がここ数年は1～2校であることから、ILC推進局の意向も確認しながら、募集方法やセミナー内容等を検討する必要がある。 令和7年度のイベントでの効果的なPR方法等について、検討する必要がある。また、ILC誘致の進捗状況を踏まえながら、管内市町と引き続き情報共有を図っていく必要がある。	地域住民や在留外国人の視点を踏まえた多文化共生について、フィールドワークも取り入れながらワークショップを実施 中学生を対象とした、ILC計画の概要やILCとの関わりを考えるセミナーを開催（ILC推進局と連携） 管内イベントへの出展によりILC誘致の意義等をPRするとともにILC誘致関連情報の収集と市町への共有
取組に対する定性的な評価		順調		

圏域の振興施策の 基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域						
重点施策	4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます						
〔基本方向〕 世界に通用する技術力・競争力を持ったものづくり産業を支える人材の確保・育成のため、北上川流域ものづくりネットワークや大学等の教育機関などと連携し、企業をけん引する能力の高い人材の育成の取組を支援します。 地域企業の競争力強化を図るため、ものづくり産業の技術力の強化やQCD（品質、コスト、納期）水準の向上の取組を支援するとともに、産業の更なる集積を図るため、自動車や半導体関連産業などの参入促進や取引拡大などの取組を進めます。 新たな産業の形成や生産性の向上を図るため、産業のDXの推進に必要なIoT等の新技術の導入を実現できる人材の確保・育成の取組に関係機関と連携して支援するとともに、産学官連携による国際リニアコライダー（ILC）の関連技術を活用した取組を支援します。 南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、伝統の技術を生かした新商品開発の支援、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出やあらゆる機会を利用した魅力の発信に取り組みます。 工業製品等の輸送の利便性を向上させ産業振興を支援するため、工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶ路線など、物流の基盤となる道路整備を推進します。							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額（億円）	目標		(R4) 14,300	(R5) 14,700	(R6) 15,200	(R7) 15,700	達成 令和4年の実績値は18,533億円となっています。 今後も地域企業の技術力向上や人材育成に向けて取り組みます。
	実績	(R2) 14,015	(R4) 18,701	(R5) 18,533			
東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア（%）	目標		(R4) 13.6	(R5) 13.9	(R6) 14.2	(R7) 14.5	達成 令和4年の実績値は14.3%となっています。 今後も自動車・半導体関連産業への新規参入や、新技術を活かした取組を支援します。
	実績	(R2) 13.4	(R4) 14.5	(R5) 14.3			
〔基本方向の実現に向けた取組〕 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進 IoT等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー（ILC）の関連技術に係る取組の支援 伝統産業の魅力発信 産業を振興する道路整備の推進							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
	具体的推進方策	- 4 - 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援	第2期AP重点事項	DX

具体的推進方策		実施計画：Plan				
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール		
指標 生産管理関連講座受講者数 (人)〔累計〕	評価	(1)	・企業の技術者層を対象としたQCD(Quality (品)、Cost (コスト)、Delivery (納期)) 能力向上管理者層を対象としたマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、技術革新による高度技術者の育成など、人材育成に対する企業のニーズや課題を踏まえた研修を関係機関と連携して実施し、地域企業の競争力強化を図ります。	企業の技術力やマネジメント力を向上させるためのものづくり人材育成講座(集合研修)を開催(10講座：電気系4、機械保全1、TWI(監督者向け訓練)2、原価管理1、IT技術者養成2)	5月：TWI-JI1講座 7月：原価管理1講座 10月：IT技術者養成2講座、TWI-JR1講座 11月：電気系2講座、機械保全1講座 12月：電気系2講座	
	達成		・北上川流域ものづくりネットワーク(以下「ものづくりネットワーク」と連携し、生産性の向上を目的とした改善活動を推進するため、企業の先進事例やDX事例等を学び合う勉強会を開催し、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。	企業のニーズに沿った人材育成を実施するため、オーダーメイド研修(5社予定)を実施	5~11月：募集 10~3月：実施	
	年度		現状値(R3)	R5	R6	R7
目標値		2,500	2,700	2,900	3,100	
実績値	2,109	2,554	2,705			
指標 経営革新計画承認件数(件) 〔累計〕	評価	(3)	・高校生等を対象とした実技講習や体験セミナーの開催支援により、産業構造の変化等に対応できる高い能力と柔軟性を持った、将来のものづくり産業を支える人材の育成を図ります。	工業系高校が資格取得のために実施する実技講習会の開催を支援(ものづくりネットワーク事業)	通年：学校の講習会実施に合わせて支援	
	達成		・商工指導団体、産業支援機関との連携により、既存中小企業の経営革新を促進し、環境の変化に対応した新たな事業活動の展開、生産性の向上や研究開発等に取り組もうとする中小企業を支援します。	将来のものづくり産業の人材を確保するため、管内の高校生を対象とした地域企業展示イベントの見学を支援(10/25きたかかねがさきテクノメッセ)	7~9月：関係機関との調整 10/25：実施	
	年度		現状値(R3)	R5	R6	R7
目標値		98	106	114	122	
実績値	85	115	138			
指標 経営革新計画策定支援 件数(件)〔累計〕	評価	(4)	・商工指導団体等を訪問し課題を聞き取り、本庁と課題を共有するほか、事業目的に沿った支援制度を紹介	経営革新計画の策定支援	随時：各商工団体への訪問・情報交換	
	達成		・店名公表型での事業承継の取組に向けた支援	経営革新計画の策定支援	5月~2月：経営革新計画評価委員会(全9回)	
	年度		現状値(R3)	R5	R6	R7
目標値		85	115	138		
実績値						

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	ものづくり人材育成講座の開催 ・開催講座数：10講座 (基礎技能系)制御機器入門講座(12/2・3)、コントローラー基礎(12/5・6)、シーケンサ入門(11/21)、シーケンサブロック(11/22)、機械保全講座(11/21・22) (中核人材育成系) TWI-JI(仕事の教え方)講座(5/30・JR(人の扱い方)講座(10/24・25)、原価入門講座(7/1者養成講座初級編(10/24)、IT技術者養成講座応用編(10/・受講者数：101名(89社)	・参加者アンケートでは、「業務に活かせる」「ある程度活かせる」との回答が98%であり、研修効果を示した。 ・また、「業務改善につながる知識を身につけられた」「社内で活用するためさらに勉強を続けたい」「ほかの講座も受講したい」などの意見もあり、地域企業の将来を担う人材育成を図ることができた。	アンケート等から得られた人材育成における企業のニーズや課題等を踏まえ、講座内容を見直すとともに、ものづくり企業の更なるDX推進に向け、関係機関と連携し講座の拡充等を検討する必要がある。	・受講企業へのフォローアップ調査結果を踏まえ講座内容を検討したうえで、講座を開催(全9講座予定) ・ものづくり企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進を支援するため、以下の取組を実施「一関工業高等専門学校と連携した企業内人材育成の特別カリキュラム」「経営層向けのDX導入の意識啓発を図るセミナー」「県内先進事例の視察」
	オーダーメイド研修の実施 ・実施企業数：2社 ・研修内容：粉じん作業特別教育、ミス防止研修 ・参加者数：50名(2社計)	実施企業からは、目的に合った研修を実施できたとの回答があり、企業の人材育成に寄与することができた。	申込社数が予定していた5社に届かなかったことから、周知方法及び実施内容(研修の設定方法や対象社数等)の見直しを図る必要がある。	・研修テーマを提示するセミオーダーメイド型に改良して実施(対象社は3社(予定)) ・HPやSNS等の活用、企業訪問時の説明等により研修の周知を強化

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(2)	ものづくりいわて塾(第28期)の開催(ものづくりネットワーク事業) ・開催回数：7回(6/27、7/18、8/27、9/18、10/10) ・参加者数(通期)：10名(6社)	継続的な塾活動を通じて、カイゼンの気づきを学ぶとともに、塾生同志の連帯感が醸成され、地域企業の若手人材の育成を図ることができた。	企業の若手人材育成の場及び効果的な学びの機会として担保できるよう、アンケート等を参考にしながら、継続的に実施内容のブラッシュアップを図っていく必要がある。	ものづくりいわて塾(第29期)の開催(開催回数及び参加者は前年度と同程度)(ものづくりネットワーク事業)
	からくり改善勉強会(第8期)の開催(ものづくりネットワーク事業) ・開催回数：6回(9/24、10/8、11/25、1/23、1/27) ・当初は、初級編と実践編に分けて開催する計画であったが、内容を精査し、通期6回として実施。 ・参加者数：12名(7社)	勉強会や見学会を通じて、からくりの基礎や仕組みについて理解を深め、自社の課題解決につなげることができた。		からくり改善勉強会(第9期)の開催(開催回数及び参加者は前年度と同程度)(ものづくりネットワーク事業)
	ものづくり産業人材育成アドバイザーによる企業訪問 ・訪問企業数：延べ9社 (アドバイザーへの委嘱は令和6年度で終了)	企業訪問や情報交換により、各企業の人材確保・育成に係る現状確認や取組のフォローアップ、ニーズ把握を行うことができた。	人材確保・育成については、地域のものづくり企業の喫緊の課題であることから今後も情報共有や助言等により継続的に支援していく必要がある。	職員による企業訪問時の情報交換や助言指導等により、地域企業の人材確保・育成への支援を継続
(3)	実技講習会実施支援(ものづくりネットワーク事業) ・支援回数：7回(3校：一関工業高校、釜石商工高校、千厩高校)	高校生の資格取得を支援し、技能・技術の向上を図ることができた。(合格者数37人)	資格取得に係る受検費用の負担増や資格取得に対する企業の採用ニーズの低下などから講習会の実施希望校が減少傾向にあることから(R5:26R6:7回)、高校に対するニーズ調査などを踏まえ、事業の見直しを検討する必要がある。	希望する高校に対し、材料費等の補助により実技講習会の開催を支援(ものづくりネットワーク事業)
	地域企業展示イベント見学支援(ものづくりネットワーク事業と連携) ・10/25きたかみ・かねがさきテクノメッセ見学に係る県内高校へス代支援 ・支援校数・参加者数：9校・870名 (地域経営推進費対応：遠野緑峰高校、岩谷堂高校、花泉高校、大東高校、千厩高校の5校・446名) (ものづくりネットワーク対応：花北青雲高校、黒沢尻工業高校、大船渡東高校、北桜高校(工業科)の4校・424名)	県内各地から多くの生徒がイベントに参加し、県内のものづくり企業への興味喚起、地元就職意識の醸成につなげることができた。	令和7年度は、管内において大規模なものづくり関係の地域企業展示イベントが予定されていないことから、高校生等に対する企業紹介の場の確保のための取組を検討する必要がある。	高校生等に対して企業情報を紹介する場の確保を図るため、工業系高校で開催される文化祭等における地域のものづくり企業等の出展を支援
(4)	商工団体及び事業者支援 ・商工支援団体メーリングリストシステムによる各種事業者支援に関する情報提供(10件) ・各商工団体への訪問(7/9~24、2/5~2/21)	各商工団体を訪問の結果、事業者の声として、物価高騰や人材不足のほか、社会保険料の負担増も影響していること、また、商工団体からは事業承継については専門家(特に相続関係)の支援が必要との意見が出された。	メーリングリストは、コロナ禍における各機関との相互の情報共有を目的に設置したが、県以外の機関からメーリングリストを活用した情報提供が行われていない状況である。	・メーリングリストシステムについては、運用を終了し、各市町・商工団体への関係情報の提供、共有については、メール等を活用 ・各地域の商工業事業者の状況を把握するため、各商工団体への訪問を実施
	経営革新計画策定等支援 ・商工団体と連携し、管内事業者の計画策定支援 ・R6年度中に開催された評価委員会(5/10、9/11、9/13、2/7、2/10)への対応支援	経営革新計画については管内から23件が承認(R5年度比3件増)となり、目標値を上回る結果となった。	原材料価格や人件費の高騰といった厳しい経営環境が続いていることから、引き続き新商品開発・新サービスの提供といった取組を始めるにあたり、経営革新計画策定の必要性の説明と策定に向けた支援を行う必要がある。	経営革新計画の申請に向けて、商工団体と連携し、承認時のメリットの説明や事業策定支援を継続
	事業承継の取組支援 ・事業承継セミナー開催(7/10：参加者15名) ・店名公表型事業承継を希望する事業者のPR動画を作成することによる事業承継円滑化支援	PR動画作成支援については、店舗公表型の事業承継策を実施している日本政策金融公庫や管内商工団体と連携して対象となり得る事業者の説明を行ったが、事業実施には至らなかった。	事業承継は依然として重要な課題であることから、各商工団体等を通じて情報収集を図っていく必要がある。	事業承継に係る地域の状況について、各商工団体や日本政策金融公庫等との継続的な情報収集、情報共有を実施
取組に対する定性的な評価	順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
	具体的推進方策	- 4 - 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進	第2期AP重点事項	DX

具体的推進方策		実施計画：Plan																
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール												
指標 管内ものづくり企業の新規受注件数(件)〔累計〕	評価	・企業間のマッチングやグループ化による共同受注などに向けた支援を通じ、自動車や半導体関連産業などの本県中核産業への新規参入や、これらの産業における企業間の取引拡大を図るとともに、カーボンニュートラルなどの流れに対応し、人材確保・育成への取組支援を行い、県南圏域の完成品メーカーなどを中心としたサプライチェーンの構築に取り組みます。 (1)		企業間のマッチングやグループ化を促進するため、ものづくり産業アドバイザーによる地域企業の現場改善・品質管理の向上に向けた指導(実践指導)、地域企業の参入促進、マッチング支援を実施 サプライ企業の底上げを図るため、ものづくり企業を対象とした下請法講座を開催		通年：月1回程度訪問指導 5月：基礎編 8月：発展編 10月：発展編												
	概ね達成																	
	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>現状値(R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>170</td> <td>230</td> <td>290</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>54</td> <td>168</td> <td>218</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	目標値		170	230	290
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8													
目標値		170	230	290	350													
実績値	54	168	218															
令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action												
(1)	ものづくり産業アドバイザー(自動車関連企業OB)による企業訪問 ・訪問企業数：19社38回 ・今年度は、アドバイザーによる現場改善指導など継続的な支援を実施。 ・継続支援企業(公募により決定)：5社	【成果】	【課題】	・アドバイザーによる継続的な企業訪問指導(現場改善・品質管理実践指導等)を実施 ・企業情報等の収集、他アドバイザー等との情報交換、企業ニーズに合わせた支援等を実施														
	下請法講座の開催(公正取引委員会東北事務所との連携) ・実施回数：3回(基礎編5/27、発展編8/20、発展編10) ・受講者数：延べ45名(36社)	アドバイザーによる継続的な現場改善指導等により、現場の課題解決の促進や地域企業の改善意識の向上を図ることができた。 参加者アンケートでは、「満足」「やや満足」とする回答が98%であり、高い満足度を示した。た、「最新事例をもとにした解説が分かりやすかった」「今後の対応法が理解できた」などの意見もあり、知識の習得やスキルの向上を図ることができた。	企業間の取引維持・拡大に向けて、現場改善・品質管理実践指導等による企業力の向上を支援するとともに、ものづくり企業・業界に関する情報収集等を行い、地域企業の新規参入、マッチングを支援していく必要がある。 基礎編(19人) 発展編(16人) 発展編(10人)と講座の内容の専門性が高くなるにつれ、参加者が減少していく傾向があることから、講座の運営方法(内容及び回数等)について検討する必要がある。	公正取引委員会と連携し、下請法講座を開催(講座の運営方法等については、公正取引委員会と調整)														
取組に対する定性的な評価		順調																

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向		世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域				重点施策項目	4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます	
	具体的推進方策		- 4 - I o T等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー(I L C)の関連技術に係る取組の支援				第2期A P重点事項	DX	
具体的推進方策			実施計画: Plan						
			地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール		
指標	I o T等の新技術にかかる講座・セミナー受講者数(人)〔累計〕		(1)	・技術者養成講座の開催や、業務効率化に向けたI o T等の新技術の導入に係る関係機関と連携して取り組み、地域企業のDX(デジタルランスフォーメーション)導入を推進します。		ものづくり企業の生産性向上や競争力強化に資するDX等の導入に係る伴走支援事業を実施		6月:委託契約による専門家の選任 7~3月:個別支援 3月:成果報告会の開催(1回)	
	評価	達成				盛岡局と連携したIT企業とものづくり企業の異業種ミーティングの開催		9月:セミナー開催 10月:ワークショップ開催	
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	DXの推進に向けた勉強会を開催		9月、1月:DX勉強会(第1回は上記のセミナーを勉強会として実施)	
目標値		150	275	325	375	いわて加速器関連産業研究会(事務局:いわて産業振興センター)で開催するI L C技術セミナー等の周知		年5回(5月、7月、9月、11月、1月)	
実績値	60	226	285						
令和6年度の取組状況: Do			同左の検証: Check				令和7年度の取組方針: Action		
			【成果】		【課題】				
(1)	ものづくり企業におけるDX推進に向けた専門家の伴走支援を実施 ・伴走支援先企業:3社(日本端子(株)花泉工場、(株)北上エレメック、(株)協和製作所) ・個別伴走支援実績(訪問実績):計29回(日本端子(株)花泉工場:8回、(株)北上エレメック:9回、(株)協和製作所:12回) ・成果報告会(3/4)を開催し、支援状況を他企業へ共有(参加者:53名(うちオンライン33名))		・支援先企業においては、DXの取組により作業時間短縮等の効果があったなど、企業の課題解決、生産性向上に寄与することができた。 ・また、成果報告会を開催し、支援先企業の取組成果を他企業へ共有し、DX推進の意識醸成をすることができた。		管内のものづくり企業の生産性向上、競争力強化に向け、DX推進に取り組む企業の拡充を図っていく必要がある。		DXに取り組む企業の(成功)事例を増やすため、管内のものづくり企業を対象に、DX推進に向けた伴走支援事業を継続実施(支援企業は3社を公募予定)		
	盛岡広域振興局と連携した異業種ミーティングの開催 ・セミナー開催(9/26) 参加者:35名(うちオンライン13名) ものづくり企業9社14名、IT企業11社15名、行政等 内容:DX推進支援施策に係る講演(東北経済産業局、いわて産業振興センター等)及び県内企業3社の取組事例紹介 ・ワークショップ開催(10/18) 参加者:20名 ものづくり企業6社7名、IT企業9社13名 内容:DXの取組をグループごとに疑似検討し発表		・参加者アンケートでは、「とても良かった」もしくは「良かった」との回答が94%であり、高満足度を示した。 ・また、「外部企業の活動事例を聴く機会は普段ないためとても良いセミナーだった」「各企業とつながりができたことが大きな成果だった」などの意見もあった。 ・ものづくり企業とIT企業がともに課題解決のプロセスを経験することで、異業種間のつながりを構築することができた。		IT企業の参加に比較し、ものづくり企業の参加が少なかったことから、開催内容の改善を図るとともに、企業への周知を強化する必要がある。		・盛岡広域振興局と連携し、IT企業とものづくり企業を対象としたセミナー及びワークショップを実施(内容については、前年度と同様のものを予定) ・(県南地域の)ものづくり企業の参加を促すため、企業訪問時の案内等を強化		
	DX推進勉強会の開催 ・第1回勉強会・参加者数:9/26・35名〔(1) セミナーと併 ・第2回勉強会・参加者数:1/15・24名		勉強会の開催により、管内のものづくり企業におけるDX推進の意識醸成が図られた。		ものづくり企業におけるDX推進については、導入部分での意識啓発が重要であることから、企業ニーズ等も踏まえ、勉強会等の機会確保を図っていく必要がある。		ものづくり企業のDX推進に係る意識啓発を図るため、DXの最新動向や事例などに関する勉強会を開催		
(2)	I L C技術セミナー等の周知(北上川流域ものづくりネットワークのメーリングリストの活用) ・周知回数:7回(8/29、10/3、11/28、12/2、12/2/19) ・(参考)県南局管内関係事業者参加者数:24名		メーリングリストによる周知を図り、管内企業のセミナー、講演会参加につなげた。		I L C誘致の機運醸成、関連産業への県内企業の参入促進に向けて、加速器の最新技術や産業利用等、幅広く情報を提供していく必要がある。		企業訪問やメーリングリストを活用し、セミナー等の開催を周知		
	取組に対する定性的な評価		順調						

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
	具体的推進方策	- 4 - 伝統産業の魅力発信	第2期AP重点事項	DX

具体的推進方策		実施計画：Plan					
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール	
指標 伝統産業事業者向け研修会受講者数(人)〔累計〕	評価 達成	(1)	・県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できるイベントや、工房での見学・製作体験を教育旅行等のコンテンツ等として活用するなど伝統産業の魅力発信に取り組みとともに、若手の経営者や芸家等の育成や技術の継承、事業者がこれまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かした販路の拡大や、新商品開発の支援に取り組みます。	宿泊施設等での伝統工芸体験イベントの開催		8月～9月：宿泊施設等での体験イベント開催	
				伝統工芸を活用したまちづくり等大学生受け入れ態勢整備に向けた支援(世界遺産連携推進実行委員会事業)		7月：受け入れ態勢構築に向けた業務委託契約締結 8月～2月：大学受入に向けた対応	
				伝統工芸事業者の人材育成及び資質向上を図るためのセミナーの開催		12月～2月：セミナー開催	
				対象者：いわて県南エリア伝統工芸協議会(会員企業数14社、県南広域振興局事務局)(以下「協議会」とする。)			
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8		
目標値		40	60	80	100		
実績値	8	35	135				

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action	
		【成果】	【課題】		
(1)	伝統工芸体験イベントの開催 ・宿泊施設での伝統工芸体験イベント開催 8/25：花巻温泉・体験者20名 ・ガイダンスセンターでの伝統工芸体験イベント開催(文化振興課及び世界遺産連携推進実行委員会との連携) 8/3(岩谷堂タンス製作所)、8/10(小山太鼓店)、 8/31(彫金工芸菊広)、9/7(丸三漆器) 体験者計49名	出展した事業者からは、こうした場があるのありがたいこと、他にも出展する機会があれば取り組んでみたいとの意見があった。	体験受入可能人数や所要時間等が事業者毎に異なることから、内容を整理し、継続して出展できるような支援が必要である。	・出展可能なイベントや宿泊施設との調整及び実施支援 ・イベントの効果的な周知方法の検討	
	大学生等受入態勢整備に向けた支援(モデル実施) ・愛知大学 竹田ゼミ生(9名) 時期：9/10(火)～9/12(木) 内容：岩谷堂タンス製作所、翁知屋での伝統工芸体験、地域おこし協力隊・地元経営者等との交流 ・共立女子大学 石田ゼミ生(12名) 時期：11/29(金)～12/1(日) 内容：岩谷堂タンス製作所、彫金工芸菊広、翁知屋での伝統工芸体験(3事業所を巡り、すし皿を作成)松栄堂での和菓子作り体験、地域おこし協力隊との交流	・共立女子大学での受け入れにおいては、伝統工芸の体験プログラムとして、3事業者を巡り1つの作品を完成させるというモデルを新たに構築した。 ・2校の受け入れでは、伝統工芸の職人や地域おこし協力隊とも直接話を聞く場を設けたことにより、仕事や地域に対する考え方を学ぶことができたとの意見が出された。	受入態勢の整備に向けて実施校の拡大を図るため、今回受入を行った大学に加え、他大学の受け入れに取り組んでいく必要がある。	・新規受入候補先(法政大学、アジアイノベーション大学を予定)との調整を支援 ・過年度実施校に関しては、地域での受入の自走化を見据えた支援を実施	
	伝統工芸事業者を対象としたセミナーの開催 ・開催日：3/12(水) ・講師：(株)ヘラルボニー代表取締役 松田文登氏 「異彩を放て。～暮らしを豊かにするアートと哲学～」 ・出席者：会場55名 オンライン45名 計100名	・セミナーでは、ビジョン実現のために大切にしていることや作品の魅力・価値の伝え方について講演があり、伝統工芸事業者にとって新しい視点で物事を考えるきっかけになったとの声があった。 ・また、講演会後に、講師と協議会会員との懇親の場を設け、より深い意見交換ができた。	セミナー開催にあたっては、いわて県南エリア伝統工芸協議会会員の意向確認を行う必要がある。	協議会会員の意向を踏まえたセミナー開催に向けた各種調整	

取組に対する定性的な評価	順調
--------------	----

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
	具体的推進方策	- 4 - 産業を振興する道路整備の推進	第2期AP重点事項	DX

具体的推進方策		実施計画：Plan								
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール						
指標 物流の基盤となる道路整備延長 (m)〔累計〕	評価	・工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶアクセス道路などの広域的な物流の効率化につながる道路整備や、内陸部の工業・物流団地間相互やインターチェンジを結び、生産性の向上につながる道路整備を推進します。 (1)	第2期アクションプランの計画(指標)についてはR5年度に達成済。 (主要地方道一関北上線谷地地区270m及び一般県道花巻和賀線SIC351m) 次期アクションプランの推進に向け、物流の基盤となる道路整備を促進するため、岩手県道路事業実施計画に位置付けられた以下路線について、道路整備や調査等を実施。 主要地方道一関北上線大久保～内堀地区 一般県道玉里梁川線梁川地区	～R6.5月：畦畔設置工事完了(梁川地区) ～R6.5月：家屋移転を伴う用地補償の締結(梁川地区) ～R6.6月：用地測量業務委託契約(大久保～内堀) ～R6.7月：路体盛土工事契約(梁川地区)						
	達成									
	年度					現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値						15,750	15,750	15,750	15,750
実績値	14,880	15,751	15,751							

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	第2期アクションプランの計画(指標)についてはR5年度に達成済のため、物流の基盤となる道路として岩手県道路事業実施計画に位置付けられた以下路線について、進捗状況を記載 主要地方道一関北上線大久保～内堀地区 ・用地調査業務、用地測量業務の発注を行った。 ・国交省との調整及び情報の共有を継続して行っている。 一般県道玉里梁川線梁川地区 ・盛土材について、他現場の発生土を有効活用するため、他事業との情報交換を継続して積極的に行った。	主要地方道一関北上線大久保～内堀地区 ・用地測量業務の入札公告を行った。また、用地調査業務を進め、事業の進捗を図った。 一般県道玉里梁川線梁川地区 ・他事業との調整により、盛土材を有効活用しながら工事を進めることができた。	主要地方道一関北上線大久保～内堀地区 ・関連事業である国交省直轄治水事業との調整が引き続き必要。 一般県道玉里梁川線梁川地区 ・他現場発生土を有効活用するため、引き続き調整が必要。	主要地方道一関北上線大久保～内堀地区 ・用地測量業務の実施 ・国交省との調整及び情報共有の継続 一般県道玉里梁川線梁川地区 ・継続した他事業との情報交換の積極的な実施

取組に対する定性的な評価	達成
--------------	----

圏域の振興施策の基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域						
重点施策	5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します						
<p>〔基本方向〕</p> <p>安定的な雇用の確保と、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、地域の産業人材の確保・育成・定着を図るため、企業・事業所における働き方改革や人材育成の取組を支援します。</p> <p>高校生、大学生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と魅力発信を行い、若者の管内就職を促進します。</p> <p>また、小中高生を対象とした地域企業についての理解促進や、働くことへの意識醸成のためのキャリア教育を実施します。</p> <p>多くの人が活躍できる社会の実現と人材確保のため、県と関係機関が連携し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援するとともに、県外からの就職希望者等に向けた南いわての暮らしや仕事についての情報発信を行います。</p>							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
県南圏域高卒者の管内就職率(%)	目標		85.0	85.0	85.0	85.0	概ね達成 令和6年度の実績値は72.7%となっています。 今後も児童生徒をはじめ、保護者や教員に対し、地域企業等についての理解促進と魅力発信に取り組めます。
	実績	71.4	70.1	72.7			
<p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <p>人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上</p> <p>若者の職業意識、地元志向の醸成</p> <p>人材確保のためのU・Iターンの促進</p>							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します
	具体的推進方策	- 5 - 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		実施計画：Plan					
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール	
指標 管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業所数(事業所)〔累計〕	評価 概ね達成	(1)	・市町等と連携し、支援制度や認証制度等の啓発活動を通じて、仕事と子育て、介護等との両立や年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい環境づくりを推進します。	市町等と連携した全ての人が働きやすい環境づくりの推進		4月：各ハローワーク、市町等との調整 5～7月：人材確保に関する意見交換等	
				働き方改革運動への参加の促進		通年：就業支援員等の企業訪問、各種ガイダンスやセミナー、ものづくりネットワーク事業等、多様な機会を活用した参加の働きかけ	
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	(2)	
目標値		376	430	484	538		
実績値	269	320	388			(3)	
指標 企業ガイド(サイト)閲覧数(回)	評価 概ね達成	(3)	・地域企業の人材確保のため、高校生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と、「いわて県南広域企業ガイド」やSNS等を活用しながら、就職希望者に地域企業の情報をきめ細かに提供し、企業の採用活動を支援します。	「いわて県南広域企業ガイド」をツールとした地域企業の特徴や魅力を発信			
年度				現状値(R3)	R5	R6	R7
目標値		10,500	10,500	10,500	10,500		
実績値	10,487	7,391	8,840			(4)	
指標 企業と高校、企業の人事担当者間の情報交換会の開催など、企業の採用力向上と定着に向けた支援を実施します。	評価 概ね達成	(4)	・企業と高校、企業の人事担当者間の情報交換会の開催など、企業の採用力向上と定着に向けた支援を実施します。	地域企業の採用力向上を図るための「企業と教員との意見交換会」を開催(定住推進・雇用労働室主催事業へ移行)			

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action	
		【成果】	【課題】		
(1)	市町等と連携した取組の実施 ・各市町やハローワーク、教育機関等と連携した雇用に関する「共同宣言」や「情報交換会」等の場を活用し、働きやすい労働環境整備に向けた意見交換等を実施 ・実施状況；5/14一関市、7/31北上市、1/27奥州市及び金	市町や関係機関と、人材確保や働きやすい労働環境づくりに向けた意識醸成の共有が図られた。	引き続き、人材確保や働きやすい環境づくりの推進方策について、関係機関等と検討、共有していく必要がある。	各市町等と連携して実施する雇用に関する「共同宣言」や「情報交換会」等の場を活用し、働きやすい環境づくりを推進	
	企業に対する働きかけの実施 ・就業支援員等による企業訪問の機会を活用し、働き方改革運動等のリーフレットを配布し、働き方改革運動への参加を働きかけ ・参加事業者数388社	企業に対する働きかけ等の結果、働き方改革運動参加事業所が68社増加した。	働き方改革運動への一層の参加促進に向け、企業への効果的な周知、働きかけを行っていく必要がある。	・就業支援員等が企業訪問時に情報提供し、参加促進を働きかけ ・県南広域振興局メーリングリストの活用や関係機関への情報提供、周知依頼を実施	
(2)	花巻、遠野、北上、奥州、一関各地区において雇用対策等連絡会議、新規学卒者担当者会議等を開催 ・雇用対策等連絡会議(24回) ・新規学卒者担当者会議等(9回) 計33回	最新の雇用情勢や来年度学卒者の就職動向、地元就職率向上のための課題などを関係者間で情報共有できた。	引き続き市町をはじめとした関係機関と連携を図りながら情報共有を図っていく必要がある。	定期的に行われている連絡会議等のほか、市町やハローワークが主催する高校と企業の情報交換会等への支援を通じて関係機関との情報共有を推進	
(3)	「いわて県南広域企業ガイド(以下、『企業ガイド』とする)」による情報発信 ・掲載企業236社(うち新規16社、情報更新24社) ・閲覧数8,840回(前年比19.6%増)	企業ガイド閲覧数は、前年比19.6%増となり、高校生等に対する企業の情報発信につながっている。	閲覧数増加に向け、効果的な発信方法について継続して検討していく必要がある。	企業ガイド及びInstagramによる継続的な地域情報発信(頻度の高い情報更新と新規掲載企業の掘り起し)	
	Instagram公式アカウントによる情報発信 ・掲載11社	Instagram公式アカウントの周知を行い、掲載及び掲載申込みがあった。	Instagramの利用拡大に向け、投稿頻度を高めていく必要がある。		
(4)	「企業と高校教員との意見交換会」(令和6年度から本庁(定住推進・雇用労働室)事業に移行)の開催支援(参加企業募集及び参加高校との調整) ・北上会場 1月16日(木)(花巻・遠野・北上地区) 参加校：花北青雲、花巻農、黒沢尻工、専大北上 参加企業：28社 ・奥州会場 2月5日(水)(奥州・一関地区) 参加校：水沢商、岩谷堂、水沢一、千厩、一関学院 参加企業：21	参加企業からは、生徒が企業を選ぶポイントや、学校や生徒に対するPRの方法、他の企業の学校へのアプローチ方法など、自社の採用活動に大いに参考になったとの意見が多かった。	高校教員との意見交換については、企業ニーズが高いことから、多くの企業が参加し、より効果的に波及できるよう、事業内容を検討をする必要がある。	継続開催に向けて、高校側等との調整を実施	
取組に対する定性的な評価		順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します
	具体的推進方策	- 5 - 若者の職業意識、地元志向の醸成	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		実施計画：Plan			
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール	
指標 職場定着支援件数(件)	評価	(1) ・高校生等の就職希望者に対して、企業情報ガイダンスを実施し、管内就職を促進します。	各高校からのニーズに応じた企業情報ガイダンスの実施を支援	4~5月：高校等訪問・支援内容の打ち合わせ 通年：高校等の要望に応じて、企業の選定など企業情報ガイダンスの実施を支援	
	概ね達成				
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		500	500	500	500
実績値	507	544	497		
指標 高校における「社会人セミナー」実施支援数(校)	評価	(2) ・高校生の進学希望者に対して、将来のUターンにも繋がるような「社会人セミナー」を実施し、地元志向の醸成を図ります。	進学校等を対象に、U・Iターンで働く社会人を講師としたセミナー(社会人セミナー)や地域産業に関する講座の実施を支援	4~5月：高校等訪問・支援内容の打ち合わせ 通年：高校等の要望に応じて、講師の選定など「社会人セミナー」の実施を支援	
	達成				
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		500	500	500	500
実績値	507	544	497		
指標 就業支援員やキャリア教育コーディネーターによる就職支援や、就職後の新規高卒採用事業所の訪問活動等により職場定着を支援します。	評価	(3) ・就業支援員やキャリア教育コーディネーターによる就職支援や、就職後の新規高卒採用事業所の訪問活動等により職場定着を支援します。	就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる就職支援	4~5月：高校等訪問・支援内容の打ち合わせ 6/1求人受付開始、7/1求人情報の公開、9/16からの選考の各段階に合わせた就業支援	
	達成				
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		500	500	500	500
実績値	507	544	497		
指標 就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる職場定着支援	評価	(4) ・就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる職場定着支援	就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる就業支援	5~6月：前期企業訪問(新卒者の定着状況、企業情報の収集) 10~11月：後期企業訪問(新卒者の定着状況、企業の採用情報の収集)	
	達成				
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		500	500	500	500
実績値	507	544	497		
指標 児童・生徒の職業観の醸成を図るため、北上川流域ものづくりネットワーク等と連携しながら、小中高校等が行う地域企業の見学や出前授業等のキャリア教育を支援するとともに、市町におけるキャリア教育の充実に向けた取組を促進します。	評価	(4) ・児童・生徒の職業観の醸成を図るため、北上川流域ものづくりネットワーク等と連携しながら、小中高校等が行う地域企業の見学や出前授業等のキャリア教育を支援するとともに、市町におけるキャリア教育の充実に向けた取組を促進します。	小中高生を対象とした工場見学や出前授業の実施を支援(北上川流域ものづくりネットワーク事業)	通年：学校の要望に合わせて実施支援	
	達成				
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		7	7	8	8
実績値	6	8	9		

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	高校生等の就職希望者に対する企業情報ガイダンスの実施支援(花北青雲、一関修紅、黒沢尻工(2回)、千厩、専大北上、花巻農 6校7回、延べ73社)	生徒と地元企業との交流機会を創出し、企業の理解を深めるとともに、地元企業への就職意識の醸成が図られた。	地元企業への就職促進のため、より多くの企業が自社の魅力を発信する機会を創出する必要がある。	管内就職促進に向け、高校生等の就職希望者に対する企業情報ガイダンスを開催
(2)	大学等進学後におけるUターンや地元定着の促進を目的とした「職業意識・地元志向醸成セミナー」の実施支援(花巻北、黒沢尻北、大東、前沢、遠野、一関工業、花北青雲、西和賀、水沢商業 9校) 【主な講師】地域おこし協力隊、地元企業の若手社員等	「職業選択の幅が広がった」「業界を深く知ることができた」などの声が聞かれたほか、県内就職を選択肢とする生徒も見られるなど地元で働く意識の醸成が図られた。	進学率が上昇していることから、引き続き、就職希望者のみならず進学希望者も含め、将来的な地元就職につながるよう地元志向の醸成を図っていく必要がある。	・地元志向の醸成のため、進学希望者を含む高校生に対する「職業意識・地元志向醸成セミナー」を開催 ・新規実施高校の掘り起し
(3)	就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる高校生の面談等の就職支援(学校訪問941件)	企業の2次以降の募集への対応も含め高校面談、模擬面接等、採用試験に向けた準備が順調に進められた結果、管内における3月末時点の内定率は99.6%で県平均の99.5%を上回った。	引き続き、生徒個人の特性・適性に応じたきめ細かい就職支援が必要である。	就業支援員等による生徒の特性・適性に応じた就職支援を実施
	就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる職場定着支援(定着支援497件)	定期的な企業訪問により、職場定着状況、離職状況等について高校との情報共有が図られた。	職場定着支援に向け、職場定着状況の確認、企業における離職防止策の情報収集と情報提供のための定期的な企業訪問を行っていく必要がある。	就業支援員等による新規高卒採用事業所への訪問、情報収集による職場定着支援を実施
(4)	・工場見学(小中学校)支援校46校(R5:39校) ・出前授業(小中学校)支援校7校(R5:4校)	児童生徒に地域企業を知る機会を数多く提供し、地元企業への理解促進が図られた。(工場見学;前年比7校増、出前授業:前年比3校増)	実施校拡大に向けて、学校側への働きかけや企業側との調整を図っていく必要がある。	学校のニーズに対応しながら、小中高生を対象とした工場見学や出前授業の実施を支援
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します
	具体的推進方策	- 5 - 人材確保のためのU・Iターンの促進	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策						実施計画：Plan			
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール	
指標 市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数(人)【再掲】	評価	達成	(1)	・県南圏域の産業を支える人材の確保・定着に資するよう、転出入実態の的確な分析に基づき、市町等と連携した移住相談会等を通じて圏域の就業環境や生活環境等の魅力を発信することにより、移住に対する関心を喚起するとともに、市町及び関係機関等と連携して相談開始後のケアを継続することにより、U・Iターンを促進する取組を推進します。	市町と連携した移住促進セミナー等を開催	5～9月：市町との内容検討 10月：県南局主催移住促進セミナー(10/27) 1～3月：オンラインセミナー等			
					市町・関係機関との連携によるU・Iターン希望者への継続的なケアを実施	8月：移住促進セミナーの情報提供 通年：相談時の情報提供			
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	(2)	「南いわて社会減対策戦略会議」の開催【再掲 - 3 - (2)】	通年：就業支援員等の企業訪問、北上川流域ものづくりネットワーク事業等、多様な機会を活用した周知と登録の働きかけ	
目標値		1,650	1,650	1,650	1,650				
実績値	1,615	2,335	2,350						

令和6年度の取組状況：Do				同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action	
				【成果】	【課題】		
(1)	移住促進セミナーの開催 市町と共催で東京圏在住者を対象とした移住セミナーを開催し、南いわてエリアへの移住に関心のある方への情報提供・座談会・個別相談対応を実施 ・開催日：10月27日 ・参加者数：11組15名	市町の意向を踏まえ、参加者と講師・市町担当者間との情報交換を中心とした内容とした。結果、移住に対する真剣度の高い方が参加し、アンケートからは「移住の気持ちが高まった」「移住が楽しみになった」などの声が聞かれた。	ターゲットとなる若年層に対する情報発信を強化するため、若年層の流出先や関心分野等を踏まえた開催場所や実施方法とする必要がある。	若年層の主な流出先となっている仙台圏において、移住促進セミナーを開催(首都圏開催から切替え)			
	市町・関係機関と連携した情報提供、共有 過去のセミナー参加者に移住セミナーの開催情報を提供するとともに、今年度のセミナー参加者情報を市町と共有	各市町移住担当者及び今年度のセミナー講師と連携して継続的な情報発信を行い、セミナー参加者中1名の移住者交流会(12/7遠野市)への参加があった。	引き続き、市町や関係機関との連携を図り、移住に関心がある方へ効果的に情報を届ける必要がある。	市町・関係機関と連携し、移住に関心のある方への継続的、効果的な情報提供を実施			
(2)	「南いわて社会減対策戦略会議」の開催【再掲 - 3 - (2)】	【再掲 - 3 - (2)】	【再掲 - 3 - (2)】	【再掲 - 3 - (2)】			
	企業等向けの働きかけを実施 北上川流域ものづくりネットワーク会員企業をはじめとする管内事業所に対し、就業支援員等の訪問時に移住支援金制度の周知と対象法人登録の働きかけを実施 管内登録企業：123社	就業支援員等による情報提供等により、登録企業が7社増加した。	移住支援金制度をはじめ、U・Iターンを促進するための支援制度等について、あらゆる機会を捉えて周知を行っていく必要がある。	就業支援員等の企業訪問時の情報提供や各種セミナーにおける周知を継続			
取組に対する定性的な評価				順調			

圏域の振興施策の 基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域						
重点施策	6 地域の魅力の発信による交流を広げます						
<p>〔基本方向〕</p> <p>世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする歴史・文化や自然景観のみならず、食、伝統工芸、体験などの多彩な地域資源を総合的に活用し、広域的に周遊し滞在する、顧客満足度の高い観光を促進するとともに、地域消費の拡大等を通じて、観光を核とした地域づくりを推進します。</p> <p>外国人観光客をはじめ、国内外から多くの人に訪れてもらうため、関係機関等と連携した観光情報の発信や、誘客活動を推進するとともに、トレンドの変化に対応しながら地域を訪れる国内外からの観光客等の受入態勢を整備し、ホスピタリティの向上を図ります。</p> <p>生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域資源を活用したスポーツ振興を図るとともに、スポーツツーリズムを通じた県内外の人々との交流拡大を支援します。</p> <p>世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする観光地へのアクセス向上やコロナ収束後の空港、港湾施設を利用したインバウンド需要拡大に向けた地域間の交流・連携の基盤となる道路整備を推進します。</p>							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
県南圏域の観光入込 客数(延べ人数)(万 人回)	目標		1,061.0	1,180.0	1,191.8	1,203.7	<p>概ね達成</p> <p>令和6年の実績値は1,000.7万人回となっています。 今後も国内外の旅行需要を捉え、地域と連携した観光振興の取組を推進します。</p>
	実績	610.0	923.1	1,000.7			
<p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <p>世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進 地域と連携したスポーツツーリズムの振興 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進</p>							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	6地域の魅力の発信による交流を広げます
	具体的推進方策	- 6 - 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進	第2期AP重点事項	DX

具体的推進方策						実施計画：Plan			
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール	
指標	平泉町、一関市及び奥州市の観光入込客数(延べ人数)(万人回)	評価	概ね達成	(1)	・新型コロナウイルスの収束後の観光市場の回復を見据え、「平泉の文化遺産」をはじめ、県南圏域ならではの観光資源の磨き上げ、食と観光の連携や体験メニューの提供等を通じて圏域全体の魅力を高めます。	世界遺産PRキャラクター「ケロ平」による平泉を中心とした県南地域のPR	随時：地域イベントへの対応、SNSでの情報発信 6/29：「平泉世界遺産の日」PRイベントの開催(岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター)		
						JR大人の休日倶楽部と連携した講座及びツアー企画の実施(世界遺産連携推進実行委員会事業)	8月：会員向け冊子発行 10月：講座開催(東京都内) 11月：ツアー企画実施		
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	(2)	・県南圏域を訪れる観光客の興味関心や旅の過ごし方、満足度などの観光マーケティングデータを活用するなど観光DXの推進により、県関係機関や市町と連携した情報発信や観光コンテンツの造成支援を行い、旅行消費額の拡大や管内への経済効果の波及拡大に向けた取組を効果的に推進します。	平泉・一関・奥州エリアの来訪者状況把握を目的とした周遊企画の開催(世界遺産連携推進実行委員会事業)	7月：コンペ実施、業者決定及び契約 9月~11月：周遊イベントの実施
目標値		572.8	640.0	646.4	652.9		観光DMPを活用した情報収集・情報提供 DMP=Data Management Platform た情報を一元管理するプラットフォーム)	適宜：インバウンド推進会議等において参加者に対しての情報提供	
実績値	321.6	493.5	525.2			(3)	・DMOや観光事業者のみならず多様な業界の関係者が一体となって観光地域づくりの取組を行えるよう、関係者同士のさらなる連携を図るとともにDMOを新たに設立しようとする取組への支援などを進め、稼ぐ観光地づくりを進めます。 DMO=Destination Management くり法人)	市町、観光協会及び民間事業者との情報交換	4月：県南地域観光担当者情報交換会の開催 7月：インバウンド推進会議の開催(年2回開催予定) (インバウンド推進会議：R5.7に南いわてへのインバウンド誘客を促進させるため、新たに官民一体となった会議を設置。管内の市町観光担当課、観光協会、観光事業者及び交通事業者34団体で構成。)
						(4)	・いわて花巻空港や東北新幹線、東北自動車道に加えて三陸沿岸道路など新たに整備された高速交通網や仙台空港との近接などの優位性を生かし交通事業者と連携して誘客を図ります。 また、令和3年度に完成した「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」をゲートウェイとして「平泉の文化遺産」の普遍的な価値と知名度を生かしながら、関連遺産や他の世界遺産、三陸の多彩な観光資源など広域での周遊を意識した誘客を促進します。	岩手宮城県際広域観光推進研究会への参画による県際地域のPR 釜石線沿線広域エリア活性化委員会への参画による沿線地域のPR 金色堂建立900周年及び花巻空港開港60周年を契機とした関中京エリアでのPR	6月：第1回研究会の開催 6月以降：SNSを活用した各地域のPR 2月：第2回研究会の開催 4月：総会 8月：担当者会議 10月~12月：「ひなび」を活用した沿線地域PR (JR重販の取組と連動) 7月：伊丹空港(空の市)でのPR 8月：中京圏催事でのPR

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	「ケロ平」による平泉を中心とした県南地域のPR活動 ・地域の各種イベントへの「ケロ平」参加によるPR：25件 ・SNSを活用した県南エリアの情報発信	地域イベントへの参加やSNSでの情報発信を通じて、Xのフォロワーが年度当初より約2,600の増(フォロワー数約5,800名)となった。	県南地域のPRのため、機会を捉え各種イベントにケロ平が参加し、フォロワーを増やす取組を継続する必要がある。	・各地域で開催されるイベントへの「ケロ平」の参加、観光PR活動の展開 ・SNSによる観光情報等の情報発信
	JR大人の休日倶楽部と連携した企画実施 ・地域連携講座の開催(10/11・会場：東京・出席者：45名) ・内容：「世界遺産平泉」と地域に受け継がれる伝統芸能・伝統工芸」講座 ・講師：平泉世界遺産ガイドセンター センター長 八重樫忠郎氏、京屋染物店専務取締役 蜂谷淳平氏	講座内容についてのアンケート結果は平均4.6点(5点満点)と非常に高い評価を得たが、その後開催予定の現地ツアー企画については最少催行人数に達せず、企画の実施には至らなかった。	講座内容については好評だったものの、ツアー実施には至らなかったため、来年度以降は、別な手法により、効果的な魅力発信を検討する必要がある。	・世界遺産登録15周年イベントの開催 ・大阪万博やJR東日本の重点共創エリア指定といった好機に併せて首都圏や関西圏を対象とした世界遺産平泉のPRを展開
(2)	平泉・一関・奥州エリア周遊企画の実施 ・各エリアを周遊するクイズラリー「まんぷくケロ平 追跡大作戦！」の実施 期間：9/12～12/15 プレゼント応募者：85名	・クイズラリーには、約1,000名と昨年度と同数の方が参加し、プレゼント応募者は85名(男性21名、女性63名、未回答1名)となった。 ・また、アンケートの結果、企画内容について、参加者からは概ね高い評価を得られた。	2年にわたり、周遊促進のための手法としてスタンプラリー等を行ってきたが、宣伝、周知方法に課題があることから、ターゲットに対する発地における別のアプローチ方法の検討が必要である。	インバウンドの周遊促進に向け、仙台の在留外国人及びタビナカ(訪日中)の外国人観光客をターゲットとし、仙台圏で配布されるフリーペーパーにおいて、平泉・一関・奥州エリアの観光情報を発信
	観光DMPを活用したデータの提供等 ・インバウンド推進会議での関係機関への情報提供 ・いわて観光DMP研修会への出席(9/12)	観光DMPによる県南地域の観光データの分析結果について、インバウンド推進会議において情報提供を行い、今後のデータ活用の課題等を共有した。	いわて観光DMP及び東北観光DMPの活用方法や特性について更なる理解を深め、今後の企画立案に活用していく必要がある。	観光関係者が出席する会議での情報提供のほか、企画立案時に向けたデータ分析に活用
(3)	市町、観光協会及び民間事業者との情報交換 ・県南地域観光担当者情報交換会の開催 開催日・出席者：4/23・21名 ・インバウンド推進会議の開催(7/2、3/5) 開催日・出席者：7/2・32名、3/5・32名	管内の市町におけるインバウンド誘客の取組について、旅行代理店招聘や観光事業者向けインバウンド勉強会が開催されるなど、活発化につながってきている。	国内へのインバウンド数は増加傾向が続いており、岩手県内への来訪も見込めることから各地域の状況について引き続き把握する必要がある。	今後も、必要に応じてインバウンド等に関する意見交換の場を設け、関係者間での情報共有を実施
(4)	岩手宮城県際地域のPR ・県際広域観光推進研究会(以下「研究会」とする。)の開催 第1回研究会(5/30 陸前高田市) 第2回研究会(2/19 登米市) ・ご当地キャラクターを活用したX及びFBでのPR 地域PRの投稿：19件	研究会において、各地域のキャラクターのぬいぐるみを使用した「ぬい旅」による地域PR投稿を行い、1件あたり平均約4,000件の閲覧数を記した。	県際エリアの周遊観光を促進するため、関係機関と連携した取組を継続する必要がある。	・県際地域の観光関係組織の連携を図るため、引き続き研究会を開催 ・県際地域の周遊促進を図るためSNSでの各地域の情報発信を継続 ・大船渡林野火災被害への支援を研究会内で検討
	釜石線沿線地域のPRの実施 ・釜石線沿線広域エリア活性化委員会(以下「活性化委員会」とする。)担当者会議への出席(11/29) ・あおもり・いわて産直市(1/22～26：大宮駅)における沿線地域フレット配架、観光PR動画の上映によるPR	産直市の期間中に「いわて冬旅キャンペーン」を展開していたこともあり、来場者からの反応もよく、効果的にPRを図ることができた。	沿岸地域と連携した釜石線沿線の観光PRは必要であるが、釜石線利用促進協議会と活性化委員会の組織が並立しており、経費面・事業面とも一部重複が見られることから、今後の在り方について検討が必要である。	観光列車「ひなび」利用者へのおもてなしや首都圏イベントでの情報発信を通じて釜石線沿線市町への誘客に向けた取組を継続
	関西・中京エリアでのPR ・伊丹空港「空の市」への出展(7/6～7/7) ・名鉄百貨店「岩手県の観光と物産展」への出展(8/30～9/1) ・「空の日フェスタ」(エアポートウォーク名古屋)への出展(11/23)	各PR会場において、花巻空港便及び世界遺産平泉に関するアンケート調査を実施したところ、花巻空港便の認知度は大阪で約5割、名古屋では約7割、世界遺産平泉への来訪経験は大阪では約3割、名古屋空港では約2割との結果が得られ、今後の施策検討の参考とすることができた。	大阪地域は、平泉への来訪経験割合が高いが花巻空港便認知度が低いこと、また、令和7年度は大阪万博が開催されることを踏まえ、関西エリアをターゲットとし、誘客に向けた取組を強化する必要がある。	大阪万博の開催に併せて、関西圏でのイベント等に参加し、世界遺産平泉等をPRして誘客を促進
取組に対する定性的な評価	順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	6地域の魅力の発信による交流を広げます
	具体的推進方策	- 6 - 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		実施計画：Plan			
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール	
指標 県南圏域での宿泊者数(延べ人数)(万人泊)	評価	(1)	・「平泉の文化遺産」や沿岸地域との結節点に位置するという地理的条件を生かし、北海道や関東などからの教育旅行の受入を進めます。また、農林水産分野や伝統工芸など圏域ならではのコンテンツに加え、SDGsなど新たなニーズへの対応も行いながら、若い世代の学びを支援し、将来のリピーター獲得につなげていきます。	教育旅行商談会に出席し、県南地域のPRを行い、地域への教育旅行誘致の推進 伝統工芸を活用した大学生ゼミ等の受入体制構築〔再掲 - 4 - (1) 〕	8月：北海道及び首都圏での商談会への出席 〔再掲 - 4 - (1) 〕
	年度 現状値(R3) 目標値 実績値	R5 R6 R7 R8	(2)	・外国人観光客の回復に対応するため、セミナーの開催や専門家の派遣等を通じて観光事業者の受入態勢の整備を支援します。	インバウンド受入環境の向上を図るため、観光施設等の多言語対応状況について、在日外国人による点検の実施(駅、観光案内所、主要観光スポット等を点検) デジタル版多言語(日本語、英語、繁体字、タイ語)パンフレットの作成(世界遺産連携推進実行委員会事業)
指標 県南圏域での外国人宿泊者数(延べ人数)(万人泊)	評価	(3)	・高齢者や障がい者、ビジネス客、国際リニアコライダー(ILC)の研究者を含む外国人や富裕層など、多様な客層が安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、観光・宿泊施設、飲食店における人材育成等ホスピタリティの向上を支援します。	インバウンド向けメニュー翻訳及びヴィーガン・ベジタリアン向けメニュー開発等支援 誘致企業と連携した南いわて型ワーケーションの実証実験	6月：契約手続き 8月~2月：事業者向け研修会・相談会の実施 メニュー翻訳支援 5月：契約手続き 8~12月：南いわて型ワーケーションの実施(2回程度) 2月~3月：他企業への取組状況説明
	年度 現状値(R3) 目標値 実績値	R5 R6 R7 R8	(4)	・OTAの活用による旅行商品の持続的販売や、予約・決済サービスのデジタル技術の活用など、観光事業者の経営力強化を図ります。 OTA=Online Travel Agent(イ引を行っている旅行会社)	これまで造成した観光コンテンツのPR 羊毛フェルト細工体験(金ケ崎町)、キムチ製造体験(花巻市)、スノーシュー・トレッキング体験(北上市)、どぶろく×郷土料理ペアリング体験(遠野市)など

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	地域への教育旅行誘致の推進 ・教育旅行商談会への出席 8/7~8：北海道(函館、札幌) 8/22~23：東京 ・教育旅行事前視察対応(10/17・東京都立農産学校)	首都圏においては、オーバーツーリズムの影響で、関西エリアから東北エリアへに教育旅行の訪問先の変更を検討している学校が多いという需要の変化を確認することができた。	教育旅行に対する学校側の需要変化を捉え、首都圏の学校を対象に誘客に取り組んで行く必要がある。	・商談会への参加による県南地域への誘致 ・東京事務所と連携し、修学旅行で県南エリアを訪れる予定のある学校の情報収集等を実施
	伝統工芸を活用した大学生ゼミ等の受入体制構築〔再掲 - 4 - 〕	〔再掲 - 4 - (1) 〕	〔再掲 - 4 - (1) 〕	〔再掲 - 4 - (1) 〕
(2)	観光施設等の多言語対応状況点検調査の実施(年4回) 4/17：花巻市、7/17：遠野市、11/21：西和賀町、3/24：奥州市・金ケ崎町	施設の英語表記が統一されていないことなどが明らかになるとともに、ヴィーガン、ベジタリアンも食することができるかわかる表記が必要など、ピクトグラムの活用の重要性を認識することができた。	点検結果を踏まえ、対応できる所から順次改善を図るよう、各市町等へ働きかけを行っていく必要がある。	・継続的な状況確認と関連施設への改善要請の働きかけ ・ピクトグラムシールの配布等による対応支援
	デジタル版多言語パンフレットの作成 ・令和5年度に紙媒体で作成したパンフレットのデジタル版作成及びwebサイトへの掲載	タイで開催されたJAPAN EXPO出展時にデジタルパンフレットを活用し、効果的なPRに対応することができた。	webサイトへのアクセス状況を把握しながら、デジタルパンフレットの効果的な発信方法、掲載サイトへの誘導方法等を検討する必要がある。	国内外でのイベント出展時等においてデジタルパンフレットを活用した周知を実施
(3)	インバウンド向けメニュー翻訳及びメニュー開発等支援 ・メニュー等翻訳サービスの実施(4事業者) ・フードダイバーシティ相談会の開催(12/1~2：2社)	・翻訳サービスについては、申込みも多く、事業者のニーズが非常に高いことが確認された。 ・フードダイバーシティ相談会では、講師からフードダイバーシティに関する具体的かつ実現可能な対応策が示されたことから、参加者からは、すぐにも実践したいとの反応があった。	コロナ禍収束後、インバウンド需要が急速に伸びている一方で、地域の飲食店ではその受入態勢が整っていない状況となっており、継続的な支援が必要である。	地域の飲食店におけるインバウンド受入態勢構築を促進するため、メニュー翻訳支援を継続実施
	南いわて型ワーケーション実証事業〔再掲 - 7 - (1) 〕	〔再掲 - 7 - (1) 〕	〔再掲 - 7 - (1) 〕	〔再掲 - 7 - (1) 〕
(4)	・これまで造成した観光コンテンツのPR	県観光協会のwebサイト、「いわて冬旅キャンペーン」(1月~3月の期間で実施)のwebサイトに観光コンテンツ情報を掲載し、PRを図った。	(各事業者によるPRに移行)	各事業者において観光コンテンツのPRを行うとともに、県の観光キャンペーンなどを活用しPRを支援
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	6地域の魅力の発信による交流を広げます
	具体的推進方策	- 6 - 地域と連携したスポーツツーリズムの振興	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策						実施計画：Plan			
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール	
指標 スポーツ施設入場者数（県南圏域の市町の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数（万人））	評価	R5	R6	R7	R8	(1)	・県と市町による県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会において、スポーツによる地域の魅力づくりを推進します。	県南広域振興圏スポーツ等推進担当者会議（ ）等を通じて、市町と連携しながらスポーツへの参加機運を醸成（ ）令和5年7月に県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会から県南広域圏スポーツ等推進協議会へ改称し、令和6年度に担当者会議へ移行	8月：県南広域振興圏スポーツ等推進協議会総会 2月：県南広域振興圏スポーツ等推進担当者会議 随時：市町スポーツ担当との情報交換
							・地域の豊かな自然を生かしたスポーツ資源や、マラソン、サイクリング、SUP（スタンドアップパドルボード）、キー及びカヌーなどの地域の魅力を体感するスポーツアクティビティを国内外に発信し、スポーツツーリズムによる人的・経済的な交流を支援します。	いわて県南スポーツインフォメーションによる情報発信〔再掲I-1-(1)〕	〔再掲I-1-(1)〕
							県職員Youtuberによる情報発信〔再掲I-1-(1)〕	〔再掲I-1-(1)〕	
							岩手県南エリアマラソン・アクティビティマップの更新・発信〔再掲I-1-(1)〕	〔再掲I-1-(1)〕	
実績値	213	239	240			(2)	JR北上線の全線開通100周年記念事業として、沿線市町の地資源を活用したスタンプラリーとフォトコンテストを実施	4～5月：企画コンペ・委託契約 5～7月：実施に向けた調整 7～12月：イベント実施 ・スタンプラリー（7～8月） ・ハッシュタグキャンペーン、フォトコンテスト（7～10月） ・フォトコンテスト審査（10月） ・受賞作品展示（11～12月）	

令和6年度の取組状況：Do						同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action	
						【成果】		【課題】			
(1)	・各市町スポーツ担当者へのヒアリング（4～5月、12月） ・県南広域振興圏スポーツ等推進協議会総会（8月/書面開催） ・県南広域振興圏スポーツ等推進協議会の解散（9/12） ・県南広域振興圏スポーツ等推進担当者会議（2/12） スポーツによる健康づくり及び地域の魅力づくりを図るため、管内市町のスポーツ担当者間の情報共有・意見交換を実施					市町ヒアリングや担当者会議の開催により、各市町のスポーツ振興に係る取組状況等を把握するとともに、振興局事業への参画など、連携した取組への機運醸成を図ることができた。また、他の市町の取組状況等を相互確認し、各市町の取組推進に向けた情報共有につながった。		市町から収集したスポーツ情報を効果的に活用するとともに、振興局と市町が相互に連携しながら、県南圏域全体でスポーツによる地域の魅力づくりを推進する必要がある。		・県南広域振興圏スポーツ等推進担当者会議を開催 ・会議等を通じて市町のスポーツ情報を収集し、県南圏域全体に情報を発信する。 ・管内のマラソン大会へ振興局と市町が連携してブースを出展 ・SNSにおける振興局と市町のスポーツ情報を相互発信	
	いわて県南スポーツインフォメーションによる情報発信〔再掲I-1-(1)〕 県職員Youtuberによる情報発信〔再掲I-1-(1)〕 岩手県南エリアマラソン・アクティビティマップの更新・発信〔再掲I-1-(1)〕					〔再掲I-1-(1)〕 〔再掲I-1-(1)〕 〔再掲I-1-(1)〕		〔再掲I-1-(1)〕 〔再掲I-1-(1)〕 〔再掲I-1-(1)〕		〔再掲I-1-(1)〕 〔再掲I-1-(1)〕 〔再掲I-1-(1)〕	
(2)	JR北上線全線開通100周年イベントの実施 ・スタンプラリー（7/19～8/18） ・ハッシュタグキャンペーン、フォトコンテスト（7/19～10/1） 受賞作品を活用した利用促進ポスターを作成し、県内JR主要駅等に掲示（盛岡駅、一ノ関駅、花巻駅：11/15～11/21、北上駅、駅：11/15～12/12）					スタンプラリーは目標を大きく上回る参加応募があった。またハッシュタグキャンペーンは、投稿数は目標に届かなかったものの、JR北上線の魅力を様々な角度から伝えることができる写真の応募が多数あるなど、各イベントを通じてJR北上線の利用促進及び地域の魅力発信につなげることができた。 イベント関連施設と連携したサイクリング及びアクティビティ情報の発信を通じて沿線市町のスポーツツーリズムの振興に寄与することができた。		100周年事業終了後も、様々な関係機関・団体等と連携し、引き続きスポーツを通じた管内沿線の魅力発信に取り組んでいく必要がある。		JR北上線の100周年事業の成果を踏まえて、令和7年に開業100周年を迎えるJR大船渡線について、沿線の魅力（スポーツを含む）を伝える記念番組の制作や県職員Youtuber体験動画の作成により、利用促進をPRする。また、JR北上線については、県ホームページでの特設ページを活用するなどして、引き続き、沿線地域の魅力発信を行っていく。	
	事業PRとして、テレビCMの放送やテレビ岩手の番組内での取材VTR放送等を実施したほか、県公式Youtube体験動画も作成、配					(スタンプラリー応募数) ・実績：246名(目標：100名) 紙版：228名、デジタル版：18名(北上コ12名、西和賀コース6名) (ハッシュタグキャンペーン投稿数) ・実績：233件(目標：460件) X：94件、Instagram：139件					
取組に対する定性的な評価						順調					

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	6地域の魅力の発信による交流を広げます
	具体的推進方策	- 6 - 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進	第2期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策		実施計画：Plan								
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール						
指標 観光地へのアクセス道路整備延長(m)〔累計〕	評価	(1)	・高規格道路等を有効に活用し、県内各地の観光地を周遊する道路の整備を推進します。 ・観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備として以下を推進 国道396号内楽木峠 主要地方道釜石遠野線笛吹峠 主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区	9月：舗装工事発注契約 10月：工区14 工事完了 ~8月中旬：供用開始に向けた工事 ~9月中旬：現道補修工事の発注、契約手続き ~3月中旬：現道補修工事の完了						
	年度					現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値						16,890	16,890	19,260	20,060
	実績値					15,550	15,550	19,270		
令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check			令和7年度の取組方針：Action					
(1)	国道396号内楽木峠 ・法面工事および舗装工事完了 釜石遠野線笛吹峠 ・工事完了 ・道路台帳整備業務完了 花巻大曲線小倉山の2 ・令和6年8月4日供用開始 盛岡横手線泉沢 ・用地補償等 下宮守田瀬線田瀬 ・路線測量等	【成果】	【課題】	国道396号内楽木峠 ・旧道の処理と道路台帳の整備 釜石遠野線笛吹峠 ・R6年度で完了 花巻大曲線小倉山の2 ・旧道の補修工事を完了 ・返地や移管を行う関係機関との打ち合わせ等の調整、適時事務手続の実施 盛岡横手線泉沢 ・用地取得の完了及び道路改良工事の着工 下宮守田瀬線田瀬 ・早期着工に向け、地質調査、道路詳細設計等を実施						
		以下路線の工事が完了し供用を開始したことで、道路利用者の安全・安心の確保や、観光地へのアクセス向上を図った。 国道396号内楽木峠 釜石遠野線笛吹峠 花巻大曲線小倉山の2	特になし							
取組に対する定性的な評価		達成								

圏域の振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域						
重点施策	7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります						
<p>〔基本方向〕</p> <p>「食と観光」の連携により、地域の魅力向上を図り、交流人口の増加を促進します。</p> <p>国内外での取引拡大に向け、各マーケットでの販売活動に加え、地域食材の地域内流通や消費者のニーズに応じた販売方法に取り組む企業への支援を推進します。</p> <p>競争力向上のため、南いわて食産業クラスター形成ネットワークを活用した企業の連携ビジネスの創出や人材育成を推進します。</p>							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
地域資源を活用した加工食品等の製品開発・販売に関する満足度(県南広域振興圏)(%)	目標		23.0	24.0	25.0	26.0	<p>概ね達成</p> <p>令和6年度の実績値は20.1%と目標値を下回りました。これまで、新商品開発や販路拡大等を目的として専門家による伴走支援に取り組んできましたが、県民満足度の向上に向け、地域食材を生かした商品開発や国内外への販路拡大の支援に引き続き取り組むとともに、インフルエンサー等と連携し、魅力的な取組や商品の情報発信を強化します。</p>
	実績	21.8	18.1	20.1			
<p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <p>地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援</p> <p>国内外への取引拡大の推進</p> <p>「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進</p>							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	7食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります
	具体的推進方策	- 7 - 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		実施計画：Plan			
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール	
指標	地域食材を生かした商品開発・改良等の件数(件)〔累計〕	(1)	・交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、食関連事業者等が連携し、国内外の観光客等や県南圏域の誘致企業との関係人口等に向け、特色ある地域食材等や観光素材を切り口とした商品やサービスの開発などにより、地域の魅力向上と情報発信に取り組みます。	専門家による商品の磨き上げや販路拡大支援及び振興局による伴走支援	6月、9月、11月：支援対象者(10事業者)ヒアリング、現地導 6月～2月：課題解決に向けた伴走支援
				誘致企業と連携した南いわて型ワーケーションの実証実験	5月：契約手続き 8～12月：南いわて型ワーケーションの実施(2回)
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		20	30	40	50
実績値	-	20	30		
		(2)	・地域食材を活用する加工事業者の取引拡大に資するため、農林畜産物の種類や出荷時期、生産量等の情報を集約し、食品卸売業や飲食業等のニーズに応じた食材提案に係る取組を推進します。	南いわて食産業クラスター形成ネットワーク(以下、「食クラ」という。)を活用した企業間連携や、食材情報等のPRの促進	随時：研究会やイベントの実施状況等の情報更新 随時：企業からの提案情報「提案見える化シート」の更新

令和6年度取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	専門家による販路拡大支援及び振興局による伴走支援の実施 (ア)支援対象者 ・継続：5事業者 ・新規：5事業者 計10事業者 (イ)成果の検証 ・料理家による商品試食評価会(2/13)：5社商品の求評 ・食のビジネス交流会における取組内容の紹介(2/26)：3社商品 ・「まるまるひがしにほん」でのテスト販売(2/28～29)：7社	・既存商品の改良(2件)及び改良検討(1件)、新商品の開発(2件)及び開発検討(1件)、マーケティング手法検討等(4件)を支援した。 ・主な成果事例については、以下のとおり。 (事例1)容量の少ないボトル規格の導入に加え、自社ネット通信販売サイトQRコードを商品に添付し、直販増加(利益率向上)を推進。 (事例2)スタンドパウチ規格を導入し、ポストインへの対応・容器処分の簡素化。 (事例3)生詰めワイン(要冷蔵)を商品化したほか、クラウドファンディングによる新規取組(4月以降)を検討	食品事業者の競争力強化に向けた専門家による継続的な伴走支援や、県内外への企業や商品等の情報発信力の強化を支援する必要がある。	・専門家及び振興局職員による伴走支援を実施(対象：食クラ会員 10社程度) ・取組成果の検証及び共有を目的とし、テストマーケティングやビジネス交流会において優良事例を紹介 ・食クラ会員を対象に、マーケティング及びSNSのビジネス活用等情報発信力の強化を目的としたセミナーを開催
	南いわて型ワーケーション実証事業の実施 ・ワーケーション第1回実証事業の実施(8/6：北上市) 農家レストランを活用した女性活躍推進及び対話会(社外研修) ・ワーケーション第2回実証事業の実施(12/9：北上市) 障がい者雇用企業見学研修及び岩手県産食体験ランチミーティング	業務型ワーケーションとして実施した2回の実証事業に対する参加企業側の満足度は高く、同社で取組を継続する上でのモデルプランのひとつとして認識された。	業務型ワーケーションの実施を検討する誘致企業においては、受入可能な施設やメニューに関する情報が少ないなど検討材料が不十分であることから、情報収集や相談に応じられる体制の整備が必要である。	・施設側のワーケーション受入体制整備及び管内誘致企業等におけるワーケーション導入を支援するため、アドバイザーを派遣 ・実証事業に取り組んだ企業との情報交換とフォローアップを継続し、業務型ワーケーション等の取組定着に向けた支援を実施
(2)	食クラを活用した企業間連携や、食材情報等のPRの促進 ・食クラHP「南いわて食のポータルサイト」へのイベント情報の掲載(6件) ・メールマガジンの配信(54回) ・企業から連携を目的とした「提案見える化シート」の情報更新	HPのR6年度月平均の閲覧数は、R5年度(2,910回/月)から微減の2,807回/月の、こまめなメールマガジンの配信の効果等もあり、ビジネス交流会において、目標の30社を回る32社の出席につながった。	・販路開拓やマーケティング支援事業の活用を促進するため、各事業者の取組成果をHP等で周知していく必要がある。 ・企業間連携の促進につながるよう、企業や商品情報を掲載する「提案見える化シート」等の更新頻度の向上が必要である。	・新商品の開発やふるさと納税の取組等、会員の取組成果をHPで紹介し、情報共有を強化 ・既存会員の情報の更新、新規会員の情報を追加する等、商品情報の発信や企業間連携の提案を強化
	取組に対する定性的な評価	順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	7食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります
	具体的推進方策	- 7 - 国内外への取引拡大の推進	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策						実施計画：Plan			
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール	
指標	商談会での取引成立件数(件)	評価	達成	(1)	・地域の加工食品等について、県全体で取り組んでいる県内及び三大都市圏等での商談会、近隣商圏である仙台圏での大手卸売企業主催展示会等を活用した販路開拓を推進します。	仙台圏での商談会出展、バイヤーの招請	5、7、1月：大手食品卸売企業主催展示商談会 8月：大手食品卸売企業主催展示会 2月：仙台圏のバイヤーを食のビジネス交流会に招請		
					(2)	・管内ものづくり企業とのつながりが深い中京圏における社員食堂での食材・メニュー提案等により、地域食材等の取引拡大を促進します。	商談会出展支援、出展企業商談支援	6~2月：いわて食の商談会(盛岡、名古屋、大阪、仙台、東京)	
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8	中京圏社員食堂岩手フェアの開催、岩手県産食材・加工食品の提案	6~11月：社員食堂岩手フェア開催：6月、9月、11月 7月：岩手フェアを実施の企業(給食会社含む)訪問 2月：中京圏バイヤーを産地訪問に招請		
目標値	104	120	125	130	135	いわて加工食品輸出促進研究会()を中心とした輸出体制の確立()輸出に取り組む加工食品事業者等17社が集まり結成した民間組織	7月：総会 8月：Food Expo PRO(Hong Kong)202 11月：第9回日本の食品輸出EXPO(幕張) 5~3月：研究会の開催(6回)		
実績値	104	178	147			海外販路拡大支援(ベトナム)	7月~：事業者及び商品の選定、商品登録手続き 1~3月：現地の百貨店及びEC(イーコマース：電子商取引)サイト等を活用したテストマーケティング		

令和6年度の取組状況：Do				同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action	
				【成果】		【課題】			
(1)	仙台圏での商談会出展、バイヤーの招請 ・大手食品卸売企業主催の展示会への出展(合計3回、管内事業者延べ33社出展) ・仙台圏からバイヤーをビジネス交流会に招聘(4社)	大手食品卸主催の展示会及びビジネス交流会へのバイヤー招聘の結果、3月末時点で延べ21社38品の成約、総額2,503万円(昨年度89売上につながった。	仙台圏のマーケットの情勢を把握した上で、バイヤー等のニーズに応じた商品の選定と提案を行う必要がある。	・大手食品卸主催の展示会へ出展 ・ビジネス交流会等へのバイヤー招聘					
	三大都市圏等の商談会出展支援 ・県主催商談会への県南圏域事業者出展支援(5会場、延べ62社、昨年度85社)	県主催商談会への出展社数については延べ62社なり、昨年度より減少した。(成約件数については取りまとめ中。)	各商圏の地域、卸、小売、飲食店など各ターゲットに応じた提案商品の絞り込みやPR等に関するフォローアップが必要である。	県主催商談会等への出展支援及び商談会出展後のフォローアップの実施					
(2)	中京圏社員食堂岩手フェアの開催、岩手県産食材・加工食品の提案 ・中京圏社員食堂岩手フェア実施 デンソー：実施期間6/3~14 アイシン：実施期間11/11~15 豊田自動織機：実施期間6/3~14、6/11~14、9/30~ ・中京圏バイヤー招聘(2名)の実施(2/17~18) 県南管内6事業者との食材、加工食品等マッチング支援	・社員食堂岩手フェアにおける食材購入額は減少しているものの、各社からは同フェアに対し好意的な意見が多く継続の意向が示された。 ・バイヤー招聘では、訪問先事業者とのマッチングを支援した結果、事業者への見積依頼等の商談につながり、実需者と管内事業者との良好な関係が構築できた。	・岩手フェア開催企業及び各給食事業者のニーズに応じた岩手県産の食材及び加工食品の提案が必要である。 ・継続実施に向けて、関係部署との連携及び取組体制の検討が必要である。	・社員食堂岩手フェアに向けた支援を実施 ・関係部署と連携した継続的な取組体制を構築検討					
	いわて加工食品輸出促進研究会(以下、研究会とする。)を中心とした輸出体制の確立 研究会事務局の運営支援(国庫補助事業；加工食品クラスター輸出緊急対策事業の活用支援) ・展示会出展支援(香港：8/15~17、幕張：11/27~29) ・海外販路拡大支援(米国)ミツワマーケットプレイス(以下、「ミツワ」とする。)東北フェア(10/18~28)商品提案支援(4月~ ・東北農政局によるトライアル輸出取組支援(12月~)	・研究会として初めて海外(香港)及び国内(幕張)の商談会で共同出展を行い、それぞれ商談件数140件、215件につながった。 ・ミツワの10月フェアでは、研究会会員8社3目が採用されたほか、知事トップセールス時の2月フェアでも同会員の商品が多数採用された。	・国内マーケットは縮小傾向にあることから、引き続き、食品事業者による輸出の取組を推進する必要がある。 ・研究会事務局の運営について、自走化するよう働きかけを継続する必要がある。	・研究会会員の食品輸出の取組について、関係機関と連携した支援を実施 ・研究会の事務局運営について自走化を進めるための支援を実施					
(3)	海外販路拡大支援(ベトナム) ・4社5商品を商品登録し、ベトナムへの商流を確立 ・ホーチミン高島屋(2/19~3/4)、TikTokライブ販売(18)、バイヤーヒアリング(1/15)の実施	・ベトナムへの商流を確立するとともに、4社5商品を登録することができた。 ・テストマーケティングについて、現地百貨店におけるリアル販売に加え、TikTokライブ販初めて実施することができた。	ベトナム輸出の商流を維持しつつ、現地のニーズに合った商品提案を継続する必要がある。	必要に応じて、ベトナムへの輸出に係る研究会会員の取組を支援					
	取組に対する定性的な評価	順調							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	7食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります
	具体的推進方策	- 7 - 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策		実施計画：Plan						
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール		
指標 企業間連携プロジェクト支援件数(件)〔累計〕	評価	(1)	・県南圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者、食品企業、地域商社、高校・大学・試験研究機関、金融機関、行政機関等による連携体制のより一層の充実を促します。 このため、共通する経営課題に即した分科会の取組により企業間の連携を強化し、事業者がお互いの経営資源の活用を促すことにより、付加価値や生産性を高め、新しいビジネスの創出や企業力強化を図ります。	南いわて食産業クラスター形成ネットワーク(以下、「食クラ」という。)運営支援	5、10、2月：運営委員会(3回) 6月：定例総会、講演会 2月：ビジネス交流会			
	年度			現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値			21	25	27	29	31
実績値	21	25	27					
指標 専門家による支援実施企業数(企業)	評価	(2)	・事業者への専門家派遣等により、生産加工技術支援や生産性向上、EC(イーコマース：電子商取引)販売の強化、マーケティング支援など経営課題の解決を事業者と共に進めます。	経営課題に沿った専門家派遣の実施	4月～3月：専門家派遣(派遣メニュー：5テーマ)			
	年度			現状値(R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値			14	14	15	16	17
実績値	14	13	14					

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action	
		【成果】	【課題】		
(1)	食クラ運営支援 ・食クラ運営委員会(3回)、定例総会・講演会の開催(6/24・参加54名) ・運営委員との意見交換(訪問)(延べ17社) ・食のビジネス交流会(2/26)(出展32者、バイヤー30社)	食のビジネス交流会では、バイヤー等への呼びかけを強化した結果、新規参加が多く見られ、出展者の新たな商談につながった。	食クラ会員における事業参加への拡大を図るため、会員の取組成果等を共有や会員間での連携を活性化させる必要がある。	・食クラ運営委員会(3回)、定例総会・講演会の開催 ・食のビジネス交流会(バイヤーとの商談、会員間の情報交換、経営課題改善等に取り組む事例発表)の開催 ・新たに食クラアンバサダーを委嘱し、商品等の発掘及び情報発信(Instagram等活用)を強化	
	食クラ活動支援 以下の食クラ会員における研究会や自発的活動を支援 ・寄付付きふるさと納税返礼品の開発支援(会員3社と社会福祉協議会との連携) ・輸出向け商品の開発支援及び輸出支援(会員2社のコラボレーション商品の提案) ・海外の飲食店関係者に対する商品の共同PRの実施支援(会員3社による共同PR)	・ふるさと納税サイトにおいて、新たに開発した返礼品の出品につなげることができた。(3/1品、3/31現在寄付申込2件) ・提案商品の商品化、米国のスーパーマーケットでの採用につなげることができた。 ・海外の飲食店関係者に対する共同PRは好評で、各商品の商談につなげることができた。	・ふるさと納税の返礼品については、内容やキーワード検索への対策等の改善について、サポートを続ける必要がある。 ・会員における各活動について、必要に応じて支援していく必要がある。	個々を磨き合う研究会等における企業間連携や会員の自発的な連携活動を支援	
	南いわて食のポータルサイト〔再掲 - 7 - (2)〕	〔再掲 - 7 - (2)〕	〔再掲 - 7 - (2)〕	〔再掲 - 7 - (2)〕	
(2)	経営課題に沿った専門家派遣の実施(計14件) ・マーケティング・商品開発・販路拡大：5件 ・kintoneを活用した業務DX化支援：1件 ・ふるさと納税を活用した販売力向上：1件 ・SNS等を活用した情報発信及び販売促進：7件 ・SNSセミナー及び個別相談会の開催(10/2)23名参加	新たにテーマ設定した「SNS等を活用した情報発信及び販売促進」については特に希望が多く、指導を受けた会員は、自社のInstagramの投稿を改善、投稿増加等、積極的な動きにつながった。	事業者の経営課題の解決に向けては、ニーズを捉えた支援が重要であるとともに、伴走支援など継続した支援が必要である。	ニーズの高いマーケティング・商品開発・販路拡大・SNSのビジネス活用を重点的に支援	
	専門家及び振興局による伴走支援〔再掲 - 7 - (1)〕	〔再掲 - 7 - (1)〕	〔再掲 - 7 - (1)〕	〔再掲 - 7 - (1)〕	
取組に対する定性的な評価		順調			

圏域の振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域						
重点施策	8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます						
<p>〔基本方向〕</p> <p>世界遺産「平泉の文化遺産」を地域の財産として次世代に確実に継承していくために、構成資産及び関連資産の価値・理念の普及と県内外への魅力発信を推進します。</p> <p>また、地域で受け継がれてきた民俗芸能などの伝統文化を次世代に継承する取組を支援します。</p> <p>多様な文化芸術の創作活動への参加や鑑賞ができる機会の充実を図るため、文化芸術活動への支援や、文化をめぐる動向を踏まえた文化芸術の新たな魅力発信を推進します。</p> <p>県南地域を訪れる観光客等が地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の文化財や文化芸術活動の魅力伝える人材を育成します。</p>							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
公立文化施設における催事数（件）	目標		460	504	548	592	<p>達成</p> <p>令和6年度の実績値は587件になっています。</p> <p>今後も伝統文化・民俗芸能の魅力発信や文化芸術と触れ合う機会の創出等に取り組めます。</p>
	実績	372	630	587			
<p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <p>歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信</p> <p>文化芸術と触れ合う機会の創出</p> <p>地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成</p>							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	8文化芸術を生かした地域づくりを進めます
	具体的推進方策	- 8 - 歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策						実施計画：Plan					
						地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール	
指標	平泉世界遺産の関連施設への来訪者数(千人)	評価	達成	(1)	・観光客等が「岩手県立平泉世界遺産ガイドセンター」を中心に構成資産や関連資産等を周遊して、地域の歴史や文化遺産への理解と関心を高めるための魅力発信に取り組みます。	・岩手県立平泉世界遺産ガイドセンターを中心に、世界遺産登録資産や関連資産を周遊し、価値への理解や関心を高めるための情報を発信	6月：「平泉世界遺産の日」周知イベント 6・9月：「ひらいずみ遺産」の価値や魅力を伝える連続講座(計2回) 随時：世界遺産PRキャラクター「ケロ平」等を活用した平泉の魅力発信 随時：世界遺産関係のガイド団体への関係情報提供、相互の情報交換の促進				
							年度	現状値(R3)	R5	R6	R7
目標値			722	817	911	1,005	(2)	・県南圏域で受け継がれてきた神楽・剣舞などを支える住民や団体と連携し、デジタルコンテンツも活用して県内外への民俗芸能の魅力発信に取り組みます。	・管内の民俗芸能団体等と連携し、民俗芸能の魅力をSNS等で発信		
実績値	426	770	827								

令和6年度取組状況：Do			同左の検証：Check			令和7年度取組方針：Action		
			【成果】	【課題】				
(1)	「平泉世界遺産の日」関連イベントの実施 日程：6/29・30 内容：特別講座の開催(下記(1))、PRグッズの配布、缶バッジ作成体験等 会場：平泉世界遺産ガイドセンター 来館者：約550名		一般向け及び子ども向けの講座の開催により、「ひらいずみ遺産」の価値や魅力を幅広い世代へ周知することができた。 観光客に周遊を促すためのイベント情報等をガイド団体へ継続的に提供することができた。	ガイドセンター、ガイド間の連携促進、関連資産の周遊につなげるための取組の必要性などについて、関係者と情報共有し、課題解決に取り組んでいく必要がある。		「平泉世界遺産の日(6/29)」等において、ガイドセンターや県文化振興課と協力し、世界遺産関連資産を含めた魅力を発信 「ひらいずみ遺産」の価値を周知する講座をガイドセンター等と連携して実施するとともに、「ひらいずみ遺産」の価値や魅力を発信するため、構成資産をめぐるバスツアーを実施 ガイド団体への情報提供を継続実施		
	「ひらいずみ遺産」の価値や魅力を伝える連続講座の開催 ・第1回(6/30) 「ひろがる"平泉"の価値 ひらいずみ遺産」と題した講演会(一般向け) 講師：平泉世界遺産ガイドセンター長 八重樫忠郎氏 参加者：49名 ・第2回(9/16) 「螺鈿風マグネットづくり」及びガイドセンターの展示解説会(子ども向け) 講師：経営企画部職員 参加者：18名 会場はいずれも平泉世界遺産ガイドセンター							
	ガイド団体に対する文化関連イベント情報等の提供 県南圏域のイベントを概ね月1回、メール・FAXで提供							
(2)	・県庁SNSの「いわてのわ」「いわての文化情報大事典」で管内の民俗芸能情報を発信(計21回)いわてのわ：15回、大事典：6回 ・ガイド団体に対する文化関連イベント情報等の提供〔再掲(1)〕		県南圏域で受け継がれてきた民族芸能を含む文化芸術について、SNSやメール等を活用し情報発信することができた。	民俗芸能に係る情報発信を継続し、また、取組事例等の共有が進むよう、引き続き、各市町等との連携を進めていく必要がある。		・県庁SNS(いわてのわ、文化情報大事典)、県南広域振興局SNS(ケロ平SNS)を活用し、管内の民族芸能情報を発信		
取組に対する定性的な評価			順調					

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	8文化芸術を生かした地域づくりを進めます
	具体的推進方策	- 8 - 文化芸術と触れ合う機会の創出	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策		地域振興プランの記載				実施計画：Plan	
		取組内容		年間スケジュール			
指標 文化施設入場者数（県南圏域の岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数）（千人）	評価	・多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、文化芸術コーディネーター、文化施設など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、教育や福祉など他分野と連携した文化プログラム創出に向けた企画力向上のための研修会等を開催します。	多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、文化芸術コーディネーターと市町を訪問し、地域の課題を把握するとともに課題解決に向けた関係機関との連携体制を拡充		随時：市町への訪問、意見交換等の実施		
	達成		他分野との連携強化を念頭に置いた各地域の実状・課題の把握や、関係機関の連携体制拡充のための「県南広域振興圏文化芸術活動支援研修会」を実施		1月：県南広域振興圏文化芸術活動支援研修会の開催		
	年度 現状値 (R2) R5 R6 R7 R8 目標値 / (R4) (R5) (R6) (R7) 66.0 76.0 86.1 96.2 実績値 15.5 (R4) (R5) (R6) (R7) 61.1 80.9		(1)				
指標 文化芸術活動支援研修会参加者数（人）	評価	・地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するため、文化芸術に関する情報について、「いわての文化情報大事典」などの情報発信サイトや、行政広報紙等を活用して広く周知を図ります。	文化芸術コーディネーター等関係機関と連携した活動支援と情報発信サイト「いわての文化情報大事典」等による情報発信を実施		随時：上半期及び下半期の活動支援実績を文化芸術コーディネーターから受領 随時：管内の文化芸術に関する情報を情報発信サイト（いわての文化情報大事典等）で発信		
	達成						
	年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8 目標値 / 35 35 35 35 実績値 31 34 36		(2)				

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	文化施設など関係機関のネットワーク強化 文化芸術コーディネーターの管内市町ヒアリングに同行（8市町）	文化芸術コーディネーターが行う各圏域の課題解決に向けた市町訪問に同行したことで、各市町の状況を把握することができた。	文化芸術コーディネーターとの連携や活用について、引き続き市町や各文化施設等に働きかけを行う必要がある。	文化芸術コーディネーターによる市町へのヒアリング等を生かし、市町や文化施設等関係機関とのネットワークを強化文化芸術と他分野との連携に向けた企画力向上に係る研修会を開催
	文化芸術が持つ社会的役割や他分野連携の必要性の理解を図り、文化芸術関係機関における文化プログラムの企画力向上に向けた「文化芸術活動支援研修会」の開催（1/22） 会場：北上市文化交流会館さくらホール 講師：帝塚山大学名誉教授 中川幾郎氏ほか 参加者：36名	文化芸術コーディネーターと連携し、文化芸術と他分野連携の必要性に係る講演や高齢者福祉分野との連携事例の紹介、グループワークを行う研修会を実施したことにより、関係職員の催事企画等における能力向上に貢献した。	引き続き、各地域の他分野連携における課題や文化施設が有する課題等の解決に向け、他分野連携の必要性及び具体的な連携事例を学ぶ機会や芸術分野関係者との意見・情報交換等、文化芸術分野と他分野との連携プログラム創出による企画力向上に取り組む必要がある。	
(2)	文化芸術情報の発信〔再掲 - 8 - (2)〕	〔再掲 - 8 - (2)〕	〔再掲 - 8 - (2)〕	〔再掲 - 8 - (2)〕
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興 プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	8文化芸術を生かした地域づくりを進めます
	具体的推進方策	- 8 - 地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策		実施計画：Plan								
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール						
指標 講習会参加者数(人)	評価	・県南圏域を訪れる観光客に、地域の歴史文化の魅力を伝え、再来や交流拡大につながるよう、通訳案内士や観光ガイドボランティア団体、文化観光施設等の相互連携を図りながら、地域の文化資源を理解し、伝える人材の育成を図ります。 (1)	・世界遺産平泉及び関連資産の価値や魅力を関係団体と連携して伝えるため、ガイド間の情報共有を支援	・12月：観光ガイド等連携研修会 ・随時：ガイド団体に対する文化関連イベント情報等の提供〔再掲 - 8 - (1) 〕 ・随時：ガイド団体等との意見交換及び情報収集〔再掲 - 8 - (1) 〕						
	達成									
	年度					現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値						35	35	35	35
実績値		34	34	52						
令和6年度取組状況：Do		同左の検証：Check			令和7年度取組方針：Action					
(1)	観光ガイド等連携研修会の開催(12/12) 会場：平泉世界遺産ガイダンスセンター 内容：「平泉の3つの周年行事」及び「おもてなし」をテーマとした講演及びワークショップ 講師：平泉世界遺産ガイダンスセンター長 八重樫忠郎氏 NISHIWAGA STYLE 地域総合プロデューサー 参加者：52名	【成果】 ガイド等研修会の開催により、平泉の価値を改めて理解してもらい、おもてなしに係る新たな視点を考える機会となったほか、ガイド間の交流を促進することができた。 〔再掲 - 8 - (1) 〕 ガイド団体の現状を把握するとともに、研修してほしい内容などの情報収集を行い、ガイド研修会に要望等を反映することができた。	【課題】 ガイド等研修会などで出された意見(他団体の活動内容の共有や他団体との意見交換の設定等)を踏まえ、関係者と情報を共有し、課題解決に取り組んでいく必要がある。 〔再掲 - 8 - (1) 〕	引き続きガイド等研修会を行い、ガイドや施設の連携を強化するとともに、県南圏域の地域資源の価値や魅力の理解を深め人材育成につながる内容で実施 〔再掲 - 8 - (1) 〕 ガイド団体等からの情報収集を実施						
	ガイド団体に対する文化関連イベント情報等の提供〔再掲 - 8 - (1) 〕									
	ガイド団体等を訪問し情報収集管内8団体へ実施(市町含む)									
取組に対する定性的な評価	順調									

圏域の振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域						
重点施策	9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます						
〔基本方向〕 地域農業をけん引する企業の経営体を育成するため、地域の中核となる経営体の経営力の向上や集落営農組織の法人化等を促進するとともに、農業従事者の減少等に対応したスマート農業技術の普及に取り組み、農業DXの推進を図ります。引き続き、ほ場整備等を契機として、農地の集積・集約化などによる効率的な地域営農体制の構築を支援するほか、将来の産地を担う新規就農者の確保・定着を図ります。 また、収益性が高く競争力のある産地形成に向けて、県オリジナル水稲新品種のブランド力強化や、園芸・畜産の経営規模の拡大、労働力の安定確保等を図るとともに、安全・安心で高品質な農畜産物の生産や一層の高付加価値化に向けた6次産業化等の取組を促進します。 さらに、農村地域におけるいきいきとした暮らしの継承に向けて、地域ビジョンによる実践活動の活発化や地域運営組織（農村RMO）等の育成を図るとともに、都市住民等との交流など、農村資源の保全や活用による地域づくりの取組を促進します。							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
農業産出額（億円）	目標	/	(R4) 1,052	(R5) 1,063	(R6) 1,072	(R7) 1,084	達成 令和5年の実績値は1,064億円となっています。 今後も産地をけん引する企業の経営体の育成等により収益性の高い産地形成を図り、産出額の拡大に向けて取り組めます。
	実績	(R2) 1,032	(R4) 979	(R5) 1,064			
〔基本方向の実現に向けた取組〕 産地をけん引する企業の経営体の育成 競争力の高い米産地の育成 園芸産地の生産構造の強化 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進 協働・連携による農村地域の保全・活性化							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
	具体的推進方策	- 9 - 産地をけん引する企業の経営体の育成	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策DX

具体的推進方策		地域振興プランの記載			実施計画：Plan						
		取組内容			年間スケジュール						
指標 水田整備面積 (ha) [累計] 評価 達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	・農地中間管理機構等と連携し、「地域農業マスタープラン(地域計画)」に位置づけられる中心経営体への農地の集積・集約化を促進するとともに、地域計画の策定と達成に向けて取組を支援します。また、スマート農業技術を活用したデータ駆動型農業の普及と農業DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、ほ場整備の着実な実施、機械・施設の導入、農業現場を支える多様な人材確保の支援等により、担い手の経営の高度化を図ります。なお、地域計画は、市町の計画策定とその達成に向けた取組を支援します。	地域農業マスタープランの実践及び地域計画の策定・達成支援に向けた取組 ・令和6年度内の確実な計画策定に向けた推進会議の開催 ・計画実現に向けた補助事業による施設・機械導入支援	5月：県地域計画策定・実現推進会議 4～3月：地域計画策定・実現に係る地方推進会議 4～3月：地域計画策定に向けた意見交換会対応		
	目標値		14,510	14,790	15,060	15,330				農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策等検討に向けた取組 ・重点推進地区における基盤整備事業の実施 ・農地中間管理機構との連携による農地集約化の促進 ・各地方推進会議の開催	4～3月：各地方推進会議 4～3月：機構集積協力金の活用支援
	実績値	14,080	14,614	14,891							
	評価									ほ場整備事業等による生産基盤の整備に向けた取組 ・営農の効率化と低コスト生産に向けたほ場整備事業の実施 ・各地方推進会議の開催[再掲(1)]	4～3月：補助事業を活用した施設・機械等導入支援 4～3月：令和5年度施工ほ場の受益者へ引渡し 4～3月：令和6年度施工ほ場の発注、工事 4～3月：計画調査地区の営農計画作成に向けた支援 4～3月：事業採択地区の営農組織運営に係る支援
指標 企業の経営体の育成数(経営体) [累計] 評価 概ね達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	・地域の中核となる経営体や集落営農組織等の法人化、経営の多角化や労働環境の整備等に向けて、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施します。また、集落営農組織の活性化を図るため、組織間連携の取組を促進します。	企業の経営を目指す経営体の経営改善支援、事業導入支援 ・育成候補者の選定と専門家派遣等による伴走型支援の実施 ・育成候補者等の経営発展に向けた研修会・意見交換会の開催	4～3月：重点支援対象者等への支援活動、経営改善指導の実施 4～3月：現地支援チームにおける情報共有及び支援内容の検討 2月：経営分析研修会の開催 12月～：経営発展研修会の開催		
	目標値		90	100	110	120				集落営農法人の経営改善活動の支援 ・水田等を活用した高収益作物導入事例研修会の開催 ・集落営農法人の課題解決等を目的とした研修会・情報交換会の開催	4～7月：経営体、実需者と連携した定期巡回 6～7月：土地利用型高収益作物導入事例研修会(たまねぎ) 6～2月：経営力向上研修会、先進地事例調査、経理・税務等研修会
	実績値	72	89	95							
	評価									新規就農者の確保及び自立支援 ・就農形態に応じた戦略立案等を行うケーススタディ研究会活動の実施 ・新規就農者確保・受入に向けた意識醸成を図る研修会開催 ・規就農者等の相互研鑽のための研修会・意見交換会の開催	4～12月：就農に向けた研修希望者の募集 5～3月(月1回)：ワンストップ相談窓口の開設 5～10月：新規就農事例・農業体験研修の開催 随時：新農業人フェア等、県内外の就農イベントへのブース出展 随時：移住定住関係イベント等での情報発信
指標 集落型農業法人数(法人) [累計] 評価 概ね達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	・関係機関・団体が一体となり、就農準備から就農後の早期自立のための技術習得や経営安定化等の一貫したフォローアップの充実を図るとともに、移住・定住等の多様化する就農ニーズへの対応を強化するほか、第三者間のマッチング等による経営継承を支援します。	円滑な経営継承への支援 ・りんご園地継承意向者からの聞き取りによる情報収集・整理 ・若手経営者・女性農業者等の定着及び経営参画促進に向けた交流会や研修会の開催	4～3月：りんご園地継承の体制構築 4～3月：地域おこし協力隊等による産地継承(ホップ・わさび等)の取組支援 随時：移譲希望及び継承希望にかかる情報収集		
	目標値		193	201	209	217				新規就農者の確保及び自立支援 ・就農形態に応じた戦略立案等を行うケーススタディ研究会活動の実施 ・新規就農者確保・受入に向けた意識醸成を図る研修会開催 ・規就農者等の相互研鑽のための研修会・意見交換会の開催	4～12月：就農に向けた研修希望者の募集 5～3月(月1回)：ワンストップ相談窓口の開設 5～10月：新規就農事例・農業体験研修の開催 随時：新農業人フェア等、県内外の就農イベントへのブース出展 随時：移住定住関係イベント等での情報発信
	実績値	177	187	194							
	評価									円滑な経営継承への支援 ・りんご園地継承意向者からの聞き取りによる情報収集・整理 ・若手経営者・女性農業者等の定着及び経営参画促進に向けた交流会や研修会の開催	4～3月：りんご園地継承の体制構築 4～3月：地域おこし協力隊等による産地継承(ホップ・わさび等)の取組支援 随時：移譲希望及び継承希望にかかる情報収集
指標 認定新規就農者数(人) [累計] 評価 達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	・関係機関・団体が一体となり、就農準備から就農後の早期自立のための技術習得や経営安定化等の一貫したフォローアップの充実を図るとともに、移住・定住等の多様化する就農ニーズへの対応を強化するほか、第三者間のマッチング等による経営継承を支援します。	円滑な経営継承への支援 ・りんご園地継承意向者からの聞き取りによる情報収集・整理 ・若手経営者・女性農業者等の定着及び経営参画促進に向けた交流会や研修会の開催	4～3月：りんご園地継承の体制構築 4～3月：地域おこし協力隊等による産地継承(ホップ・わさび等)の取組支援 随時：移譲希望及び継承希望にかかる情報収集		
	目標値		139	157	176	194				新規就農者の確保及び自立支援 ・就農形態に応じた戦略立案等を行うケーススタディ研究会活動の実施 ・新規就農者確保・受入に向けた意識醸成を図る研修会開催 ・規就農者等の相互研鑽のための研修会・意見交換会の開催	4～12月：就農に向けた研修希望者の募集 5～3月(月1回)：ワンストップ相談窓口の開設 5～10月：新規就農事例・農業体験研修の開催 随時：新農業人フェア等、県内外の就農イベントへのブース出展 随時：移住定住関係イベント等での情報発信
	実績値	102	149	167							
	評価									円滑な経営継承への支援 ・りんご園地継承意向者からの聞き取りによる情報収集・整理 ・若手経営者・女性農業者等の定着及び経営参画促進に向けた交流会や研修会の開催	4～3月：りんご園地継承の体制構築 4～3月：地域おこし協力隊等による産地継承(ホップ・わさび等)の取組支援 随時：移譲希望及び継承希望にかかる情報収集

令和6年度の取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	地域農業マスタープランの実践及び地域計画の策定・達成支援 ・県地域計画策定・実現推進会議(5/7、9/5、12/23) ・各地域計画推進会議開催による情報共有、意見交換 (胆江：5/27・6/21・7/23、花北：5/28、8/20、 ・国地域計画策定意見交換(9/25)	・各地域で開催する地域計画策定・実現に係る地方推進会議や意見交換会において、県地域計画策定会議内容の伝達や市町の地域計画の進捗状況について市町との情報共有が図られた。 ・県南地域8市町(全154地区)で策定済み。	・策定後に修正を要する地域計画については、農業者や企業者等の理解を得る必要がある。 ・農振農用地除外や農地転用、農地の利用権設定等の事務手続きの前に地域計画の変更を行わなくてはならないことについて周知を図る必要がある。	①地域計画の変更・実践に係る情報共有及び活動支援 ・策定後の運用マニュアル整備にかかる国への働きかけ及び市町への情報提供(随時)
	農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策等検討の取組 ・機構集積協力金交付事業活用支援及び交付事務 ・農地中間管理事業実施支援 ・各地方推進会議開催による各種事業進捗状況の確認	・担い手への農地利用集積面積にかかる状況や関係制度事業等について情報共有が図られた。	・農地利用集積見込面積確認にかかる定期的な進捗管理が必要である。	②農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策等の取組 ・機構集積協力金交付事業の活用支援、交付事務(随時)
	スマート農機等の低コスト技術導入〔再掲 - 9 - (2)〕	〔再掲IV-9-②(2)②〕	〔再掲IV-9-②(2)②〕	③スマート農機等の低コスト技術導入 〔再掲IV-9-②(2)②〕
	ほ場整備事業等による生産基盤の整備に向けた取組 ・各地域計画策定推進緊急対策事業活用支援及び交付事務 ・地域農業計画実践支援事業活用支援及び交付事務 ・産地パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)活用支援及び交付事務 ・強い農業づくり総合支援交付金(麦・大豆)活用支援及び交付事務 ・集落営農活性化プロジェクト促進事業活用支援及び交付事務 ・令和5年度施工ほ場の営農開始に向けた通水確認と受益者への農地引渡し	・令和5年度施工のほ場整備事業について、受益者への引き渡しが順調に進み、営農が開始された。 ・今年度の取組計画について、市町への共有が行われた。	・高収益作物の導入や収益力の高い農業の実現に向けた着実な生産基盤づくりが必要である。 ・引き続き、各事業にかかる活用支援及び適正執行管理が必要である。 ・営農の省力化に向け、スマート農業技術の実装に対応できる基盤整備が必要である。	ほ場整備事業等による生産基盤の整備に向けた取組 ・契約済み工事の的確な施工管理監督業務の推進 ・令和7年度発注工事の設計積算業務の推進 ・事業採択に向けた調査計画の推進及び営農状況を踏まえた営農計画策定の支援 ・調査計画開始に向けた合意形成を支援
企業の経営を目指す経営体の経営改善支援、事業導入支援 ・農業経営・就農支援体制整備推進事業等説明会(5/13) ・補助事業を活用した機械・施設導入支援(随時) ・酪農経営体への専門家派遣(7/9、2戸、税理士 奥州) ・野菜経営体への専門家派遣(7/5、1戸、社労士 奥州) ・現地支援チームによる情報共有(月1回程度) ・県南地域農業経営発展研修会(経営分析基礎)(10/29一関) ・農業経営の夢実現応援セミナー開催(全4回 一関) ・県南地域大豆栽培研修会開催(1/20 県南)	・各地域の企業の経営体育成対象等の選定を行い、経営改善等の指導を開始している。 ・個別経営体(野菜)において、社労士との顧問契約が締結され、雇用確保に向けた条件整備が進んだ。(奥州)	・企業の経営体の育成に向け、重点的に支援を行う経営体への経営計画の作成支援や経営改善指導の継続支援が必要である。 ・重点支援対象者等について、継続して支援を行う必要がある。	企業の経営を目指す経営体の経営改善支援、事業導入支援 ・支援経営体への経営改善支援・技術指導(継続) ・補助事業を活用した機械・施設導入支援(随時)	
(2)	集落営農法人の経営改善活動の支援 ・各地域高収益作物推進チームによる重点支援組織活動支援(6/24加工用ばれいしょの取組について10法人24名参加) ・R7産たまねぎに向けた新規法人等の春たまねぎ定植作業見学会(4/16、3法人、1組織) ・法人集中巡回指導(6/3、4、7、対象5法人) ・胆江地方集落営農組織の園芸導入先進事例研修会(6/24 奥州) ・秋播きたまねぎ直播実演会の開催(9/9 花巻) ・集落営農法人課題解決研修会(12/18 奥州)	・集落営農法人向けに開催した「土地利用型高収益作物導入研修会～加工用ばれいしょ編～」については、約80名が参加し、土地利用型の高収益作物として、ばれいしょへの関心が高まった(奥州)。 ・たまねぎ栽培の機械化に前向きな法人において、新規に約1haを作付(奥州)。 ・課題解決研修会において、後継者育成にかかる先進事例及び組織間の情報交換が行われた。	・法人化後の組織運営及び経営確立に向けた支援が必要である。 ・具体的な組織連携に向けては各組織の状況や意向把握を行っていく必要がある。	集落営農法人の経営改善活動の支援 ・各法人の経営改善の取組状況や取組への意向把握(随時) ・法人間連携に向けた話し合い等の支援(随時)
	集落営農組織の法人化支援 ・ほ場整備地区営農サポートチーム会議の開催による情報共有、支援地区の確認〔再掲〕 ・法人化個別相談会(6/26、27 2組織、7/3 1組織) ・集落営農法人ゆるやか連携研修会の開催(奥州)	・各地域において、法人化が進展した。	・新たな組織の法人化に向けた支援が必要である。 ・法人化支援については、各組織の進捗度に応じた支援が必要である。	集落営農組織の法人化支援 ・法人化に向けた情報提供及び意識啓発 ・集落内での法人化にかかる合意形成支援 ・共同利用機械の導入など集落営農組織の効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援(花北)

令和6年度の取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(3)	<p>新規就農者の確保及び自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域就農相談窓口対応(月1回程度) ・新規就農者のP D C A実施支援(個別巡回 対象26人) ・就農希望者に向けた情報発信の強化に向けた取組(WE Bコンテンツ制作にかかる業務委託、WE Bコンテンツの強化(動画コンテンツの制作)にかかる業務委託による一関市のY o u t u b eチャンネル等にお農希望者向けの動画公開(11/29~ 一関)) ・ニューファーマー育成プログラムの取組み(H P、ポスター・チラシ配布、マイナビ記事公告の公開開始(10月~)、就農希望者募集情報WE Bにて公開(12月~))(一関) ・農業チャレンジツアー等の実施(9/7、8 一関) ・農業農村指導士による技術伝承研修会(5/28、6/11) ・新規就農事例・農作業体験研修(5/30・9/25ピーマン、6/11、9/27トマト) ・指導者育成に向けたケーススタディ研修会(11/15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域開設のワンストップ相談窓口については、報道機関の取材を受け、取組状況の周知・P Rが図られたことにより、相談件数が増加した(12月の前年同期比プラス4件)(一関) ・令和6年10月着任の地域おこし協力隊員(ホブ)3名が新規に就農した(遠野)。 ・市の就農支援コーディネーターと連携した相談対応体制が構築された(奥州)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農に意欲的な者に対しては、営農計画作成等の支援が必要である。 ・新規就農者の更なる確保に向けて、雇用就農に対応した情報発信の強化を行う必要がある(一関)。 	<p>新規就農者の確保及び自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談窓口の日(ワンストップ相談)の開設 ・師匠制度による新規就農者の技術習得支援 ・新規就農者のP D C A実施支援 ・新農業人フェア対応 ・長期研修(就農準備資金、農大研修)のマッチング等支援(4~3月) ・就農相談会と連携した新規栽培者向け見学会の開催(7~10月、花北) ・就農支援事業(いわてニューファーマー支援事業)を活用した就農支援
	<p>円滑な経営継承への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご園地継承の体制構築にかかる相談対応(花北) ・りんご園地継承意向調査の実施と結果のデータベース化(~1月) ・地域おこし協力隊等による産地継承(わさび等)の取組支援(遠野) ・酪農経営体の経営継承支援(2戸、奥州) 	<ul style="list-style-type: none"> ・わさびで就農を希望していた地域おこし協力隊が圃場(リタイアした農家のわさび田)を確保(遠野) 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な経営継承に向けた状況把握が必要である。 ・事業継承希望者の掘り起こしが必要である。 ・経営移譲希望者の情報収集及び担当者の相談対応能力の向上が必要である。 	<p>円滑な経営継承への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員等の県農業相談センターが主催する経営継承研修会への参加誘導による技術力向上支援 ・地域おこし協力隊員の動向や相手の意向について情報収集し、必要に応じ経営計画の作成等を支援(遠野) ・産地協議会やJ Aと連携したりんご園地継承にかかる体制検討及びアンケート調査の継続(花北)
取組に対する定性的な評価	順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
	具体的推進方策	- 9 - 競争力の高い米産地の育成	第2期AP重点事項	DX

具体的推進方策		実施計画：Plan							
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール					
指標 米のオリジナル新品種販売数量 (トン)	評価	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 栽培技術の高位平準化 水管理支援システム等におけるデータ蓄積・活用 レベルアップ検討会及び現地研修会による栽培技術指導 中山間地域等への新品種等作付誘導及び栽培マニュアルによる指導 	4～3月：レベルアップ検討会の開催、栽培研究会での管理技術支援 4～3月：「金色の風たより」の発行 4～3月：栽培マニュアルに基づく栽培指導 2月：栽培マニュアル見直し					
	年度				現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値					6,085	9,058	9,764	10,472
実績値	3,825	6,496	7,490						
指標 水田の水管理支援システム導入 経営体数(経営体)〔累計〕	評価	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 水稲の省力化技術定着を支援するとともに、水田の大区画化等や大規模機械化体系の確立、スマート農業技術の導入等による水田農業の更なる低コスト化に取り組みます。また、水田への作付転換を促進するため、加工・業務用野菜の契約栽培などによる園芸品目等の導入やその生産性向上を支援します。 	4～11月：ほ場巡回及び現地指導 11～12月：大規模経営体(15ha以上)の生産コスト低減 7～10月：低コスト技術実証は調査の実施 2月：未利用資源(堆肥)活用研修会					
	年度				現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8
	目標値					23	38	43	48
実績値	17	33	38						
令和6年度の取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action					
		【成果】	【課題】						
(1)	栽培技術の高位平準化 ・銀河のしずく栽培研究会役員会(4/12) ・栽培技術指導(生育診断ほ設置(5/16)適期刈取技術指導(8/州) ・県金色の風栽培レベルアップ検討会(4/11、8/7)、栽培研究会 ・金色の風たより発行(44~49)	・栽培研究会への活動支援、栽培技術指導により、高品質・良食味米生産に向けた生産者の意識向上が図られた。	・栽培コスト及び労力が販売価格に転嫁出来ず、生産者の減少が見られる。 ・金色の風生産者等の維持、生産拡大が必要である。	栽培技術の高位平準化 ・胆江地方「金色の風」栽培現地研修会企画 ・金色の風たより発行 ・水管理支援システム等のデータ蓄積・活用支援 ・「白銀のひかり」のモデル圃場の設置等による特性把握及び理解促進(遠野)					
	米小売業者や飲食店等との連携 ・首都圏米穀専門店PR活動(首都圏デパート)(5/29) ・金色の風サポーター登録及びサポーター通信の発行 ・知事による金色の風田植え行事(5/10)、稲刈り行事(9/11) ・生産者マイスター(北上市2名)と千葉県米穀専門店の現地視察(9/1 花巻) ・コメ新市場開拓等促進事業等に係る推進事業活用支援及び交付事務(遠野)	・新米セールスや現地視察を契機としたサンプル提供などにより、首都圏との結びつき強化が図られた。 ・食育活動や地元イベントでのPR活動を通じ、「金色の風」の認知度を更に高めることができた。	・更なる認知度向上とブランド力の強化に向け、引き続き首都圏の米専門店等と地元消費者へのPRが必要である。 ・生産者及び面積が減少傾向にあることから、継続的なPR活動を通じ、生産を促進する必要がある(一関)。	米小売業者や飲食店等との連携 ・サポーター通信等によるタイムリーな情報発信等(月2回) ・JA全農いわてを通じて行う遠野産米の輸出にかかる関係機関協議(遠野)					

令和6年度の取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(2)	<p>直播等の低コスト技術の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農機現地研修会(6/11 73名参加) ・堆肥入り有機質水稲肥料の実証は設置確認 ・乾田直播収穫指導(9/18)、品質・食味確認(12月 花巻) ・堆肥等未利用資源活用研修会(2/17 57名参加 奥州) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンによる乾田直播のPR等により、ドローン導入が促進された。(奥州) ・乾田直播における生育は概ね良好。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乾田直播等の低コスト技術の普及に向け、情報収集や情報提供を行う必要がある。 	<p>直播等の低コスト技術の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾田直播取組事例調査(4~10月) ・直播等面積調査(7、9月) ・大規模経営体(15ha以上)の生産コスト低減(スマート農機・直播栽培)意向調査(11~12月)
	<p>水田農業へのスマート農業技術の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位センサー設置(6/3~5:5地点)、活用状況確認(7/29) ・センサー導入条件整理(11~12月)(花巻) ・スマート農機・直播等技術導入意向調査(1~2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位センサーやドローンの活用による生産性向上と生産費の低減が実証。 ・水位センサー導入により、水位の見回り時間を大幅に短縮できたと生産者から高評価を得ている(花巻)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農機の活用実証と導入推進が必要である。 ・水位センサー以外の低コスト技術導入に向けた情報・条件の整理が必要である。 	<p>水田農業へのスマート農業技術の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位センサー導入事例の収集(4~12月) ・スマート農機・直播等技術導入意向調査(1~2月) ・スマート農機等低コスト技術研修会の開催(2月) ・ドローンを活用した水稲栽培管理作業にかかる能率調査や導入条件精査による省力化検討(一関)
	<p>土地利用型作物等(麦・大豆・たまねぎ・じゃがいも等)の導入推進及び生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域高収益作物推進チームによる重点支援組織活動支援 ・大豆播種前指導会及び栽培勉強会(4/16、5/20 奥州) ・大豆生育診断は設置(6/15 奥州) ・大豆栽培作業別動画収集(北上、2経営体、随時) ・県南地域大豆栽培研修会(1/20) ・小麦赤かび病発生対策指導(随時) ・土地利用型野菜(たまねぎ、さといも)でのドローン防除実証(たまねぎ6/6、さといも7/9 花巻) ・秋たまねぎ定植状況巡回(10~12月)、先進事例研修会(12/奥州) ・ねぎの機械化収穫実演会開催(10/7 花巻 45名参加) ・土地利用型野菜セミナー(1/27 北上) ・集落営農組織のための園芸品目導入研修会の開催(1/15 一関) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦赤かび病防除についての重点指導等による適期防除啓発により、発生程度は基準値未満にとどまった。 ・多収・低コストな大豆栽培技術の動画収集が行われた(北上)。 ・秋たまねぎは適期に定植が完了した(3経営体、98a、奥州)。 ・機械化や調整作業体系にかかる研修において、生産者からは様々な作業の工夫が紹介され、参加者からは参考になったとの意見が多数あった(一関)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型園芸品目等の導入推進、生産性向上支援が必要である。 	<p>土地利用型作物等(麦・大豆・たまねぎ・じゃがいも等)の導入推進及び生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高収益作物推進チーム会議、重点支援組織支援(随時) ・主食用米以外の品目への作付転換推進 ・大豆生産組織の栽培技術指導【生産組合】(4~10月) ・大豆生産生育調査圃生育・収量調査(7~12月、江刺) ・小麦安定生産に向けた取組支援 ・加工用ばれいしょの産地化支援 ・新市場開拓米の作付拡大支援、大豆生産拡大・団地化に向けた管理機械及び作業効率に向けた技術メニューの導入支援 ・商社と連携した令和7年産秋まきたまねぎ導入支援 ・子実トウモロコシ等の新たな品目の導入検討
取組に対する定性的な評価	順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	9 企業の経営体を中心とした収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
	具体的推進方策	- 9 - 園芸産地の生産構造の強化	第2期AP重点事項	DX

具体的推進方策		実施計画：Plan																													
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール																											
指標 重点園芸品目の系統販売額（百万円/年） <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4">評価</td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>4,625</td> <td>4,750</td> <td>4,875</td> <td>5,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>4,500</td> <td>4,536</td> <td>4,760</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			評価				達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	目標値	/	4,625	4,750	4,875	5,000		実績値	4,500	4,536	4,760				(1)	・地域の中核となる経営体の育成に向けて、環境制御技術の導入等による生産性向上や園芸団地の形成等を通じ、経営規模の拡大を促進します。また、雇用導入に係るスキルの向上や農福連携の取組の推進等により、労働力の安定確保を支援します。さらに、産地力の向上に向けて、農業DXを推進するとともに、集出荷体制の整備や規格外品の活用及び販路拡大等の取組を促進します。	団地形成の促進等による大規模経営体の育成 ・関係機関・団体で構成する「地域集中支援チーム」による重点支援 ・安定的な労働力確保の推進	4～2月：各地域支援チームによる大規模経営体等への定期巡回指導 6～10月：県南地域ピーマン産地相互研修会（全2回）
			評価					達成																							
	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8																									
	目標値	/	4,625	4,750	4,875	5,000																									
実績値	4,500	4,536	4,760																												
規模拡大に向けた安定的な労働力の確保 ・安定的な労働力の確保に向けた農業者と福祉施設のマッチング支援 ・障がい者の農業就労にかかるコーディネーター等の育成支援 ・雇用拡大に向けたスキルアップ研修会の開催	4月：農作業パートアルバイトマッチング会開催支援 7～9月：農福連携支援員養成研修の開催 上期・下期：県南地域農福連携関係者会議の開催 4～10月：農福連携作業体験会																														
スマート農業技術等の活用による生産性向上 ・データ駆動型農業の普及定着に向けた研修会の開催 ・県南共通重点品目（ピーマン）の安定生産に向けた持ち回り研修会開催	4～10月：環境制御技術活用経営体に対する技術管理支援 6～7月：環境制御技術研修会（一関） 6～2月：環境制御技術（若手・新規）勉強会（花北） 11月：データ活用研修会																														
生産性、産地力向上支援 ・産地計画に基づく関係者による生産性向上支援 ・園芸品目毎の実践プラン等の実現に向けた取組支援	4～3月：若手規模拡大志向生産者（果菜類）個別課題解決支援 4～10月：ピーマン尻ぐされ対策検討支援 4～3月：地域特産野菜等の産地力強化支援（アスパラガス、ニ子さといも、西わらび） 4～3月：果菜類の生産性、産地向上支援（ピーマン、きゅうり、トマト、なす） 4～3月：花きの安定生産支援（りんどう、小ぎく） 4～3月：果樹産地維持・経営体育成支援（りんご）																														
指標 販売額1000万円以上の園芸農戸数（戸） <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4">評価</td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>90</td> <td>93</td> <td>96</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>98</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			評価				達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	目標値	/	90	93	96	100		実績値	85	86	98				(2)	・果樹・花きの実需者ニーズに対応した生産出荷等による産地拡大に向けて、安定生産技術の普及や単収の向上、新たな品目導入や計画的な新改植等を支援します。	生産性、産地力向上支援 ・産地計画に基づく関係者による生産性向上支援 ・園芸品目毎の実践プラン等の実現に向けた取組支援	4～3月：若手規模拡大志向生産者（果菜類）個別課題解決支援 4～10月：ピーマン尻ぐされ対策検討支援 4～3月：地域特産野菜等の産地力強化支援（アスパラガス、ニ子さといも、西わらび） 4～3月：果菜類の生産性、産地向上支援（ピーマン、きゅうり、トマト、なす） 4～3月：花きの安定生産支援（りんどう、小ぎく） 4～3月：果樹産地維持・経営体育成支援（りんご）
			評価					達成																							
	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8																									
	目標値	/	90	93	96	100																									
実績値	85	86	98																												
実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくり ・実需者ニーズに対応した品種構成や作型の見直し ・計画的な改植や経営継承に向けた相談・指導	4～3月：実需者ニーズに対応した加工用たまねぎの安定的な出荷体制づくり支援																														
指標 環境制御技術導入経営体数（経営体）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4">評価</td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			評価				達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	目標値	/	11	13	14	16		実績値	10	12	13							
		評価				達成																									
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8																										
目標値	/	11	13	14	16																										
実績値	10	12	13																												
環境制御技術導入経営体数（経営体）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4">評価</td> <td rowspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			評価				達成	年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	目標値	/	11	13	14	16		実績値	10	12	13							
		評価				達成																									
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8																										
目標値	/	11	13	14	16																										
実績値	10	12	13																												

令和6年度の取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	<ul style="list-style-type: none"> 団地形成の促進等による大規模経営体の育成 各地域高収益作物推進チームによる現地支援(随時) 県南地域ピーマン相互研修会(6/18・生産者参加30名、9/1野) 土地利用型野菜セミナーにおける実証内容の紹介(1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ピーマン相互視察研修会に参加した生産者間で技術交流が行われ、アンケートでは経営に活かせる、参考になるなど、満足度が高い回答が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 単収や生産性向上による収益力向上に向け、継続的に指導を行っていく必要がある。 燃料や資材の高騰に対応した省力低コスト栽培技術の導入が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 団地形成の促進等による大規模経営体の育成 産地戦略等に基づいた園芸団地の形成 各センターを単位とした高収益作物推進チームによる指導【再掲(2)】
	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大に向けた安定的な労働力の確保 農作業パートアルバイトマッチング会支援(4/19、一関) R6新設団体訪問、農福連携への参入支援(4/30、9/6奥州) 農福連携作業見学体験会の開催(全3回：7/29奥州市、8/299/27奥州市) 集落営農法人参入事例調査(9/4花巻市) 県社協等との農福連携の取組状況共有のための打合せ(10/8、1奥州) 農福連携研修会における県内外の優良事例等の情報提供(12月花巻) 農福連携の取組拡大に向けた研修会の開催(1/28奥州) 	<ul style="list-style-type: none"> 農作業パートアルバイトマッチング会支援においては、15組が雇用契約に至った(一関)。 農福連携活動においては、県南局内でのマッチング支援の周知が図られている。 農福連携作業体験会の開催を通じて、事業者が取組の実情を知る機会を設けられた。 特別支援学校における農家実習について、R7年度の実施の道筋がついた(3校奥州)。 	<ul style="list-style-type: none"> 依然として労働力が不足していることから、農作業パートやアルバイト等の確保により、労働力の確保を進める必要がある。 農福連携に関心のある福祉事業所の掘り起こしが必要である。 農福連携に関心のある福祉事業者で施設外就労に対応できない事業者においては、施設内就労できる作業検討等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大に向けた安定的な労働力の確保 大規模園芸経営体巡回指導(4~2月) 胆江地域高収益作物推進チームによる栽培支援 地域における労働力不足の状況や確保対策に係る情報共有等の推進支援(随時) 農作業パートアルバイトマッチングアプリの活用やマッチング会の開催支援等による労働力確保支援(一関) 農福連携支援員を中心としたマッチング支援及び新たな支援員確保に向けた情報収集(随時) 農福連携の理解促進に向けた研修会等の開催
	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業技術等の活用による生産性向上 環境モニタリング機器を活用したデータ駆動型農業による産地づくり実証(4月~) 環境モニタリングデータ活用検討会(4/23・17名)、研修会(13奥州) 夏秋期のハウス環境制御技術研修会(6/10(一関)、7/12(名参加)) 産地勉強会(6/14・14名、7/26・10名、8/27・10) 県南地域ピーマン相互研修会(6/18(一関)、9/19(遠野)) 環境モニタリング実証モデル(5経営体)の巡回支援(随時) 環境制御技術勉強会開催(10/30、12/6) トマト担い手班研修会における環境制御技術マニュアル紹介(1/21(一関)) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業DXの推進について、環境データの栽培管理への活用が見られる(奥州)。 環境モニタリング実証農家全員が勉強会に参加し、かん水管理を中心に活発な意見交換が行われ、研修資料の共有要望があげられるなど、意欲的な意見が出された(奥州)。 環境制御技術等現地研修会に参加した農家において、外気導入や遮熱資材の導入予定についての検討したいなど、技術導入推進に向けた意見が聞かれた(遠野)。 夏季ハウス内高温対策については、現地圃場研修等により、理解が深められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 低コスト環境制御技術の導入においては、費用対効果を高めるための知見の共有が必要である。 地域部会等への技術波及が必要である。 経営体の現状を踏まえた環境制御技術導入や環境制御技術の理解促進による技術定着が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業技術等の活用による生産性向上 環境制御技術(モニタリング)導入経営体の支援 環境制御技術(モニタリング)導入やデータを活用した栽培管理の効果の整理 環境制御技術研修会(5月、広域) 高温対策技術研修会(6~8月、3回、広域) 高温対策技術実証圃の設置及び調査(4~10月、一関)
(2)	<ul style="list-style-type: none"> 生産性、産地力向上支援 ピーマン及びミニトマトの収量向上に向けた栽培技術の集合指導 県南地域トマトにおける環境制御の研修会(7/12) きゅうり指導巡回(随時) 高温対策実証にかかる中間検討(広域) 優良りんご園地視察会(9/25奥州) ピーマン及びミニトマトの収量向上に向けた栽培技術の集合指導 きゅうり指導巡回(随時) 高温対策実証にかかる中間検討(広域) 秋まきたまねぎ直播実証の除草管理指導(10月~花巻) 土地利用型野菜セミナーにおけるピーマン及びたまねぎ実証内容の紹介(1/27花巻) 	<ul style="list-style-type: none"> 若手なす生産者が中心となって開催する「ナスフェス」が今年度も開催された(一関)。 高温対策実証ハウス(塗布資材、外気導入等)においては、ハウス内が体感的に涼しいとの高評価が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点園芸品目の生産性向上に向け、各作目に対応した管理技術指導が引き続き必要である。 高単収実績のある栽培管理技術の部会等での技術情報共有による単収向上等の取組が必要である(一関、トマト)。 高温などの気候変動に対応できる安定生産技術の実証が必要である(一関、ピーマン) 	<ul style="list-style-type: none"> 生産性、産地力向上支援 高温耐性品種生育調査及び遮熱資材実証調査結果の検証 散水の実施状況及び効果確認 新規栽培者向けマニュアル用素材写真等収集 秋どりトマトの普及拡大(一関)
	<ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくり 重点支援対象者の選定及び指導方針検討 	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備地区から新たに追加でたまねぎを作付けする10団体に対し支援を行った(花巻)。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続した重点支援対象者に対する支援・指導が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくり 重点支援対象者に対する支援・指導(随時) 高温対策検討(高温対策実証圃評価、遮光資材等の活用、耐暑性品種導入検討)(花巻)
取組に対する定性的な評価	順調			

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
	具体的推進方策	- 9 - 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進	第2期AP重点事項	GX

具体的推進方策		実施計画：Plan			
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール	
指標 繁殖牛20頭以上の経営体数(経営体)	評価 概ね達成	(1) ・地域の中核となる経営体の育成に向けて、畜舎等生産基盤整備、自給飼料の増産や経営継承、法人化等の支援により、経営規模の拡大を促進します。また、肉用牛・酪農サポートチームを中心とした個別重点指導により、スマート農業技術の導入や飼養管理方式の改善、牛伝染性リンパ腫等疾病対策を促進し、生産性向上と経営の維持・発展を図ります。	施設整備等による生産基盤の強化 ・繁殖牛群改良のための優良素牛の導入支援 ・規模拡大や生産性向上に向けた機械・施設等の導入支援	4～3月：施設整備後の成果目標達成に向けた指導助言の実施	
			自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減 ・高温耐性の強いスーダングラスやヒエ等飼料作物の導入支援 ・堆肥活用等による生産コスト低減や粗飼料の域内流通支援	4～2月：暖地型イネ科作物の展示ほ設置・品種特性確認 4～3月：稲WC S (稲発酵粗飼料)等の域内流通支援	
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		168	171	174	176
実績値	156	156	151		
		(2) ・キャトルセンター・公共牧場、コントラクターや堆肥センター等の外部支援組織の強化と有効利用により、畜産経営の規模拡大と耕畜連携による粗飼料の確保を図ります。	畜産経営体の生産性向上、経営規模拡大支援 ・耐暑性に優れた牛群改良のためのゲノム評価技術の導入 ・牛伝染性リンパ腫感染拡大防止対策の定着・波及	5月～：耐暑性に優れた牛群編成に向けたゲノム評価にかかる研修会の開催 3月：リンパ腫対策の定着・普及に向けた研修会の開催 4～3月：肉用牛、酪農サポートチームを中心とした巡回・個別重点指導	
			キャトルセンター・公共牧場等の共同利用施設の活用に向けた取組 ・キャトルセンター・公共牧場等の管理技術の向上 ・牛伝染性リンパ腫等の感染防止対策の徹底	4月～ 電気牧柵による小牧区管理支援 8月 公共牧場間情報交換会の開催 4月～ リンパ腫蔓延防止対策指導 3月 牧場スタッフのスキルアップ研修	
			コントラクター等外部支援組織の育成・活用等による良質な自給飼料の確保 ・ICT技術(ドローン、ほ場管理システム等)を活用した管理技術向上支援	4～3月：ほ場管理システムを活用した作業管理支援 12月：県南優良事例の視察支援	

令和6年度取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)		同左の検証：Check		令和7年度取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	①施設整備等による生産基盤の強化 ・地域農業計画実践事業活用支援及び交付事務 ・畜産クラスター事業協議会検討会(四半期ごと 奥州) ・畜産クラスター新規事業要望(養豚)相談対応(一関)	・各クラスター協議会により、過年度事業実施経営体に対し、支援が行われた。	・畜産クラスター事業等により施設整備を行った経営体にかかる目標達成支援や経営改善支援が必要である(奥州、花北)。	①施設整備等による生産基盤の強化 ・クラスター協議会検討会の開催
	②自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減 ・稲WCSの需要供給におけるマッチング仕組みの検討(花北) ・暖地型飼料作物の肥育モデル実証給与牛発育調査(2回) ・飼料増産研修会(7/31 奥州) ・二毛作体系にかかる生産指導(一関) ・稲WCS栽培実績検討会(12/18 花北)	・耕畜連携の取組により生産した稲WCSについて、和牛肥育農家及び酪農経営体2戸へサンプルを提供(奥州)。 ・西和賀の生産者3戸により設立されたWCS研究会においては品質評価や次年度作の検討が実施された(花巻)。	・稲作経営体で生産された稲WCSについて、利用する畜産経営体とのマッチング支援が必要である。	②自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減 ・稲WCSにかかる酪農家と稲作農家とのマッチング支援 ・稲WCS収穫・調整、品質向上に係る支援、調査協力(花巻) ・稲WCSの普及拡大(集落営農法人における検討)(一関)
	③畜産経営体の生産性向上、経営規模拡大支援 ・各重点支援対象者に対する個別支援(繁殖管理改善、飼料分析・飼料給与メニュー提示、経営、自給飼料、暑熱対策、経営継承、牛舎環境改善等) ・肉用牛相互情報交換会(12/19 6名 奥州) ・畜産技術向上研修会(12/4 花北) ・ゲノム評価の活用にかかる研修会開催(8/9)及び技術活用支援(一関)	・研修会の開催等により、新技術等の伝達が相互に行われている。 ・重点支援農家において、暑熱対策として送風機の追加導入やハウス牛舎への遮熱シート等が設置された。 ・ゲノム解析の活用に取り組んだ農場において、今後の改良方向を明確にすることができた。	・肉用牛、酪農サポートチームを中心とした巡回指導等により、経営改善や事業進捗の管理にかかる支援が必要である。 ・ゲノム解析の実施及び活用に向けた支援が必要である。	③畜産経営体の生産性向上、経営規模拡大支援 ・定期巡回指導(毎月～隔月) ・子牛市場相談窓口(毎月) ・子牛市場ワンポイント講座(随時) ・キャトルセンターの繁殖成績改善支援及び子牛発育改善等の取組支援(継続 遠野)
(2)	①キャトルセンター・公共牧場等の有効活用 ・胆沢牧野運営検討会、哺育育成センター定例検討会(月1回程度)(奥州) ・リンパ腫感染牛と非感染牛の分離指導(4/5-6/25 奥州6牧場)、リンパ腫対策会議の開催 ・酪農ヘルパー組合(県南圏域4組合)意見交換会(12/15) ・キャトルセンターの子牛損耗防止に向けた保温シェルター実証提案(12/19 遠野)	・牛伝染性リンパ腫等疾病対策モデル農家等において、識別タグによるリンパ腫感染牛と非感染牛の分離飼育実践に至った。 ・各酪農ヘルパー組合において、連携の必要性が確認された。	・各牧野の管理運営体制の課題把握と対応策の整理が必要である。 ・各酪農ヘルパー組合の連携に向けた料金体系や福利厚生等の統一など、課題解決に向けた検討が必要である。 ・各施設において、作業に遅れが生じないよう、作業員の補充が急務である。 ・牛伝染性リンパ腫に関しては、生産者に対する正確な情報提供が必要である。	①キャトルセンター・公共牧場等の有効活用 ・県南圏域酪農ヘルパー活用検討(県南圏域) ・哺育育成センター定例検討会(奥州) ・施設管理者による作業員の募集支援の継続(奥州)
	②コントラクターの育成・活用等による良質な自給飼料の確保 ・コントラクター運営検討会(3回) ・ほ場管理システム活用支援(6/20、9/11、10/3、2/19 奥州) ・環境負荷軽減型事業(県単事業)活用支援及び交付事務 ・TMR(牛用完全混合飼料)生産組織の自給飼料生産支援(随時)(遠野) ・先進的な取組を行う管外外部支援組織との意見交換会(12/2 奥州)	・管外外部支援組織との意見交換会においては、運営体制等について活発な意見交換が行われた(奥州)。 ・化学肥料の一部をたい肥に置き換えた環境負荷軽減栽培実証では、牧草収量に差はなかった(奥州、花北)。	・ほ場管理システムの効果検証が必要である(奥州) ・良質な自給飼料の確保に向けた適期作業(施肥、収穫等)及び草地更新の実施による単収、品質向上支援が必要である(一関)	②コントラクターの育成・活用等による良質な自給飼料の確保 ・運営検討会への出席・助言(毎月) ・ほ場管理システムによる作業管理支援(奥州、毎月) ・草地畜産基盤整備事業等を活用した良質な自給飼料生産支援(一関)
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
	具体的推進方策	- 9 - 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策						実施計画：Plan						
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール				
指標	農山漁村発イノベーションによる商品化件数(件)〔累計〕					(1)	安全・安心な農畜産物の生産に向けて、国際水準GAP(農業生産基準管理)の実施の推進や農業者や団体における第三者認証GAPの取得など、持続可能な農業生産の取組を支援します。		安全・安心な産地づくりに向けたGAP認証の取得推進 ・関係機関が連携したGAP認証の取得支援		4~3月：ねぎJGAP団体認証取組拡大支援 7月：ASIAGAP団体認証内部監査支援	
	年度	現状値(R3)	R5	R6	R7		R8	安全・安心な農畜産物加工品の生産・販売に向けた取組支援 ・産直事業者等の販売力向上に向けた支援		4~3月：専門家による相談会、研修会等の開催 6~10月：産直組織課題解決に向けた研修会の開催(食品衛生法、集客力向上、食品加工)		
目標値		27	30	33	36	(2)	農山漁村発の地域資源を活用し、収益力向上を図るため、加工技術や衛生管理等に関する研修会等を実施するとともに、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」等との連携により商品開発や販路開拓等の取組を支援します。また、産地直売施設の収益力向上を支援するとともに、施設外販売や加工受託等の新たな取組を促進します。		南いわて農山漁村地域資源活用支援 ・産直等運営改善に向けた専門家による経営分析・事業計画策定支援 ・産直事業者等の連携による地場産品の相互販売の推進		4~3月：専門家による経営分析診断及び事業化計画策定支援(奥州) 4~3月：「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」等との連携による商品開発や販路開拓支援 6~11月：6次産業化個別相談会	
実績値	19	29	34				産直事業者等の経営改善及び多角化支援 ・産直施設の開設や経営改善に向けた支援 ・商談会への参画や研修会を通じた商品開発・販路拡大支援		6~11月：6次産業化個別相談会の開催 4~3月：商品開発や販路開拓支援 4~3月：産直等の経営改善に関する専門家派遣支援 9~10月：産直事業者、農家民泊事業者等を対象とした研修会の開催 6~10月：〔再掲(1)〕			
						(3)	農畜産物のブランド力強化に向けて、地域の多様な資源(酒類、伝統工芸品、歴史、文化等)と連携した地域ぐるみによるブランディング活動を促進するとともに、「フードツーリズム」などの新たなサービスの開発等を支援します。		〔再掲(2)〕		〔再掲(2)〕	

令和6年度の取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)				同左の検証：Check				令和7年度の取組方針：Action			
				【成果】		【課題】					
(1)	安全・安心な産地づくりに向けたGAP認証の取得促進 ・小麦、大麦栽培者に県版国際水準GAPチェックシート配布(3月) ・GAP(国際水準GAP、JGAP)認証取得に向けた取組支援(管内JA 6~3月)			・JAと連携し、新規産地の取組を行うことについて合意が図られた(JA花巻・トマト)。		・国際水準GAP等の取組推進について、関係機関が連携した支援が必要である。		安全・安心な産地づくりに向けたGAP認証の取得促進 ・新規産地の取組状況の確認(花巻)			
	安全・安心な農畜産物加工品生産・販売に向けた取組支援 ・食品衛生法に関する研修会(7/29、10/29 一関) ・みどり認定説明会対応(1/31 遠野)			・みどり認定について、年度内に2件認定見込及び令和7年度にグループ申請の方向で検討が進んだ(花巻)。		・みどり認定推進に向けた取組が必要である。		みどり認定に向けた取組推進 ・みどり認定に向けた周知、認定事務(随時)			
(2)	農山漁村発地域資源活用支援 ・商品のブラッシュアップ(加工用ばれいしょ)に向けた専門家派遣(2/25 奥州) ・産直付設パン工房への専門家派遣(7/17、11/20、12/2) ・地場産農産物(ブルーベリー、ヤーコン、トマト等)を活用した商品開発支援(一関3件) ・道の駅出荷産直への専門家派遣による6次産業化課題解決支援(人材育成等研修会)(6/7、7/25、11/14、1/14 一関 平) ・漬物加工申請手順及び加工技術改善支援(12/16 一関)			・専門家の助言や事業の活用により、商品開発にかかる支援が行われた。 ・ヤーコン味噌漬けのほか、管内で4つの商品が新たに販売された。		・地場産農産物を活用した商品化実現に向けた支援が必要である。		南いわて地域資源活用価値創出支援事業取組支援 ・地場産農産物等を活用した商品開発にかかる活動支援(継続) ・6次化に取り組む者を対象とした専門家派遣等による支援(随時)			
	産直事業者等の経営改善及び多角化支援 ・産直施設への専門家派遣による経営改善支援(6/14、8/8、1州江刺) ・産直施設の経営改善に向けた専門家派遣(7/23、9/30 奥州) ・売上拡大に向けたPR手法の研修会の開催(2/26 奥州) ・集客力の高い店舗づくり等研修会の開催(12/18 花巻) ・産直施設の経営改善支援実施(花北) ・産直間交流(3産直)の実施(6/22、遠野) ・産直販売用のポップ作成、産直情報発信方法等にかかる研修会の開催(10/28、12/16 一関)			・専門家の助言により、経営の黒字化が見出せた(奥州江刺)。 ・外部専門家からの助言により、各産直における課題が共有され、経営改善の方向性が明確となった。		・産直や加工・販売に取り組む意欲ある団体等の安定的な経営体制の構築に向け、課題整理及び効果的な取組を支援する必要がある。 ・部門別の経理状況、対応方針の洗い出し、役員間での認識の共有が必要である(奥州)。 ・冬期間の販売品目の確保に向けた支援が必要である(遠野)。		産直事業者等の経営改善及び多角化支援 ・産直連絡協議会等による研修会の開催支援、県主催研修会等への参加誘導 ・産直施設の経営改善に向けた専門家派遣の実施			
(3)	農山漁村発地域資源活用支援、産直事業者等の経営改善及び多角化支援〔再掲(2)〕			〔再掲(2)〕		〔再掲(2)〕		〔再掲(2)〕			
取組に対する定性的な評価				順調							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
	具体的推進方策	- 9 - 協働・連携による農村地域の保全・活性化	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		実施計画：Plan			
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール	
指標 グリーン・ツーリズム交流人口 (千人回)	評価 やや遅れ	(1)	・多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向けて、「地域ビジョン」の策定とその実践活動を支援するとともに、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織（農村RMO）等の育成を図ります。また、日本農業遺産に認定された束稲山麓地域の取組支援をはじめ、農業・農村の歴史や文化を活用し、企業と都市住民等と農村との協働・連携活動の促進等により、農村地域の活性化を図ります。	農村RMO形成・地域ビジョン策定及び実践に向けて取り組む地域への支援体制の強化 ・「地域ビジョン」の策定及び実践に向けた伴走支援 ・「地域ビジョン」の実現に向けたリーダー育成等支援 ・農村型地域運営組織（農村RMO等）の育成支援	4～3月：地域ビジョンに基づく実践活動支援 4～3月：農村型地域運営組織形成推進事業（農村RMO）の実践活動支援
			日本農業遺産認定後の保全・活用、地域活性化の取組支援 ・日本農業遺産認定を契機とした認知度向上支援 ・地域住民が主体となった地域活性化と交流人口拡大支援	4～3月：シンポジウムやセミナー等の開催 6月：地域勉強会の開催 4～3月：平泉「金色堂」建立900年記念イベント等と連携したR活動 4～3月：世界農業遺産の認定申請に向けた方向性の検討	
			食文化や農村文化の維持・継承に向けた地域食文化の伝承の取組支援 ・食の匠の伝承活動や継承者育成	6～12月：地域住民向け伝統料理講習会等の開催支援 4～3月：技術伝承に向けた食の匠DVD作製及び図書館等への配布 随時：食の匠候補者の掘り起こし	
			年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8	目標値	実績値
指標 地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数(人/年)	評価 概ね達成	(2)	・地方移住への関心の高まりや、教育旅行のニーズの変化等を踏まえ、グリーン・ツーリズムや農泊等に関する取組を促進するほか、DMOとの連携などによる国内外の観光客や国際リニアコライダー（ILC）の関係者等の受入態勢整備など、農村に対する多様なニーズへの対応を支援します。	都市住民等と農村の交流促進に向けた農家民宿経営者による組織活動の支援 ・各地域のグリーン・ツーリズム推進組織における情報交換会等の開催	4～3月：グリーンツーリズム協議会等との連携・活動支援、情報交換会の開催 4～3月：農家民宿組織情報交換会の開催支援
			・日本型直接支払制度を活用し、地域協働による農地・水路等の生産基盤の保全管理や、環境保全型農業の取組を支援するとともに、中山間地域の農地の維持・保全に向けて、スマート農業技術の導入支援等により農作業の省力化・軽労化を図ります。	多面的機能支払交付金の活用支援 ・農村の生産基盤や多面的機能の維持・保全に向けた取組	4～3月：事務支援及び実践活動支援
			中山間地域等直接支払交付金の活用支援 ・農地の適切な維持管理に向けた取組支援	4～3月：事業実施支援及び補助金事務、第5期対策の円滑な実施に向けた市町主催説明会での助言	
			環境保全型農業直接支払制度の活用支援 ・有機農業等の推進に向けた取組支援	4～3月：事業実施支援及び補助金事務 4月：環境保全型農業推進業務担当者会議 6月：有機農業の推進に向けた実演会の開催支援	
年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8	目標値	実績値	64,348 63,609 62,895		
		(3)	農業水利施設の長寿命化と計画的更新の推進 ・農業用ため池の機能診断（耐震性評価）	4～3月：事業の適切な進捗管理	
			自然災害の未然防止に向けた農業水利施設の防災減災対策の推進 ・計画的な防災・減災対策を支援	4～3月：事業の適切な進捗管理、農業用ため池の劣化状況評価や耐震性評価の実施	
			地域主体による鳥獣被害防止対策の推進 ・地域ぐるみの侵入防止柵の設置 ・わなや一斉捕獲等による駆除の実施	4～3月：鳥獣被害防止現地対策チームの取組 6～10月：鳥獣被害対策研修会の開催 6月：鳥獣被害防止対策推進会議	
			広域連携の推進 ・県南圏域野生鳥獣被害防止対策連絡会の開催を通じた連携推進	7月：県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会 2月：広域捕獲活動の実施	
年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8	目標値	実績値	64,000 64,000 64,000 64,000		
		(4)	・ニホンジカ、イノシシ等有害鳥獣を寄せつけないための地域全体での環境整備や、地元住民と猟友会の連携による効果的な駆除など、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組を促進します。	広域連携の推進 ・県南圏域野生鳥獣被害防止対策連絡会の開催を通じた連携推進	7月：県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会 2月：広域捕獲活動の実施

令和6年度の取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	<p>中山間地域の活性化に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村型地域運営組織形成推進事業(農村RMO)活用支援及び交付事務(奥州伊手・北股・南股地区、花巻東地区、遠野土淵地区) ・過年度農村RMO支援対象の道の駅付設レストラン(遠野土淵地区)開店～活動支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度農村RMO形成推進事業で支援し、6月に開店したレストランにおいては、自主的な取組として、炭窯体験や新規品目(メロン、ソバ等)の栽培実証への取組が進んでいる(遠野)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村RMO形成・地域ビジョン策定及び実践に向け、地域への継続的な支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村型地域運営組織形成推進事業(農村RMO)実施支援(随時) ・関係他部局との情報共有(随時)
	<p>日本農業遺産認定後の地域の取組支援</p> <p>ア 普及・啓発取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東稲山麓地域勉強会の開催(6/16) ・世界遺産平泉イベントへの参画(5/3、6/29-30) ・認定1周年記念写真コンクールの実施(表彰式 12/22) ・日本農業遺産1周年記念シンポジウムの開催(12/22) ・出前講座(4/26、6/13、7/11、7/22) ・SNSによる情報発信(インスタ、YouTube)、PRイベント(9/7、14-15) <p>イ 地域活性化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型自動販売機の設置(5/13) ・地域活性化応援事業実施(10団体へ交付) <p>ウ 協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会(5/9)、幹事会(4/25)の開催 <p>エ 世界農業遺産への認定申請に向けた方向性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者からの意見聴取(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本農業遺産認定記念シンポジウムの開催により、地域の意識・意欲の醸成が図られ、地域活性化に向け計画的な取組が進んでいる。 ・平泉町(フットバス等)や奥州市(赤生津地域活性化協議会のイベント)など、地域独自の取組が進んでいる。 ・YouTubeの農業遺産関連投稿動画4本にて、視聴回数が2,506回、インスタフォロワーが125人に増加し、周知が進んでいる(令和7年3月31日現在)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本農業遺産認定を契機とした地域活性化の取組について、計画的な普及・啓発、地域との連携、取組方針の検討が必要である。 ・日本農業遺産認知度向上に向けた継続的な取組が必要である。 ・世界農業遺産認定に向けては、これまでの調査収集内容やこの地域の知恵や工夫を資料として残す必要がある。また、有識者からの助言に基づき、学術的にとりまとめるための組織的な体制づくりにかかる検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成(出前講座実施)及び地域勉強会の開催 ・地域活性化フォーラムの開催(1回) ・農業遺産の看板設置 ・認知度向上のためのPR(世界遺産「平泉」と連携したPR活動、パンフレット・PR動画作成等) ・地域活性化応援事業の実施(10万円×10団体) ・企業連携による保全活動等の取組の推進 ・観光コンテンツの共有化、活用 ・高校生の聞き書き等による地域の知恵等の保存 ・学識経験者との連携による当地域の農林業システムの世界類似事例の継続調査 ・有識者や大学(学生含む)等との連携による学問的手法を使った農業遺産の価値の体系的整理(岩手大学課題解決プログラム)
	<p>食文化や農村文化の維持・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規「食の匠」候補選定(各地域)、食の匠選考委員会(県8/26認定証書交付式(県12/11)) ・食の匠による地域住民向け伝統料理講習会の開催支援(5/25 16/11 10名、奥州) ・食の匠スキルアップ研修会開催支援(11/14 奥州) ・技術伝承に向けた食の匠のDVD作成(～12月) ・郷土料理伝承会(6/5、6/20、6/27 遠野) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、新規に2名の食の匠が認定された(一関、花巻)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の匠の高齢化が進んでいることから、食の匠の技術継承に向け、引き続き、活動支援を行っていく必要がある。 ・新規認定者及び候補者の掘り起こしが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の匠による地域住民向け伝統料理講習会の開催支援 ・食の匠候補者の掘り起こし(随時)
(2)	<p>都市住民等と農村の交流促進に向けた農家民宿経営者による組織活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GT(グリーンツーリズム)関係団体支援(総会開催4/30、一関) ・安全衛生講習会の開催(1/22一関GT関係団体、平泉GT協議会) ・農家民宿組織情報交換会(4/18、6/13 奥州) ・遠野民泊協会活動支援(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻4校及び北上1校でのGTの受け入れが行われた(花北)。 ・体験プログラムのうち農業体験が人気となっている(奥州) ・チラシは贈答品、ふるさと納税返礼品等に同封されている(奥州) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GTの受入内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家民宿組織情報交換会での情報共有(奥州) ・遠野民泊協会活動支援(随時)
	<p>多面的機能支払交付金の活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村推進交付金早期着手支援、活動計画認定支援事務支援 ・各市町多面的交付金活用支援及び交付事務 	<p>～ 交付金等事業の円滑な事業実施に向けた適切な支援が行われた。</p> <p>みどり認定について、年度内に2件認定見込み及び令和7年度にグループ申請の方向で検討が進んでいる(花巻)。</p>	<p>～ 交付金等事業の円滑な事業実施に向けた適切な支援、各市町担当者への事務指導、情報共有が引き続き必要である。</p>	<p>多面的機能支払交付金の活用支援</p> <p>中山間地域等直接支払交付金の活用支援</p> <p>環境保全型農業直接支払制度の活用支援</p> <p>～ 円滑かつ適正な事業執行、活動継続に向けた事務等を支援</p>
<p>中山間地域等直接支払交付金の活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県担当者会議 ・各市町推進交付金活用支援及び交付事務 ・各市町中山間地域等直接支払推進交付金活用支援及び交付事務 				
<p>環境保全型農業直接支払制度の活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業推進業務担当者会議(5/8) ・みどり認定にかかる周知及び意見交換(6/13、9/2花巻) ・各市町推進交付金活用支援及び交付事務 ・環境にやさしい農業推進協議会立ち上げに向けた支援(1/23 遠野) ・みどり認定説明会対応(1/31 遠野) 				
(3)	<p>農業水利施設の長寿命化と計画的更新の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度施工農業水利施設の通水確認 ・上半期発注に向けた工事等の設計積算業務の推進 	<p>農業水利施設の劣化状況評価・耐震性評価にかかる業務委託が行われた(奥州)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、円滑な事業実施に向けた適切な進捗管理を行う必要がある。 	<p>農業水利施設の長寿命化と計画的更新の推進</p> <p>自然災害の未然防止に向けた農業水利施設の防災減災対策の推進</p> <p>R7年度発注工事の設計積算業務の実施</p>
	<p>自然災害の未然防止に向けた農業水利施設の防災減災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度施工農業水利施設の通水確認 ・上半期発注に向けた工事等の設計積算業務の推進 			

令和6年度の取組状況：Do (上記の取組内容の進捗状況を記載)		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(4)	<p>地域主体による鳥獣被害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町等鳥獣被害防止対策推進交付金(国庫)活用支援及び交付事務 各地域現地対策チームにおける鳥獣被害防止活動支援(大型囲いわな実証、公共牧場被害防止柵等) 奥州市江刺伊手地区「けもの大学」対応(6/7、8/21 奥州) センサーカメラによる鳥獣出没状況確認の取組開始(11/14~奥) 有害捕獲サポーター研修(7/10 奥州) イノシシ捕獲技術研修会開催(8/6 一関) 鳥獣被害防止柵現地見学会(9/26 花巻) 各地域現地対策チームにおける鳥獣被害防止活動支援(大型囲いわな設置及び誘因餌設置(11/12~遠野) 鳥獣被害防止対策農家研修会(1/31 花巻) 夜間狩猟研修会(2/21 遠野) 金ケ崎町鳥獣被害防止対策農家研修会(3/15 奥州) 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域での鳥獣被害防止現地対策チームにより、地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策活動が行われている(遠野、奥州)。 イノシシ研修会では猟友会員等約50名が参加し、技術向上が図られた(一関)。 	<ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣による農作物被害は、イノシシ、ニホンジカを主に、依然として発生があることから、地域住民による被害防止意識を高めるなど、継続した対策が必要である。 鳥獣被害防止対策交付金を活用した公共牧場における侵入防止柵の設置に向け、支援が必要である(遠野)。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止対策推進交付金(国庫)進捗管理及び事業活用による鳥獣被害対策の取組支援 現地支援チーム活動対応(随時) 奥州市江刺伊手地区をモデル地区としたR7国交付金によるスマート捕獲技術の実証支援(奥州5月~)。
	<p>広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回岩手県鳥獣被害対策研修会(6/17) 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止対策にかかる情報共有が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害は広域的に発生していることから、市町や関係機関と連携した取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県南圏域鳥獣被害防止対策連絡会(7月)
取組に対する定性的な評価	順調			

圏域の振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域						
重点施策	10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します						
〔基本方向〕 担い手の確保・育成及び先進的な技術の導入や、適切な森林整備・木材利用による森林吸収源対策の促進により、森林資源の循環利用を進めるとともに特用林産物のブランド力の回復と収益の確保に取り組みます。							
重点指標		現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	重点指標の動きに対するコメント
木材生産額（百万円）	目標		(R4) 4,920	(R5) 4,939	(R6) 4,988	(R7) 5,037	概ね達成 令和5年度は、住宅着工戸数の減少等の影響により、木材の生産量が減少し、木材生産額は4,361百万円に減少しました。 今後も安定した木材生産の実現に向け、森林施業の集約化や林業経営の効率化の取組を支援します。
	実績	(R2) 4,410	(R4) 4,868	(R5) 4,361			
〔基本方向の実現に向けた取組〕 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用 特用林産物の生産振興							

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します
	具体的推進方策	- 10 - 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成	第2期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		実施計画：Plan			
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール	
指標	林業技能者数(人)〔累計〕	(1) ・森林・林業への理解醸成や新規就業者確保のため、就職希望者のほか教育機関の就職指導者を対象に、SNSの活用や現場体験等の実施により、就業先としての林業の魅力発信に取り組みます。 ・技術研修の開催等により、林業全般の高い知識と安全な伐採技術を備えた現場技術者の確保・育成を進めます。	いわて林業アカデミーのオープンキャンパスPRなど、高校生等を対象とした林業就業への働きかけ	7月：オープンキャンパスの周知 通年：高校と連携した説明会・体験会の開催 (花巻、遠野、一関)	
	評価		概ね達成	林業技能者の育成を目的としたキャリアアップ研修への参加働きかけ	通年：事業体に対する技能者研修への情報提供及び参加要請
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		256	269	282	295
実績値	231	255	268		
(2)	実績値	(2) ・新規林業就業者を対象とした研修会及び交流会を開催し、人材の定着を支援します。	若い林業従事者等を対象とした研修会の開催	8 - 2月：若手職員等研修会の開催 (奥州、花巻、遠野、一関)	
			児童生徒、地域住民を対象とした森林・林業体験の実施	7 - 2月：県南青少年の家との協働による森林・林業学習の実施 (奥州) 通年：市町が実施するイベントへの支援	
			木育による森林・林業の魅力発信	6 - 2月：木福連携による木育普及用カプセルトイの開発を支援 (奥州) 7 - 12月：出張木育講座の開催(花巻) 通年：イベント等での木工・林業体験の実施	
(3)	実績値	(3) ・森林・林業への理解醸成を促進し、木材利用等の機運を高めるため、児童生徒をはじめとした地域住民を対象に、森林・林業体験教育活動等を推進します。	千貫石森林公園を活用した森林体験活動の実施	4月：自然観察会の開催(奥州) 4 - 11月：公園自主事業による木育の実施(奥州) 通年：森林林業体験活動の実施(奥州)	

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	花巻(1回)・一関(2回)・遠野(1回)：高校生を対象に、就業先としての林業を紹介するための授業や現地見学会、体験教室を開催 広域：会議・研修の参加者に対し林業アカデミーを周知	管内の高校生に対し、就業先としての林業を周知できた。また、令和7年度いわて林業アカデミーに1名が入講した。	林業の担い手不足は依然深刻な状況であることから、高校生等を対象とした新規就業者確保にかかる取組が必要である。	教育機関や関係団体との協働による新規就業者確保に向けた林業体験等の取組を実施
	広域：事業体に対し、(公財)岩手県林業労働力対策基金主催の技能研修へ参加働きかけ	技能者研修に8名が参加することで、林業従事者のキャリアアップが図られた。	林業従事者の定着とキャリアアップに資する研修等への参加働きかけが必要である。	林業事業体に対する技能者研修への参加を働きかけ
	広域：事業体に対し、林業事業主改善計画の実施報告書提出の作成指導と提出の働きかけ	管内の林業事業主26事業体に対し、実施状況報告作成指導を行った結果、16事業体が報告書を提出した。	報告未作成の10事業体に対し、提出を働き掛け必要がある。	林業事業主の事業体に対する報告作成指導を実施
(2)	花巻(1回)：県南伐木技術普及研修を開催 花巻(1回)：林業事業体への個別伐木研修を開催 広域：安全パトロール	伐木技術研修を開催し、安全管理に対する知識と技術を伝達できた。また、安全管理に関する普及啓発により、作業員へ注意喚起することができた。	林業の労災事故は他業種に比べ高い水準にあることから、安全な伐採技術の周知徹底及び労働災害等の未然防止の推進が必要である。	林業従事者の労働安全確保に向け、安全な伐採技術を習得するための研修を行うとともに、継続的な注意喚起を実施
	広域(5回)：若い林業従事者等を対象に、スマート林業技術や森林調査技術等に関する研修会を開催	業務効率化に資する知識の習得や、若手職員間の交流を目的とした研修会を開催したことにより、人材の育成が図られた。	若い林業従事者の定着支援に向け、地域の実情を踏まえ、参加者のニーズに応じた研修が必要である。	若い林業従事者の定着支援に向けてスマート林業技術習得等に関する研修会を実施
	奥州(1回)・花巻(4回)・一関(2回)：イベント等で親子木工教室や林業体験教室等を実施 奥州(3回)：県南青少年の家との協働による森林・林業体験活動を実施	木工教室や森林・林業体験活動を通じて、児童や地域住民などに林業への理解を促すことができた。	幅広い世代を対象を拡大して森林・林業体験教育活動や木育を推進する取組が必要である。	森林林業、木材利用等への理解促進に向けた木工教室や森林・林業体験活動等を実施 R7いわて森林の感謝祭(北上市)の開催を支援
(3)	奥州：木福連携による木育普及用カプセルトイ開発を支援 花巻(4回)：出張木育講座を実施	支援学校や製材所等と連携して木製カプセルトイを開発できた。また、出張木育講座により、幼児とその保護者115名に対し木育を行うことができた。	イベント参加者による継続要望が多いことから、地域のニーズに応える必要がある。	出張木育講座の継続実施
	奥州(1回)：展望デッキの製作及び自然観察会を実施 奥州(通年)：木育を目的とした自主事業を実施	展望デッキの設置や自然観察会の開催により、千貫石森林公園の特長を広く周知できた。	森林公園の更なる周知と活用に向けた新たな取組が必要である。	千貫石森林公園を活用した木育イベントを開催
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します
	具体的推進方策	- 10 - 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化	第2期AP重点事項	DX

具体的推進方策		実施計画：Plan			
		地域振興プランの記載	取組内容	年間スケジュール	
指標	森林経営計画認定面積 (ha)	(1)	・地域の適切な森林管理を担う意欲と能力のある林業経営体の育成・強化を図るため、森林施業の効率的な経営管理を行う人材の育成を進めます。	経営能力(採用・教育、待遇改善、組織運営)向上を目的とした経営研修会への参加働きかけとフォローアップ	通年：事業体への情報提供 通年：意欲能力経営体の認定支援
	評価		概ね達成	森林組合の経営基盤強化に向けた経営検討会等の実施	通年：森林組合との定期打合せの実施 (奥州、西和賀、一関) 7月：生産森林組合研修会の開催(奥州)
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8
目標値		49,000	50,000	51,000	52,000
実績値	48,114	45,651	43,366		
		(2)	・効率的な林業経営を行うため、市町や意欲と能力のある林業経営体と連携し、森林経営計画の作成や森林経営管理制度の運用を支援するなど、森林施業の集約化を進めます。	森林管理システム構築推進員と連携した市町への定期的な巡回指導	通年：市町への巡回指導及び支援
			・森林施業の集約化に不可欠な境界確認や現況調査等の効率化を図るため、森林GIS(地理情報システム)や森林クラウド等の先端技術の活用と技術者の育成によるスマート林業を推進します。	森林経営計画の作成指導などの育成支援	通年：事業体への作成指導
		(3)		森林クラウドシステム等の運用・活用に向けた支援	8-2月：事業体を対象とした研修会の開催
				GISやドローン等のスマート林業技術を的確に活用できる人材の育成支援	8-10月：ドローンを活用した森林被害状況調査 通年：ドローン・GNSS(全球測位衛星システム)研修

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	広域：「意欲と能力のある林業経営体」への登録手続を指導 花巻(1回)：林業事業体への個別伐木研修を開催〔再掲(1)〕	「意欲と能力のある林業経営体」への登録手続を指導した結果、新たに9事業体が認定された。	～ 森林組合の経営基盤強化に向け、県庁団体指導課と連携し継続した指導・支援のほか、林業事業体に対しても、経営能力向上に向けた支援が必要である。	「意欲と能力のある林業経営体」の新規・継続登録に向けた事業体への働きかけを実施
	花巻(3回)：西和賀町森林組合の経営検討会を開催 奥州・花巻・一関(通年)：経営改善に向けた森林組合との定期打合せ会議を開催 奥州(1回)：生産森林組合研修会の開催	各地域の森林組合と定期的に打合せを行い、経営改善に向けた情報共有及び業務の適切な進捗が図られた。		引き続き、森林組合の経営基盤強化に向けた経営検討会等を実施
	奥州：森林施業プランナー試験の受験指導を実施 花巻・遠野：森林施業プランナーに対する森林経営計画作成指導を実施	森林施業プランナーへの指導を通じて、経営計画作成にかかる知識と技術が向上した。		林業事業体等の経営能力向上に対し、森林施業プランナー育成や林業事業主改善計画作成指導等にかかる継続的な支援を実施
	広域：林業事業主改善計画の作成支援を実施	林業事業主の認定・更新手続を支援した結果、新規1社、更新5社が認定された。		
(2)	広域：システム構築推進員と連携した市町への巡回指導を実施 広域：システム構築推進員と連携した事業体への聞き取り調査を実施 奥州(1回)：県南広域森林経営管理制度ワークショップを開催 花巻：伴走支援市町である西和賀町の取組方針作成支援を実施 一関(26回)：地域課題の解決に向けた市町支援を実施	システム構築推進員と連携した巡回指導により、森林経営管理制度を活用した市町の取組を支援した結果、北上市では取組方針が策定され、西和賀町でも方針策定に向けた準備が整った。	森林経営管理制度に対する管内市町の取組状況に応じて、システム構築推進員と連携した市町への継続的な指導が必要である。	森林管理システム構築推進員と連携した市町への定期的な巡回指導を実施
	花巻・遠野：森林施業プランナーに対する森林経営計画作成指導を実施〔再掲(1)〕 一関(4回)：事業体に対し森林経営計画作成を支援 一関(3回)：森林経営計画作成勉強会を開催	森林組合、事業体等に対し、森林経営計画の作成指導を行った結果、新たに5件の計画が策定された。	事業体等に対して、地域の状況を踏まえた適切な森林経営計画の作成支援が必要である。	事業体に対し森林経営計画作成に関する研修等を実施
(3)	広域：森林クラウドシステム操作にかかる指導を実施	奥州でドローン研修を、花巻でQGIS研修を開催し、若い林業従事者等36名に対してスマート林業の知識・技術を伝達し、作業効率化の取組を支援できた。	作業効率化のため、林業事業体に対し、スマート林業技術の更なる普及が必要である。	引き続きスマート林業技術の操作指導研修を実施
	奥州・花巻(2回)：GIS・スマート林業技術研修を開催〔再掲(1)〕			

取組に対する定性的な評価 順調

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します
	具体的推進方策	- 10 - 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用	第2期AP重点事項	GX

具体的推進方策						実施計画：Plan			
地域振興プランの記載						取組内容		年間スケジュール	
指標 再造林面積 (ha)	評価	概ね達成	(1)	・木材の安定供給を図るため、林業・木材産業等関係者間の情報共有を進めます。また、建築用材等の需要を高めるため、関係者と連携した優良事例の周知等、公共建築物や民間商業施設等への木材利用を促進します。	再造林や間伐等の森林整備支援	通年：森林整備関係補助事業の適切な執行管理			
					林内路網の整備(林道・作業道開設)	通年：林道・作業道開設の適切な執行管理			
					木質バイオマスエネルギーの利用促進支援	通年：地域内エコシステム推進事業の活動支援 (花巻) 通年：木質バイオマス発電事業者への原木確保にかかる指導 (花巻、遠野)			
					いわて県産木材等利用推進県南広域地方支部における情報共有及び連絡調整	7月：地方支部会議の開催(奥州)			
年度	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8				
目標値		189	199	209	219				
実績値	179	175	167						
指標 素材生産量 (千m³)	評価	概ね達成	(2)	・低コスト林業を進めるため、林道等の路網整備を推進するほか、伐採から再造林を行う一貫作業や低密度植栽を普及します。	再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲(1)〕	〔再掲(1)〕			
					林内路網の整備(林道・作業道開設)〔再掲(1)〕	〔再掲(1)〕			
					高性能林業機械の導入支援	通年：高性能林業機械導入支援(一関)			
					再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲(1)〕	〔再掲(1)〕			
年度	現状値 (R2)	R5	R6	R7	R8				
目標値		(R4) 502	(R5) 504	(R6) 509	(R7) 514				
実績値	450	(R4) 497	(R5) 445						
	評価	概ね達成	(3)	・森林が有する公益的機能を維持し、山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備、保安林制度の適正な運用に努めます。	再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲(1)〕	〔再掲(1)〕			
					治山事業の計画的な実施	通年：治山事業の適切な執行管理			
					保安林及び林地開発制度の適正な運用	通年：保安林及び林地開発の適正な管理			
					県有林の適切な管理と計画的な立木処分	通年：契約期限到来事業区への対応 通年：立木処分及び過年度処分地の管理			
年度	現状値 (R2)	R5	R6	R7	R8				
目標値		(R4) 502	(R5) 504	(R6) 509	(R7) 514				
実績値	450	(R4) 497	(R5) 445						
	評価	概ね達成	(4)	・松くい虫の被害まん延地域における樹種転換に伴い、発生する被害材等未利用資源について、木質バイオマスエネルギー等への有効利用を促進します。 ・ナラ枯れ被害防止と併せて広葉樹材の利用促進を図るため、伐採・更新(若返り)を進めます。	森林病虫害被害の監視強化と被害先端地域における駆除の徹底	通年：駆除・防除事業の適切な実施			
					アカマツ林の樹種転換や高齢ナラ林の更新支援及び被害材の有効利用の促進	10-3月：アカマツ樹種転換事業の適切な執行管理 10-3月：ナラ林更新伐事業の適切な執行管理			
					再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲(1)〕	〔再掲(1)〕			
					地域の森林環境保全活動の支援	通年：ボランティアによる森林整備活動の支援			
年度	現状値 (R2)	R5	R6	R7	R8				
目標値		(R4) 502	(R5) 504	(R6) 509	(R7) 514				
実績値	450	(R4) 497	(R5) 445						
	評価	概ね達成	(5)	・適切な森林管理により吸収したCO2の活用に向け、各種制度に関する情報の発信や森林資源情報の提供等必要な支援に取り組みます。	企業の森づくり活動の支援	通年：企業の森づくり活動への支援			
					再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲(1)〕	〔再掲(1)〕			

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action
		【成果】	【課題】	
(1)	広域：造林事業実績 167 ha 広域：間伐事業実績 326 ha	造林間伐等森林整備事業を適切に実施したことにより、森林資源の造成が図られた。	木材の安定供給に向け、森林整備の着実な実施が必要である。	森林整備事業の施工地確保と適切な執行管理を指導・支援 市況に対応した搬出間伐事業の執行管理を支援 環境の森整備事業（混交林誘導伐）の施工地掘り起こしに係る指導・支援
	広域：作業道事業実績 30 km 広域：林道事業実績 714 m	林内路網整備を適切に実施したことにより、木材の安定供給や森林整備の推進が図られた。	木材の安定供給に向け、林内路網整備の着実な実施が必要である。	林道事業の早期完成に向けた進捗管理の徹底
	花巻：西和賀町地域内エコシステム協議会の活動を支援	西和賀町地域内エコシステム協議会におけるチップボイラー導入検討に対し指導・助言した。	西和賀町における次年度以降の取組や、遠野市における木質バイオマス発電計画などについて、適切な情報収集が必要である。	木質バイオマスエネルギー活用に関する情報収集
	奥州：いわて県産木材等利用推進県南広域地方支部における情報共有及び連絡調整	木材利用にかかる情報共有のため地方支部会議を開催した。	木材利用促進に向けて、引き続き行政、事業体への働きかけが必要である。	いわて県産木材等利用推進県南広域地方支部を開催
(2)	再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕
	林内路網の整備（林道・作業道開設）〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕
	一関（2件）：事業体への高性能林業機械導入を支援 花巻（1件）：令和7年度林業機械導入にかかる事業計画作成を指導	2事業体が高性能林業機械を導入し、低コスト林業の推進に寄与した。	低コスト林業の推進に向けて、引き続き、高性能林業機械導入等の支援が必要である。	高性能林業機械の導入支援
(3)	再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕
	広域：治山事業 工事13件、委託8件	治山事業を適正に実施したことにより、山地災害の未然防止対策が図られた。	山地災害防止に向けた計画的な治山事業の実施と既存施設の維持管理補修が必要である。	山地災害防止に向けた計画的な治山事業及び治山施設点検の実施
	広域：保安林及び林地開発の適正な指導 316件	保安林・林地開発に関する指導を行ったことにより、制度の適正な運用を行うことができた。	保安林や林地開発に関する法令順守の周知徹底に向けた取組が必要である。	保安林・林地開発許可制度の適正な運用に関する指導・支援
	広域：県有林産物公売 96ha	木材市況が厳しい状況にもかかわらず、県有林産物売払い計画面積（立木）171ha中96hし、契約者に分収交付金を支払うことができた。	木材市況が安定せず、公売結果の成否が不透明であるため、計画的な販売が困難である。	市況によらず販売数量を確保するための調査を実施
	奥州：千貫石森林公園の適正な維持・管理	千貫石森林公園の環境整備を行い、利便性向上に資することができた。	老朽化した施設の更新・修繕の予算確保に向けた取組が必要である。	森林公園内の森林整備を実施
	広域（5回）：山火事防止パレードを各地区で実施 広域（4回）：地区山火事防止対策推進協議会を各地区で開催 奥州：山火事防止のぼり・横断幕を作成・配布	山火事防止パレード等を行うことにより、地域住民への普及啓発に繋げることができた。	県南地域は山火事発生件数が依然として多いことから、引き続き普及啓発が必要である。	山火事防止に向けた普及啓発活動の継続
(4)	奥州・花巻：民国連携によるナラ枯れ被害位置図の作成 広域：森林病虫害等駆除事業（マツ）510㎡、衛生伐 341㎡ 広域： // 防除事業（マツ）薬剤散布66ha、樹幹注入278㎡ 広域：森林病虫害等駆除事業（ナラ）225㎡	岩手南部森林管理署と連携して被害位置図を作成し、効率的なナラ枯れ被害対策を行ったことにより、拡大防止に資することができた。	ナラ枯れ被害拡大防止に向けて民国連携による継続した取組が必要である。	ナラ枯れ被害について、国有林との情報共有による面的な被害状況の把握と拡大防止対策を実施 松くい虫・ナラ枯れ被害木駆除の適時的確な施行指導
	広域：アカマツ林広葉樹林化事業 14ha 広域：ナラ林健全化事業 7ha	事業の実施により、守るべき松林を保全することができた。また、ナラ枯れ被害対策の実施により、被害の拡大を抑制できた。	松くい虫被害拡大防止に有効な樹種転換や、ナラ枯れ被害防止に有効なナラ林の若返りに向けた取組を推進する必要がある。	アカマツ林広葉樹林化及びナラ林健全化事業予算の確保と執行管理の徹底
(5)	再造林や間伐等の森林整備支援〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕	〔再掲（1）〕
	広域：県民参加の森づくり事業 5事業 奥州（1回）：県職員ボランティアによる森林整備活動を実施	県民参加の森づくり事業を活用した地域住民による森林整備を支援したことにより、地域の森林環境を保全することができた。	企業や地域住民による森林環境保全活動について、継続した支援が必要である。	県民参加の森づくり事業実施団体や企業の森づくり活動団体への支援
	奥州：3企業の森づくり活動を支援			
取組に対する定性的な評価		順調		

令和6年度県南広域振興圏施策評価結果調書

第2期地域振興プラン (2023~2)	振興施策の基本方向	米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します
	具体的推進方策	- 10 - 特用林産物の生産振興	第2期AP重点事項	-

具体的推進方策		実施計画：Plan					
		地域振興プランの記載		取組内容		年間スケジュール	
指標 乾しいたけ植菌本数(千本)	評価 やや遅れ	(1)	・原木しいたけの産地再生を図るため、引き続き安全な原木の供給、出荷前検査、補助事業を活用した生産体制の整備及び関係機関と連携した栽培管理指導に取り組みます。	放射性物質濃度検査の実施による安全性の確保(しいたけ、原木、野生山菜)		4-6月、9-3月：原木しいたけの出荷前検査(ほだ木、生しいたけ、乾しいたけ)	
				原木しいたけほだ場の環境改善支援		通年：きのこ原木等処理事業によるほだ場整備 通年：原木林を生産する広葉樹林の放射性物質検査	
				しいたけ原木の購入に対する支援		通年：原木、菌床の購入補助	
				県南広域原木しいたけ産地再生応援隊との連携による、生産者の所得向上支援に向けた栽培管理・技術の指導		7月：生産者指導会(遠野) 7月：応援隊員の任命(奥州) 随時：隊員による技術指導	
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8		
目標値		93	93	93	93		
実績値	93	73	62				
指標 林間畑わさび生産量(トン)	評価 遅れ	(2)	・原木しいたけのブランド力を回復させるため、生産規模の拡大支援や実需者等と連携した販路開拓による生産者の収益確保に努めます。	需要拡大や販売促進活動の支援		6月：しいたけ品評会(遠野、一関) 10-2月：小学校と連携した学校給食への供給(奥州)	
				林間畑わさびの生産拡大に向けた取組支援		通年：新規生産者の確保(遠野) 通年：栽培者への技術指導(遠野) 通年：苗の安定供給体制の構築(遠野) 9月：畑わさび出荷先との情報共有(遠野)	
				高付加価値化に向けた調査・検討		6-12月：畑わさびを使用した加工品の開発支援(遠野)	
				・特用林産物の新たな産地を形成するため、林間畑わさびの栽培面積の拡大や栽培技術の向上を支援します。			
年度	現状値(R3)	R5	R6	R7	R8		
目標値		16	21	26	32		
実績値	13	12	9				

令和6年度の取組状況：Do		同左の検証：Check		令和7年度の取組方針：Action	
		【成果】	【課題】		
(1)	広域：出荷制限解除生産者のお荷前検査 原木214件、生しいたけ64件、乾しいたけ154件 奥州・花巻：新規解除に向けた検査 しいたけ2名 (新規1名、ロット追加1名)	春、秋のしいたけ等の出荷前検査を実施し、全て基準値以下であることが確認され、安全安心な商品の出荷を継続できた。	野生きのこや山菜は、放射性物質濃度が未だに基準値を超過している例もあることから、引き続き検査が必要である。	原木しいたけの出荷制限解除後の出荷前検査(秋・春)を継続実施(野生きのこ、山菜の放射性物質濃度モニタリングを継続実施)	
	花巻・遠野・一関：きのこ原木処理事業によるほだ場環境整備への支援 奥州・一関：広葉樹林再生実証事業による原木林再生への支援	～ しいたけ生産に向けた取組を支援した結果、2名のお荷制限解除につながった。	～ しいたけ原木の購入価格の高騰により植菌本数が減少しており、ほだ場整備や原木・菌床の購入補助など、生産回復に向け引き続き生産者への支援を行っていく必要がある。	きのこ原木等処理事業によるほだ場整備を支援 特用林産施設等体制整備事業による原木、菌床の購入を支援	
	広域：特用林産施設等体制整備事業による資材高騰への支援 (原木51千本、菌床玉340千個、菌床用おがこ277m ³) 一関：原木しいたけ経営緊急支援資金を貸付			JRや種菌メーカー等と協力して巡回指導を実施	
	広域：13回：しいたけ生産者の巡回指導を実施				
(2)	奥州(3校)：小学校の学校給食用食材として乾しいたけ提供 花巻：花巻農産物品評会(10/18)への参加支援 一関：一関市乾しいたけ品評会(5/29)を支援 一関：岩手県乾しいたけ品評会への出品に向けた指導	一関でのしいたけ品評会開催や、奥州市内小学校への食材提供により、原木しいたけのブランド力回復を支援できた。併せて、遠野市の生産者2名、一関市の生産者6名が県品評会で入賞したことにより、当地域の高品質な原木しいたけを広くPRできた。	しいたけのブランド力回復のため、品評会出品や児童等への普及啓発等、継続した取組が必要である。	一関市乾しいたけ品評会の継続実施 県品評会への出品に向けた指導の実施	
	遠野：高付加価値化に向けた加工品開発委託事業を実施	高付加価値化に向けた加工品開発を支援した結果、商品化に向けた課題が明らかになった。	高付加価値化に向けた商品開発には、長期にわたる地道な研究が必要である。	商品化については、安定供給体制が構築された後に再検討	
(3)	広域(6回)：畑わさび生産者の巡回指導 奥州・遠野・一関(2カ所)：現地指導会を開催 遠野・一関(2名)：新規参入圃場への現地指導を実施 遠野：苗の安定供給体制構築業務委託事業を実施	畑わさび新規生産者支援を行った結果、生産地域が県南管内に拡大した。	畑わさびは高温や乾燥に弱いため、収量安定確保に向け、栽培適地の選定や試験圃場の巡回指導の強化が必要である。また、収量増加に向け、多収性品種苗の現地適応化及び供給体制の構築が必要である。	畑わさびの収量安定確保に向け、地域経営推進費を活用して、現地検討会の開催や新規参入者への圃場整備指導など、畑わさび生産支援を継続実施	
	遠野：高付加価値化に向けた加工品開発委託事業を実施				
取組に対する定性的な評価		やや遅れ			